

# 第 123 号

---

# 県財政のあらまし

---

平成21年度 当初予算

平成20年度 下半期



富士山静岡空港



静 岡 県

[表紙の説明]

---

---

**富士山静岡空港**

本県と国内外との交流基盤となる富士山静岡空港が、平成21年6月4日に開港します。

国内線では、日本航空の札幌1便、福岡3便、全日空による札幌1便、那覇1便、さらに7月23日からは、地元企業であるフジドリームエアラインズの小松2便、熊本1便、鹿児島1便が就航します。

国際線につきましても、韓国のアシアナ航空、大韓航空によるソウル各1便、中国東方航空による週4便の上海便が就航し、また、台湾、香港、マカオ、スイスについてもチャーター便の運航が決定しています。

より多くの県民のみなさまに富士山静岡空港を利用していただけるよう、今後も引き続き、路線、便数の一層の充実に努めてまいります。

## ま え が き



この「県財政のあらまし」は、県民の皆様には県財政の状況をお知らせするため、毎年2回公表しているものです。

今回は、平成21年度当初予算と平成20年度下半期の財政運営について、その概要を御説明します。

平成21年度当初予算は、世界同時不況の中、歳入の大宗をなす県税収入が、法人二税を中心に大幅な減収が見込まれることに加え、介護保険や高齢者医療をはじめとする社会保障関係費等の義務的経費の増加が見込まれるなど、極めて厳しい財政環境の下での編成となりました。このため、厳しい社会経済環境を克服し、地域の安定的発展を図るため、生産性の向上で「県民暮らし満足度日本一」へ飛躍する予算と組織を基本理念に掲げ、3つの基本方針を設定し、予算を編成いたしました。

この結果、一般会計の当初予算の規模は1兆1,318億円で、前年度当初予算比20億円で0.2パーセントの増と、平成11年度以来10年ぶりにプラス予算となりました。

予算編成の基本方針の第1は、「県民生活を守る緊急の雇用・経済対策を機動的に実施」であります。県独自に先行実施した1月補正予算に続き、国の「生活対策」や「生活防衛のための緊急対策」に呼応し、切れ目ない雇用・経済対策を実施することといたしました。

予算編成の基本方針の第2は、「厳しい財政環境でも必要な行政サービス水準を確保」であります。少子高齢化の進展や景気後退など厳しい財政環境の下においても、医療、福祉、教育、生活の安心・安全など、県民に身近で必要不可欠な行政サービス水準を確保してまいります。

予算編成の基本方針の第3は、「社会経済全体の生産性向上に向けた戦略的施策の展開」であります。将来にわたり本県の豊かさを維持し、向上させていくため、富士山静岡空港を活用し、本県の魅力を高め、優位性を確保する「産業競争力の強化」「循環型社会の形成」「都市的機能の高度化」などの施策を戦略的に展開してまいります。

財政健全化への取組として、これまでは、「経常収支比率を90%以下」「起債制限比率を15%台に抑制」「県債残高2兆円程度を上限」の3つの指標としてまいりました。この度、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率が定められたことから、起債制限比率に代えて「実質公債費比率」を導入することとし、その目標を起債の許可が不要である18%未満といたしました。また、新たに、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す「将来負担比率」を加え、その目標を早期健全化基準を超えない400%未満とする4つの指標としたところであります。

県民のみなさんの一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成21年5月

静岡県知事 石川 嘉延

# 目 次

第1	平成21年度当初予算のあらまし.....	1
1	当初予算の編成方針.....	1
2	当初予算の規模.....	3
3	県政の重点施策.....	6
4	一般会計歳入予算.....	20
5	一般会計歳出予算.....	27
6	特別会計歳入・歳出予算.....	57
7	県債及び一時借入金.....	59
8	行財政改革への取組.....	64
9	財政の中期見通しと健全化への取組.....	65
第2	平成20年度の予算状況.....	73
1	2月補正予算.....	73
2	21年度への繰越予算.....	76
第3	平成20年度下半期の収支の状況.....	77
1	一般会計の収支状況.....	77
2	特別会計の収支状況.....	79
第4	県税の概要と県民負担のあらまし.....	80
1	平成20年度の県税収入.....	80
2	平成21年度の税制改正.....	81
3	県民の租税負担.....	82
4	超過課税と充当事業.....	83
5	核燃料税と充当事業.....	85
第5	県有財産のあらまし.....	87
1	公有財産.....	87
2	基金.....	91
第6	公営企業に係る業務の状況.....	92
1	県立病院事業.....	92
2	工業用水道事業.....	95
3	水道事業.....	100
4	地域振興整備事業.....	105
5	県立静岡がんセンター事業.....	110
	図表・資料索引.....	115

# 第1 平成21年度当初予算のあらまし

平成21年度当初予算は、2月県議会定例会における審議を経て、3月10日原案どおり可決されました。この当初予算は、一般会計及び14特別会計と4企業会計から成り立っています。

## 1 当初予算の編成方針

### 予算編成に当たっての国の動向

我が国経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、外需面に加え国内需要も停滞し、景気の下降局面にあり、雇用情勢が急速に悪化しつつあるとともに、企業の資金繰りも厳しい状況となっています。

こうした状況の中で、政府は、平成20年12月19日に、「平成21年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議了解し、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を維持しつつ、国民生活と日本経済を守る観点から、当面は「景気対策」、中期的には「財政再建」、中長期的には「改革による経済成長」という3段階で、経済財政政策を進め、「生活対策」の実現及び税制改正に併せ「生活防衛のための緊急対策」を着実に実施するとともに、「新経済成長戦略」等により、内需主導の持続的成長が可能となるよう経済の体質を転換し、日本経済の「底力」を発揮させることとしています。

このような中で、国においては、「基本方針2006」等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を維持する観点から、重要課題推進枠の活用などにより予算配分の重点化を行うとともに、世界の経済金融情勢の変化を受け、国民生活と日本経済を守るべく「生活対策」に盛り込まれた内需拡大と成長力強化等に向けた税制上の措置と合わせ、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うこととしました。

この結果、平成21年度の国の一般会計予算の規模は、88兆5,480億円で前年度比6.6%増、また、一般歳出は9.4%増となっています。

また、地方財政計画は、国の取組と歩調を合わせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり、引き続き歳出の抑制を図る一方、厳しい地方財政と現下の経済情勢等を踏まえ、安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することとし、既定の加算とは別枠で「雇用創出」や「地域の元気回復」のための財源として地方交付税を1兆円増額しました。

こうした考えの下で策定された21年度地方財政計画の規模は、歳入歳出規模で82兆5,557億円、前年度比1.0%減、うち地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は15.0%の増、投資的経費の補助・直轄事業は7.8%減、地方単独事業は3.0%減となっています。

## 本県の予算編成方針

本県経済は、輸出や生産は前年を下回り、有効求人倍率の低下が続いていることなどから、景気はさらに悪化していると見られます。

平成21年度当初予算は、国の地方財政対策において、生活防衛のための緊急対策に基づく「雇用創出」や「地域の元気回復」のための財源が措置されたことなどにより、地方交付税は20年度年間見込み額を上回る状況であるが、急激な景気の悪化に伴い、歳入の大宗をなす県税収入が法人二税を中心に大幅な減収が見込まれることに加え、介護保険や高齢者医療をはじめとする社会保障関係費等の義務的経費の増加が見込まれるなど、極めて厳しい財政環境の下での編成となりました。

このため、厳しい社会経済環境を克服し、地域の安定的発展を図るため、生産性向上で「県民くらし満足度日本一」へ飛躍する予算と組織を基本理念に掲げ、

県民生活を守る緊急雇用・経済対策を機動的に実施

厳しい財政環境でも必要な行政サービス水準を確保

「社会経済全体の生産性向上」に向けた戦略的施策の展開  
を基本方針として、予算を編成しました。

## 2 当初予算の規模

平成21年度の当初予算の規模は、

一般会計	1,131,800	百万円
特別会計 (14会計)	476,717	百万円
計	1,608,517	百万円

です。一般会計と特別会計の重複額を控除した純計規模では、

計	1,415,227	百万円
---	-----------	-----

となっています。

一般会計は、20年度当初予算と比べて20億円、0.2%の増となりました。

第1表 当初予算の規模  
(一般会計、特別会計及び純計)

(印減額) (単位：百万円・%)

区分	21年度 当初予算額 (A)	20年度		比較			
		当 予 算 額 (B)	最 予 算 額 (C)	(A) - (B) (D)	$\frac{(D)}{(B)}$	(A) - (C) (E)	$\frac{(E)}{(C)}$
一般会計	1,131,800	1,129,800	1,144,204	2,000	0.2	12,404	1.1
特別会計	476,717	438,339	432,115	38,378	8.8	44,602	10.3
合計	1,608,517	1,568,139	1,576,319	40,378	2.6	32,198	2.0
会計間の重複額	193,290	193,108	190,811	182	0.1	2,479	1.3
純計	1,415,227	1,375,031	1,385,508	40,196	2.9	29,719	2.1

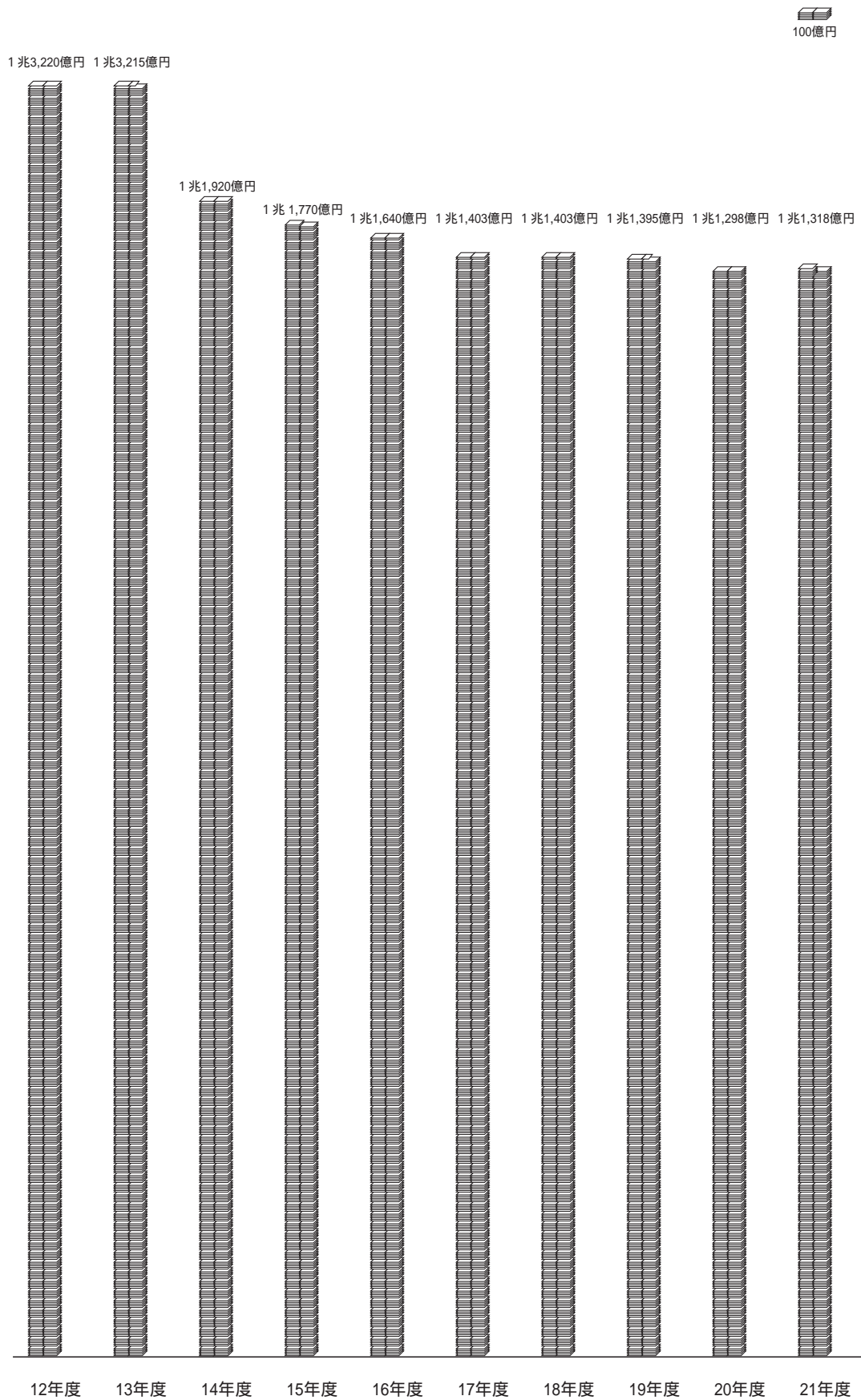
第 2 表 一般会計予算規模の推移

(単位：百万円・%)

区 分 年 度	当 初		最 終	
	金 額	対前年度比	金 額	対前年度比
12	1,322,000	97.8	1,352,840	96.5
13	1,321,500	100.0	1,367,176	101.1
14	1,192,000	90.2	1,204,605	88.1
15	1,177,000	98.7	1,167,681	96.9
16	1,164,000	98.9	1,162,143	99.5
17	1,140,300	98.0	1,125,600	96.9
18	1,140,300	100.0	1,130,124	100.4
19	1,139,500	99.9	1,140,980	101.0
20	1,129,800	99.1	1,144,204	100.3
21	1,131,800	100.2		



第 1 図 一般会計当初予算総額の推移



### 3 県政の重点施策

#### 1 健康長寿日本一

##### ○医師の確保・支援

- ・医学生奨学金  
20万円/月 H20 10人 H21 100人  
緊急医師確保対策枠、専門研修医枠の創設
- ・県立病院医師の公的病院への派遣 3人
- ・外国人医師の招聘と医師の海外派遣研修を行う病院へ助成  
補助率 1/2  
H20 2病院 H21 3病院
- ・短時間正規雇用を行う病院の代替医師雇上げに助成（新規）  
補助率 2/3（国1/3 県1/3） 2病院
- ・救急勤務医手当 補助率 1/3（国1/3）  
救命救急センター等 13病院
- ・分娩手当 補助率 1/3（国1/3）  
周産期2次・3次医療機関 16病院

##### ○看護職員の確保

- ・潜在看護師の再就業のための研修 220人
- ・就業相談指導員を配置 1人
- ・新人看護師等の離職防止
- ・実習指導者等講習会
- ・認定看護師資格取得研修 2コース（新規）  
皮膚・排泄ケア分野（県立静岡がんセンター）  
脳卒中リハビリテーション分野（県看護協会）
- ・共同で夜間訪問・利用者相談等を行う基幹訪問看護ステーションのモデル設置 2か所（新規）
- ・順天堂大学保健看護学部（仮称）の設置への助成（22年4月開学予定）
- 持続可能な病院経営につなげるため、的確な病院経営をマネジメントできる医療経営人材を養成
  - ・県内公的病院の経営幹部等 38人
- がん診療連携拠点病院等による診療支援、相談、情報提供等の機能強化
  - ・都道府県がん診療連携拠点病院 1か所
  - ・地域がん診療連携拠点病院 9か所
  - ・静岡県地域がん診療連携推進病院 8か所
  - ・がん相談支援センター  
H20 2か所 H21 3か所
  - ・がん検診受診率の向上対策 ほか
- 県立静岡がんセンターにおける医師確保対策を充実
  - ・実習生受入経費の支給
  - ・医師の事務負担軽減のため医局に医療クラークを配置 H20 8人 H21 13人
- がん専門の若手医師の育成
  - ・若手医師を対象とした、がん専門育成プログラムの実施 1年、2年、3年の3コース

- 自殺に関連の深いうつ病の早期発見・早期治療の促進等のため、自殺予防対策に総合的に実施
  - ・かかりつけ医へのうつ病研修の実施
  - ・電話相談員養成 H20 35人 H21 50人
  - ・地域自殺予防情報センターの設置（新規）
    - 精神保健福祉センターに自殺対策調整員を配置 1人
- 高度な広域救急医療体制を確保するため、ドクターヘリを運航する救命救急センターを支援
  - ・聖隷三方原病院、順天堂大学静岡病院
- 伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航の実現に向けた検討
- 救急医療体制の確保・充実を図るため、重篤な救急患者に対応する救命救急センター等に助成
  - ・救命救急センター H20 3病院 H21 4病院
- ハイリスク妊婦・新生児に対し、母体から新生児まで一貫して治療管理できる周産期医療体制を整備するため、総合的に支援
  - ・総合周産期母子医療センター運営費助成
    - 3病院
  - ・地域周産期母子医療センター運営費助成
    - 2病院（新規）
  - ・周産期、小児科医療クラーク配置への助成
  - ・助産師外来、院内助産所設置への助成
- 県民への質の高い医療サービスの提供を目的とする医療施設、設備等の整備を促進
  - ・病院等施設 20か所
  - ・看護職員養成所等 4か所
- 県内医療の高度専門機能を担う地方独立行政法人静岡県立病院機構（平成21年4月1日設立）の運営を支援（県立総合病院・県立こころの医療センター・県立こども病院）
  - ・高度・特殊医療などに対する負担
  - ・建設改良・器械備品購入に要する資金を県から貸付け
    - 医師看護師公舎整備、医療器械等備品整備ほか
- 県内医療の高度専門機能を担う県立静岡がんセンターの診療機能を充実強化
  - ・今後の業務量に応じた体制・施設整備
    - 管理棟建設、本棟改修ほか
  - ・病院情報システム更新
    - プログラム開発 22年運用開始予定
- 市町が地域の健康課題に対応して実施する健康づくり事業等を支援
  - ・補助率 1/3
- 市町等が実施する特定健診・特定保健指導などの事業を支援
  - ・補助率 2/3（国1/3 県1/3）

## 2 地域の暮らし満足度日本一

- 現行の「しずおか次世代育成プラン」を推進するとともに、次期行動計画を策定
- 従業員規模300人以下の企業を対象に、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を支援するほか、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進
- 妊婦健康診査事業を実施する市町に対し助成

- ・ 6回目以降14回目まで
- 子育て家庭、母子家庭、重度障害者（児）のいる家庭等の経済的負担を軽減するため、市町に対し医療費を助成
- 低年齢児の受入促進、休日保育等、多様な保育サービスを促進
  - ・ 一時預かり事業
    - H20 207か所 H21 240か所 ほか
  - ・ 地域子育て支援拠点への助成
    - ひろば型 29か所
    - (うち機能拡充型 6か所 (新規))
    - センター型 113か所 ほか
  - ・ 保育ママ単価に賠償責任保険料相当分を上乗せ
    - 就学前
      - H20 66,000円/人月 H21 66,720円/人月
    - 低学年
      - H20 16,000円/人月 H21 16,170円/人月
- 子育て家庭を支援するため、子育て相談や通常の教育時間を超えて行う預り保育等を実施する私立幼稚園に対し助成
  - ・ 預り保育
    - 補助額算定方法の改正（1日当たり平均預り保育園児数による算定廃止等）
    - H20 75園 H21 100園
- 子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、保育所緊急整備等を実施する市町に対し助成
- 放課後児童クラブの活動拠点の整備を行う市町に対し助成
  - ・ 放課後児童クラブ H20 6か所 H21 10か所
  - ・ 補助率 2/3 (国1/3 県1/3)
- 里親への研修、相談、養育援助等の実施により、支援体制を充実
  - ・ 措置児童が就職を目的として自動車運転免許を取得する際の経費を支援（新規）
    - 限度額 20万円/人
- 県立児童自立支援施設の耐震改築等を実施
- 県立こども病院を子どもの心の診療拠点病院とし、地域における診療支援、研修、情報提供等を実施
- 児童虐待への対応及び発達障害児（者）を支援するため、こども家庭相談センター（総合支援部）を運営
  - ・ 発達障害者支援コーディネーターを配置（新規）ほか 県下3か所各1人
- 相談者の利便性の向上等を図るため、西部児童相談所を中遠総合庁舎内に移転するための改修工事を実施
- 高齢者の就業を促進するため、多様な就業機会を提供するシルバー人材センター及び(社)静岡県シルバー人材センター連合会を支援
  - ・ 子育て支援事業を支援するコーディネーターを県連合会に配置 1人（新規）ほか
- 介護保険制度の安定的な運営確保とサービスの質の向上
  - ・ 市町の介護保険給付費の一部を法定負担
  - ・ 介護サービス事業所の情報の公表制度の普及、啓発や施設職員への研修等を実施
- 市町が実施する地域包括支援センターの運営等を支援

- ・介護予防事業等の地域支援事業に対する交付金
- ・従事者等への研修や県民への普及、啓発を実施
- 特別養護老人ホーム等の整備を促進
  - ・特別養護老人ホーム 1か所
- 高齢者の状態に即した適切なサービスを提供するため、医療療養病床から介護保険施設等への転換を支援
- 福祉施設等における介護労働の軽減等を図るため、福祉ロボットの導入を促進
  - ・福祉ロボットを社会福祉施設に貸出（新規）
- 後期高齢者医療制度の安定的な運営を支援
  - ・後期高齢者の保険料で運営する広域連合に対し、保険基盤安定負担金、高額医療費負担金等により運営を支援
- 福祉・介護分野の人材確保のため、従事者の定着を支援するとともに、新たな人材の参入を促進
  - ・介護事業所による合同研修等への助成
- 16グループ
  - ・福祉・介護の職場体験
    - 一般・高校生1,500人ほか
  - ・養成施設に配置する専門員を通じた学生等への普及啓発 ほか
- 障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスに係る給付、その他各種事業を実施
  - ・負担率 国1/2 県1/4 市町1/4ほか
- 障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、各種事業を実施
  - ・事業者に対する運営の安定化を図る措置
  - ・新法への移行等のための円滑な実施を図る措置
  - ・負担率 国（基金）1/2 県1/4 市町1/4ほか
- 障害者施設等の整備を促進
  - ・グループホーム・ケアホーム
    - 施設8か所、備品9か所
  - ・生活介護事業所 1か所
  - ・就労継続支援事業所 2か所 ほか
- 障害者支援施策の今後のあり方について検討
  - ・障害児者（15歳～20歳）の支援施策
  - ・在宅重症心身障害児（者）支援のあり方 ほか
- 「第9回全国障害者芸術・文化祭」を全国で初めて国民文化祭と同時期に開催
  - ・21年11月13日～15日 グランシップ
- 地域におけるきめ細かな生活支援サービスを提供する市町に対し助成
  - ・居宅介護、短期入所、デイサービス
    - 補助率 1/3
  - ・医療的ケアが必要な重症心身障害児（者）の宿泊利用に関する利用者負担の軽減（新規）
- 福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰を支援
  - ・地域生活定着支援センター（仮称）の設置
    - 1か所
- 「障害のある人の工賃水準向上のための取組指針」を推進するための事業を実施
  - ・産業界と福祉をつなぐための環境整備（新規）

- ・職業能力向上指導員研修の実施（新規）
- ・授産製品機能強化・販売拡大プロジェクト
- 障害のある人の就業を促進するため、地域の特別支援学校、授産所及びハローワーク等と連携して支援
  - ・障害者就業・生活支援ミニセンターにおける就業支援 2か所
  - ・ジョブコーチの支援対象者  
H20 155人 H21 171人
  - ・障害者雇用企業見学会の開催 3回
  - ・多様な職業訓練機会の提供  
訓練定員 H20 185人 H21 250人
  - ・特別支援学校と連携した職業訓練の実施（新規）
  - ・受注開拓員の設置 2人
- 県民の利用度の高い鉄道駅のユニバーサルデザイン化（エレベーター等設置）を進める市町を支援
  - ・吉原駅、六合駅、掛川駅、新居町駅（東海道本線）
- 誰にでもわかりやすく、景観に配慮した道路案内標識などの整備を推進
  - ・地域別公共サイン整備行動計画に基づき、標識を新設・更新
- 人にやさしいまちづくりを推進するため、利用証の交付による車いす利用者用駐車場の適正利用に向けた取組を実施
- 民間団体等との連携・協働により、「基本計画後期実践プラン」に基づき、地域における男女共同参画を推進
- DV被害者の相談、保護を実施
- 県民と外国人住民が相互の理解・協調の下に安心して快適に暮らす地域社会づくりを推進
  - ・多文化共生推進基本計画の策定
- 留学生支援について居住環境のあり方なども盛り込んだ構想を策定
  - ・構想策定
  - ・短期留学生の交流 10人
- 小中学校に在籍する外国人児童生徒への適応指導及び指導担当者等への助言・援助を行う外国人児童生徒総合支援スーパーバイザー等を配置
  - ・外国人児童生徒総合支援スーパーバイザー 1人
  - ・外国人児童生徒相談員 6人
  - ・外国人児童生徒指導協力者 14人
- 外国人に対する交通安全教育や防犯指導の充実
  - ・外国人交通安全教育指導員 1人
  - ・通訳者を帯同した巡回連絡の実施
- 定住外国人の職業訓練の支援
  - ・定住外国人職業訓練コーディネーターの配置 1人（浜松技術専門学校）

### 3 人づくり日本一

- 人づくり実践活動への支援や人づくり県民大会の開催など、人づくりを総合的に推進
- 国際交流を通じて異文化を理解し、今後実現していく多文化共生社会の中で貢献できる地域の青年リーダーを養成
  - ・本県青年と中国青年との相互交流

本県青年20人 中国青年20人

- 県内全ての公立小学校において、新1年生の保護者を対象に「親学」講座を実施
- 生活体験の拡大及び地域コミュニティの構築を図るため、小学校区単位での異年齢集団による通学合宿を実施
  - ・H20 140か所 H21 160か所
- 保護者が昼間家庭にいない児童を対象に遊びや生活の場を提供
  - ・運営費助成 278か所
  - ・施設整備 10か所 (再掲)
- 安全・安心な子どもの活動拠点を設置し、地域の協力を得て、学習活動や地域交流活動を実施
  - ・放課後子ども教室運営費に対する助成  
H20 19市町 H21 22市町
  - ・補助率 2/3 (国1/3 県1/3)
- 父母負担の軽減と教育条件の向上を支援
  - ・高校43校、中学校24校、小学校4校、幼稚園232園
  - ・高等課程13校、専門一般課程49校、各種学校3校
- 「第15回日本ジャンボリー」の開催に向けた準備を支援
  - ・平成22年開催予定 (富士宮市)
- 子どもに望ましい食習慣等を身に付けさせるため、学校給食を通じた食育を推進
- 中学校1年生への支援を、中学校2年生に拡大し、個に応じたきめ細かな指導を実現
  - ・35人学級編制 (2学級以上、1学級あたり35人超、下限25人) と少人数指導の充実
- 小学校1年生の多人数学級に非常勤講師283人を配置
  - ・34人以上学級2クラスにつき1人配置
- 小中学校におけるきめ細かな指導の充実を図るための非常勤講師を374人配置
  - ・不登校、問題行動等、外国人児童生徒対応、特別支援教育の充実 90人
  - ・新学習指導要領の先行実施による算数・理科の授業時間増への対応 284人
- 小学校における理科専科体制を実施するための非常勤講師15人を配置
- 国際的に活躍できる科学技術者や研究者等を養成するため理数系教育を充実
  - ・一流科学者による講演や先端施設等の視察
  - ・小中学生を対象とした高校生の科学教室の開催
  - ・平成基礎科学財団との連携による「楽しむ科学教室」の開催 ほか
- 高等学校における産業教育を充実するため、必要な設備を整備
- 地域産業を支える人材育成や小学校90校への理科支援員の配置などを行い、「確かな学力」の育成を推進
- 教職員の業務を効率化し、教育力及び生産性の向上を図るシステムの基本計画を策定
- 教員の授業実践力向上のため指導力が優れた退職教員や現職教員による訪問指導等を実施
  - ・小中学校 授業アドバイザー 12人
  - ・高等学校 アドバイザリーティーチャー 30人
- 不登校、問題行動等の未然防止、早期解決など心の教育を推進
  - ・スクールカウンセラーの配置  
小学校 17 21校  
中学校 173校  
高等学校 10人
  - ・社会福祉士の配置 小中学校 14人

- 小中学校における学習障害児等をサポートするための非常勤講師170人を配置
- 学校に対する理不尽なクレーム等に対する指導・助言を行う相談員等を配置
  - ・相談員 3人
  - ・顧問弁護士 1人
- 地域全体で学校を支援するため、学校と地域との連携体制を構築
  - ・コーディネーターの配置  
H20 20市町 H21 35市町
- 県立学校の再編整備等を推進
  - ・高等学校整備  
遠江総合高校、中伊豆地区新構想高校（仮称）、静岡地区新構想高校（仮称）ほか
  - ・特別支援学校整備  
静岡・庵原地域特別支援学校（仮称）、磐周地域特別支援学校分校（仮称）、富士・富士宮地域特別支援学校分校（仮称）、浜松地域特別支援学校分校（仮称）、御殿場特別支援学校狭隘化解消ほか
  - ・環境整備 御殿場高校グラウンド
  - ・スクールバス（特別支援学校）  
増車3台（富士、藤枝、袋井）  
新規配備2台（浜北）  
更新2台（富士、藤枝）
- ものづくりの技術・技能の大切さへの理解を深めるため、WAZAフェスタ・WAZAチャレンジ教室の開催、技能マイスターを活用
- ものづくりの高度な技術・技能の継承のため、技能五輪全国大会等の選手育成強化を支援
  - ・技能五輪全国大会等 70人
  - ・技能五輪国際大会 3人
- 県内外からの新たな担い手を確保するため、全国ニューファーマーの集いを開催
  - ・21年11月 伊豆の国市

#### 4 安心・安全日本一

- 木造住宅や民間建築物の耐震診断、耐震補強事業を実施する市町に対して助成
  - ・木造住宅耐震補強目標：20,000戸（27年度まで）
- 県有建築物の耐震化を計画的に推進  
H17～H23年度 総額約 352億円  
(21年度 68億円)
  - ・東部総合庁舎 ほか
  - ・県立学校等（工事63棟、設計138棟、伊東商業高校ほか）
  - ・警察施設（工事5棟、設計2棟、下田警察署分館ほか）
- 私立学校校舎等の改築、耐震補強に対し助成
  - ・小中高校6校、幼稚園28園
- 地震対策事業等を実施する市町等に対し助成
  - ・公共施設等耐震化、自主防災組織への資機材整備
- 次期防災通信ネットワークシステムの構築に係る設計を実施
- 地震防災センターを拠点とし、地域防災の担い手となる人材を育成



- 災害予防対策を推進
  - ・河川改修、ダム建設 ほか  
(補助 105億8,600万円、単独 46億6,400万円)
  - ・高潮対策、海岸保全 ほか  
(補助 26億5,100万円、単独 5億1,200万円)
  - ・砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策、治山、湛水防除  
(補助 106億6,500万円、単独 26億7,874万円)
- 近年の局地的な集中豪雨に伴う中小河川の浸水被害や中山間地域における孤立集落の発生を防ぐための河川や土砂災害防止施設の整備を緊急に実施
- 被災した公共土木施設等の復旧
  - ・公共土木施設等復旧  
(補助災害77億1,900万円、直轄災害 3億7,200万円、単独災害8,000万円、災害関連33億1,500万円)
- 福田漁港の港口部の埋没対策と浅羽海岸の侵食防止対策のため、パイプライン方式によるサンドバイパス事業を推進
- 県民一人ひとりが自ら交通ルールの遵守や交通マナーの向上に取り組む交通安全県民運動を展開
  - ・高齢者事故防止対策の重点実施
  - ・民間企業等との協働による交通安全県民フェアの開催
- 交通の安全と円滑化を図るため、交通安全施設の整備を推進
  - ・信号機、標識・標示、歩道 ほか
- 渋滞解消のための交差点の改善及び大雨時の冠水や土砂流入等の通行障害の改善を図るための道路整備を集中的に整備
- 伊豆東海岸地域の渋滞緩和のために、交通情報機器を設置
- 犯罪の起こりにくいまちづくりを目指し、「犯罪不安0（ゼロ）運動」を推進
- 県民の安全と安心を確保するため警察官、相談員等を増員
  - ・警察官 28人
  - ・交番相談員 6人
  - ・スクールサポーター 3人
- 警察施設等の整備を推進
  - ・（仮称）袋井警察署建設
  - ・（仮称）裾野警察署用地取得
  - ・交番建替
- 県及び市町の消費者相談などの充実
- BSE対策、食中毒防止対策等、生産から消費における総合的な食の安全確保対策を推進
- 慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、検診や治療費の負担軽減等総合的な肝炎対策を実施
  - ・インターフェロン治療費の助成期間を延長（48→72週）  
対象 C型慢性肝炎患者（一定の条件あり）
- 被災者の生活再建や住宅再建を支援
  - ・生活再建に係る経費に対する助成  
限度額 300万円/世帯 ほか
- 新型インフルエンザの発生に備えて、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄など、新型インフルエンザ対策を推進

- ・抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄 13.2万人分  
計画39.6万人分 H21～H23の3年間で備蓄
- ・新型インフルエンザ患者入院医療機関・保健所等への個人防護具等の整備
- 静岡県クレー射撃場跡地の環境対策工事を実施
  - ・工事期間 H21～H23

## 5 自然環境日本一

- 富士山の豊かな文化や自然環境を守り、人類共通の財産として後世に引き継ぐため、山梨県、関係市町等と連携し、世界文化遺産として登録するための活動を推進
  - ・国際専門家会議・国際フォーラムの開催
  - ・保存管理計画策定 ほか
- 富士山の恵みを後世に引き継ぐため、ごみ対策や自然の森づくり等の環境保全対策を総合的に実施
  - ・ごみ減量大作戦等の実施
  - ・自然林の復元 ほか
- 産業部門の温暖化対策を推進するため、高性能ボイラー導入等の温室効果ガス排出削減対策を行う中小企業者等に対して助成
  - ・補助率 1/4
  - ・補助要件緩和
  - H20 CO<sub>2</sub>最低削減量 200トン/年
  - H21 CO<sub>2</sub>最低削減量 200トン/年（電気対策に限り100トン/年）
- 次世代エコカーを活用した環境教育・普及啓発を実施
  - ・電気自動車導入 2台
  - ・エコエネルギースクール開催 10回/年
  - ・燃料電池電動車いすの実証実験
- 産業廃棄物の排出抑制・不法投棄の撲滅等を図るため、排出事業者や処理業者への指導、不法投棄の監視パトロール等を実施
- 廃棄物の発生抑制、リサイクル推進のため、静岡県循環型社会形成計画を策定
- 荒廃した森林の再生
  - ・「森林（もり）づくり県民税」基金積立
  - ・森の力再生基金を活用し、混交林に誘導するため強度間伐を実施
- 農林業被害が深刻な問題となっている伊豆地域のシカの管理捕獲など、野生生物の適正な保護管理対策を実施
  - ・シカ管理捕獲 1,000頭
  - ・メスジカ生息実態調査
  - ・希少野生生物等生息実態調査（南アルプス地域）
- 富士山静岡空港に隣接する「榛原ふるさとの森」において環境教育プログラムを開催するなど里山保全活動と森林環境教育の拠点施設の維持・管理を実施
- 農地・農業用水路等の資源や環境の適切な保全と質的向上を図るため、地域の共同活動を支援
  - ・補助率 3/4（国1/2 県1/4）
- 農村地域の活性化を図るため、企業と農村集落の協働による「一社一村しずおか運動」やボランティアによる棚田保全活動等を促進
- 運転年数が30年を超える原子力発電施設に係る国の交付金を活用し立地市等の地域振興事業を支援

## 6 産業活力日本一

- 複数の中小企業等が共同で静岡新産業集積クラスターの研究成果を活用して事業化することを支援
  - ・補助率 2/3 (県1/3 しずおか産業創造機構1/3)
- ファルマバレー (富士山麓先端健康産業集積プロジェクト)
  - ・工科系大学、ベンチャー企業とがんセンターとの共同研究の推進、技術経営講座の開催ほか
  - ・新産業・新事業の創出に向けた産業化支援
  - ・産学官連携によるバイオ関連汎用技術の開発
  - ・がんセンター研究所での医看工連携による共同研究の推進
  - ・静岡発の創薬を目指し、創薬探索研究を推進
  - ・先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験を推進
  - ・産学官連携による、がん診断基盤技術の開発等の研究成果を地域企業へ普及  
研究費 2億円×3年 (H19~H21)
- フーズ・サイエンスヒルズ (食品・医薬品・化成品産業集積プロジェクト)
  - ・食品・医化学品産業の集積を促進するため、地元中小企業の事業化を支援
  - ・新世代茶飲料と素材開発をテーマにした大型研究開発事業を推進
  - ・研究費 2億円×5年 (H21~H25)
- フォトンバレー (光・電子技術関連産業の振興プロジェクト)
  - ・オプトロニクスフォーラムの開催
  - ・オプトロニクス技術事業化研究会 180社
  - ・研究費 5~10億円×5年 (H19~H23)
- 企業誘致及び既存企業の定着や工業用地の安定的な供給を促進するための助成を実施
  - ・対象 工場等の新增設に要する経費  
補助率 7/100ほか 補助限度額 5億円
  - ・対象 用地取得費の2/10、新規雇用  
補助率 1/2 補助限度額 1億円
  - ・対象 工業用地整備に関連し市町が行う公共施設整備  
補助率 1/2 補助限度額 1億5千万円
- オーダーメイド方式により工業団地を造成
  - ・湖西・西笠子工業団地 199,000m<sup>2</sup> (8区画)
  - ・牧之原中里工業団地 421,928m<sup>2</sup> (1区画) ほか
  - ・市町が実施する開発可能性調査に対する助成  
補助率 1/2ほか
- 中小企業等の経営の改善と安定等に必要な資金調達の円滑化  
主な制度改正
  - ・農商工等連携促進法に基づく事業計画認定者を、特別政策資金の融資対象に追加
  - ・急激な円高、株安等の影響を受けた中小企業等を支援するため、経済変動対策貸付の融資枠を拡充  
H20 185億円 H21 800億円
- 医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、環境技術関連など、中小企業の新たな事業分野創出を支援
  - ・事業費50,000千円  
県1/2 しずおか産業創造機構 (基金) 1/2

- 中小企業者と農林漁業者との連携による農商工連携を促進し、地域産業を活性化
  - ・ しずおか農商工連携基金 10億円
- 中小企業の一層の生産性向上を図るため、「経営革新計画」への取組を促進
  - ・ 計画の相談作成支援、受付調査、指導及び承認
  - ・ 計画承認後のフォローアップ調査  
100件 210件
  - ・ 計画承認後のフォローアップ専門家派遣  
20回 80回
  - ・ 新商品・新技術等の開発や販路開拓に対する助成 補助率 1/2
- 小規模事業者の経営基盤強化を図るため、商工会・商工会議所等が実施する経営改善普及事業や合併環境整備事業等に助成
- 下請中小企業の振興を図るため、受注機械の拡大や下請取引の適正化の推進、中小企業への情報提供等を実施
  - ・ 専門調査員 H20 3人 H21 6人
- 学生や離職者等の早期就職を支援するため、企業とのマッチングを促進
  - ・ 就職面接会、大学生企業見学会、大学訪問、雇用確保セミナーほか
- 制度融資による設備の高度化、経営の安定化等を支援
  - ・ 近代化資金、農業改良資金、就農支援資金ほか
  - ・ 近代化資金、林業・木材産業改善資金ほか
  - ・ 近代化資金、漁業経営対策資金ほか
- 農業の生産性向上と高品質な農産物の生産を可能とする生産基盤を整備
- 原油・飼料・肥料等高騰対策として、ヒートポンプ導入拡大、低コスト飼料用米栽培・流通システム確立及び高機能たい肥活用推進のための実証調査等を実施
- 関係団体と協働し、本県特産品の首都圏等での販売力を強化
  - ・ 東京大田市場でのトップセールス
  - ・ 関西圏での物産展への出展
  - ・ 「茶・米・イチゴ」のブランド産地形成
- 本県農林水産物の消費の拡大を図るため、県民参加による「地産地消推進運動」を展開
  - ・ 「食と芸術を愛でる集い」の開催
  - ・ 「世界すし博覧会in静岡」の開催支援ほか
- 農業の新たな担い手として、企業等が出資する農業生産法人の農業参入を促進するため、耕作放棄地対策の国制度を補完して、法人の初期投資に対して支援
- 品質の安定した「しずおか優良木材」を使用する木造住宅の建築及び普及に対し助成
  - ・ 補助額 30万円/棟
  - ・ 対象棟数 250棟
- 漁業経営の安定化を図るため、不漁や自然災害被害を補償する漁業共済の掛金に対し助成
- 合併した漁協の円滑な運営が図られるよう、電算システムの統合事業に対し助成
  - ・ 補助率 1/2
  - ・ 補助年限 3年間 補助限度額 25,000千円
- 違法操業に対する適切な取締業務を行うため、老朽化した漁業取締船「あまぎ」の代船の建造に係る設計を実施
- 漁港と漁場の総合的かつ計画的な整備を行い、水産物供給システムの基盤を構築
- 再就職の困難な離転職者に対する民間教育訓練機関や大学等を活用した委託訓練を実施

- ・訓練定員 H20 295人 H21 1,140人
- 若年者の就業を促進するため、就職相談から職業紹介までの一貫した支援を実施
  - ・ヤングジョブステーション機能充実
  - 就職サポーター H20 11人 H21 15人

## 7 くらしの利便性日本一

- 航空機の安全運航の確保と空港の円滑な運用を図るため、空港基本施設等の管理運営業務を実施
- 富士山静岡空港の利活用の促進を図るとともに、空港機能の強化、空港周辺的环境対策等を実施
  - ・空港利用者や旅行会社、航空会社への助成ほか
  - ・エアポートセールス（国内線・国際線）、就航先及び就航要請先への公式使節団の派遣ほか
  - ・海外及び国内旅行者等と連携した航空利用者の確保
  - ・富士山静岡空港利用促進協議会の各種活動支援
  - ・ふるさと融資制度を活用した航空機購入経費を貸付
  - ・旅客ターミナルビル内の公的利活用スペースの運営ほか
  - ・2009仁川世界都市祝典に市町と連携し出展
  - ・小型機エプロン用地等の基盤整備
  - ・空港周辺の自然環境保全、航空機騒音対策ほか
- 東名高速道路焼津吉田間における新インターチェンジの設置に向けた調査の推進
- 合併新法による合併市町を支援するため、新市町基本計画に基づく道路を重点整備
- 地域課題への対応や地域連携を図るため、重点的に道路整備を推進
  - ・補助104億2,900万円、緊急地方道 99億1,100万円、単独 36億1,700万円
- 鉄道の立体交差化を推進
  - ・JR沼津駅付近、JR富士宮駅付近
- 天竜浜名湖鉄道(株)の新経営計画に対し、沿線市町とともに支援
- 車両運行の安全性向上関連事業や、老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者等に対して助成
  - ・大井川鐵道ほか
- 日常生活に不可欠なバス生活交通路線の維持確保を支援
- 物流ネットワークを強化し、地域の活性化を図るため、清水港新興津国際海上コンテナターミナル等の港湾整備を推進
  - ・一般会計 7億2,700万円
  - ・特別会計 6億5,000万円
- 清水港、御前崎港の利用を促進
  - ・ポートセールスの実施
- 情報格差解消のため、光ファイバ地域整備計画を策定し民間事業者に対し補助等を行う市町を支援
  - ・補助率 県1/4 市町1/4ほか
- IC運転免許証の即日交付を実施
  - ・各警察署及び3免許センター
- 自動車税と個人事業税のコンビニ収納により、納税者の利便性を向上
- 施設予約システム（とれるNet）の予約を24時間可能とし、施設利用者の利便性を向上

## 8 おもてなし満足度日本一

- 県の重要施策について、様々な広報媒体を活用して、効果的な広報を実施
- 国内外の一流デザイナーが競い合うガーデンコンテスト等を開催
  - ・ 21年5月1日～10日 浜名湖ガーデンパーク
- 本県で開催されるアジアプライダルサミット2009を支援
  - ・ 21年4月10日、11日 グランシップ
- 浜松モザイクカルチャー世界博2009の開催経費を助成するとともに、県の作品を出展
  - ・ 21年9月19日～11月23日  
はままつフラワーパークほか
- 海外で開催されるイベントに出展し、本県への観光客の誘致や富士山静岡空港の利活用を促進
  - ・ 2009仁川世界都市祝典に市町と連携し出展  
21年8月7日～10月25日 韓国仁川広域市
  - ・ 上海万国博覧会の日本産業館に出展  
22年5月～10月 中国上海市
- 空港開港にあわせ、国内外からの誘客とコンベンションの誘致を強化
  - ・ 観光情報の発信や観光圏の形成をはじめとした県内各地域の魅力ある観光地づくりへの支援による誘客促進 ほか
  - ・ 大型観光キャンペーンや海外プロモーションの実施、訪日教育旅行の誘致 ほか
  - ・ コンベンションの誘致促進に向けた人材育成や誘致活動の支援 ほか
  - ・ 宿泊者に対する伊豆スカイライン、修善寺道路、はまゆう大橋等の通行料金相当額等の還付
  - ・ 県有観光施設の整備及び市町等観光施設整備への助成
  - ・ 観光しずおか躍進計画後期行動計画の進捗管理 ほか
- 国内最大の文化イベント「第24回国民文化祭・しずおか2009」を開催
  - ・ 21年10月24日～11月8日（16日間）県内各地
- 文学の地として名高い伊豆・東部地域の特性を生かしたコンクール等を開催
  - ・ 第13回伊豆文学賞
  - ・ 第7回しずおか世界翻訳コンクールの審査・表彰
- 音楽文化の発展や国際交流を通じて、しずおか文化の創造を推進
  - ・ 第6回静岡国際オペラコンクールの開催準備
- 県内の中学生に、文化芸術の素晴らしさを知ってもらうため、絵画、彫刻、音楽、演劇などを鑑賞する機会を提供
  - ・ 対象 県内40校、7,000人の中学生
  - ・ 会場 県立美術館、グランシップ、静岡芸術劇場
- 舞台芸術作品の創造・公演、人材育成などの活動を支援
- 文化財所有者等が行う国・県指定文化財の保存、修理などに助成
  - ・ 建造物及び美術工芸品の修理、史跡買上げ ほか
  - ・ 補助率 3/4（国1/2 県1/4） ほか
- 「スポーツ王国しずおか」の実現を目指し、競技力の向上を図る。
  - ・ 選手の強化や運動部活動に対する支援 ほか
- 競技志向の高いシニア世代のアスリートが集う「日本スポーツマスターズ2009富士山静岡大会」を開催
  - ・ 21年9月16日～22日

- 海外からコーチを招き、県内指導者及び選手の技術向上と交流を促進
  - ・静岡インターナショナルサッカーアカデミー（仮称） 21年6月下旬～8月下旬

## 9 静岡ブランド日本一

- 県東部地域の「100万人都市圏」にふさわしい地域づくりのため、沼津駅北口に、人、もの、情報の交流機能の充実を図るコンベンション施設整備を推進
  - ・事業予定者との設計協議・契約準備 ほか
- 老朽化した草薙総合運動場施設のリニューアル
  - ・硬式野球場内野左右スタンド耐震補強、管理施設改修 ほか
- 大学やNPO法人等と協働して、富士山の地域資源を活用し、環境と調和した産業振興を図るための研究を実施
- お茶を通じて静岡ブランドを世界へ発信
  - ・第4回世界お茶まつりの開催準備
  - ・(財)世界緑茶協会の活動支援
  - ・しずおかO-CHAプラザの運営
- 本県農林水産物の東アジアや欧米市場への輸出を促進するため、現地での販売促進活動を支援
  - ・香港、シンガポール、北米、EU市場への販路拡大
  - ・韓国、台湾、タイへの販路開拓

## 10 自治体経営日本一

- 地方税の滞納を市町と共同して処理する広域連合「静岡地方税滞納整理機構」の業務を支援
- PFIの導入推進
  - ・県立高校の再編整備（遠江総合高校ほか）
  - ・中部運転免許センター
- 県立大学及び静岡文化芸術大学に対する運営指導
  - ・静岡文化芸術大学の公立大学法人化の準備
  - ・県立大学における高度看護教育のあり方の検討
- 静岡文化芸術大学の運営及び公立大学法人化（平成22年4月予定）の準備について支援
- アウトソーシングにより、総務事務を効率的に処理
  - ・給与、旅費及び福利厚生事務等の集中処理
- NPO活動を支援するとともに、人材育成講座の開催によりNPOとの協働を推進
- 旧合併特例法及び合併新法による合併に伴う市町の臨時的経費に対して交付金を交付
- 合併新法による市町の自主的な合併の推進と分権型社会にふさわしい基礎自治体の体制整備
- 市町へ権限移譲した事務の執行経費に対して交付金を交付
  - ・静岡市、浜松市への旅券事務移譲 21年9月～

## 4 一般会計歳入予算

21年度当初予算の編成に当たっての基本的な考え方や予算規模などについて説明してきましたが、その裏付けとなる歳入について説明します。

21年度の歳入の内訳は第3表、構成比は第2図に掲げました。

### (1) 自主財源と依存財源

県の収入には、県が自主的に確保できる収入（県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられる収入（地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債）があります。

前者を自主財源、後者を依存財源といいます。

地方財政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいわけですが、21年度の本県の自主財源比率は、第2図でみるとおり59.8%となっています。最近の5か年間の状況は第4表のとおりです。

### (2) 一般財源等と特定財源

また、歳入は、使いみちが特定されているかどうかでも分けることができます。用途が特定されている財源（分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、県債）を特定財源というのに対し、その用途が特定されずに自由に使える財源（県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債、交通安全対策特別交付金、繰越金、一般財源扱いとなる分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入）を一般財源等といいます。

県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源等が多いことが望ましいといえますが、第4表でみるとおり、本県の21年度の一般財源等の比率は73.8%となっています。

### (3) 歳入の内訳

#### 県 税 (4,590億円)

税は、国税と地方税とに大別されますが、地方税は、都道府県税と市町村税とに分けられます。

県税は、県内に事業所などを有する法人の事業活動、自動車の所有や不動産の取得などについて一定の負担を求めるもので、県の歳入の中心をなすものです。

21年度は、国の経済見通しや地方財政計画の税収見込みを基礎に、県内主要企業の収益動向や、最近における徴収実績を勘案し、現時点において4,590億円を計上しました。

なお、この中には、「産業競争力の強化」、「都市的機能の充実」、「高規格幹線道路網の整備」に充てるため特別にお願いしている法人事業税の超過課税収入60億5,800万円、原子力発電所周辺の安全対策を推進するための法定外普通税である核燃料税収入18億6,000万円、「森林づくり県民税」9億8,400万円が含まれています。

#### 地方消費税清算金 (793億3,000万円)

他の都道府県からの清算金収入である地方消費税清算金については、地方財政計画等を勘案して見込額を計上しました。



## 地方譲与税 (276億円)

地方譲与税については、地方財政計画や本県への配分実績等を勘案し、地方法人特別譲与税246億1,500万円、地方揮発油譲与税17億600万円、石油ガス譲与税2億5,200万円、地方道路譲与税10億1,400万円、航空機燃料譲与税1,300万円を計上しました。

## 地方特例交付金 (55億円)

地方特例交付金は、児童手当制度の拡充に伴い措置された児童手当特例交付金、減税補てん特例交付金が廃止されたことに伴う経過措置として交付される特別交付金のほか、住宅借入金等税額控除による個人住民税の減収額を補てんする減収補てん特例交付金を加え、55億円を計上しました。

## 地方交付税 (1,440億円)

地方公共団体の財源の不均衡は、そのままでは地方団体間の行政水準に差が生じてしまいます。このため地方団体ごとに財政の需要額と収入額を算定し、その不足する収入額に対し国から交付されるものが地方交付税です。地方財政計画等を参考にして、1,440億円を計上しました。

## 交通安全対策特別交付金 (13億円)

交通反則金を財源として、道路交通安全施設の整備に充てるため、交通事故件数、人口集中地区人口等を基準として交付されるものです。地方譲与税、地方交付税と同様に本来は地方団体の財源といえますが、国が徴収し、各地方団体に一定のルールで配分されます。国の伸率や本県への交付率等を勘案して、13億円を計上しました。

## 分担金及び負担金 (58億5,000万円)

建設事業などの財源の一部に充てるため、市町や土地改良区などから法令等に基づいてその受益の割合に応じて徴収するものです。前年度当初予算計上額より7億5,500万円の減の58億5,000万円を計上しました。

## 使用料及び手数料 (182億800万円)

都市公園使用料、高等学校授業料など県の施設、行政財産等について利用者が負担する使用料や県税証明手数料、県立高等学校入学金など特定の個人のために行う事務手数料などの収入です。

本年度は、自動車運転免許の認知機能検査手数料の新設及び講習手数料の改定などを見込み、182億800万円を計上しました。

## 国庫支出金 (1,183億300万円)

県が行う事務のうち、国が義務的に経費を支弁する必要がある事務に対する負担（生活保護費、義務教育費、災害復旧費等）、国が事務の執行を奨励または財政援助するために行う補助（各種奨励助成等）、国が実施すべき事務の地方団体への委託（各種委託金）など、その支出目的によって国から交付されるものです。

各事業について、国の予算案等を勘案し、1,183億300万円を計上しました。

諸 収 入 (362億6,400万円)

延滞金、加算金、過料、預金利子、貸付金元利収入、宝くじ収入等です。  
前年度当初予算計上額より19億1,200万円の増の362億6,400万円を計上しました。

県 債 (1,584億円)

財政健全化を着実に推進するため、県債残高等を考慮しながら、後年度交付税措置のある有利な県債を中心に、公共事業をはじめ個々の事業の適債性を検討し、所要額を計上しました。

計上額には、平成21年度における地方財源の不足に対応する財源対策債189億6,300万円、地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債807億円、退職手当債100億円が含まれています。

この結果、県債の依存度は14.0% (20年度は11.5%) となります。

そ の 他 の 収 入 (780億4,500万円)

財産収入45億1,400万円 (県有財産の貸付料や基金の運用利子など)、繰入金705億3,100万円 (基金の取崩しに伴う収入など)、繰越金30億円を計上しました。

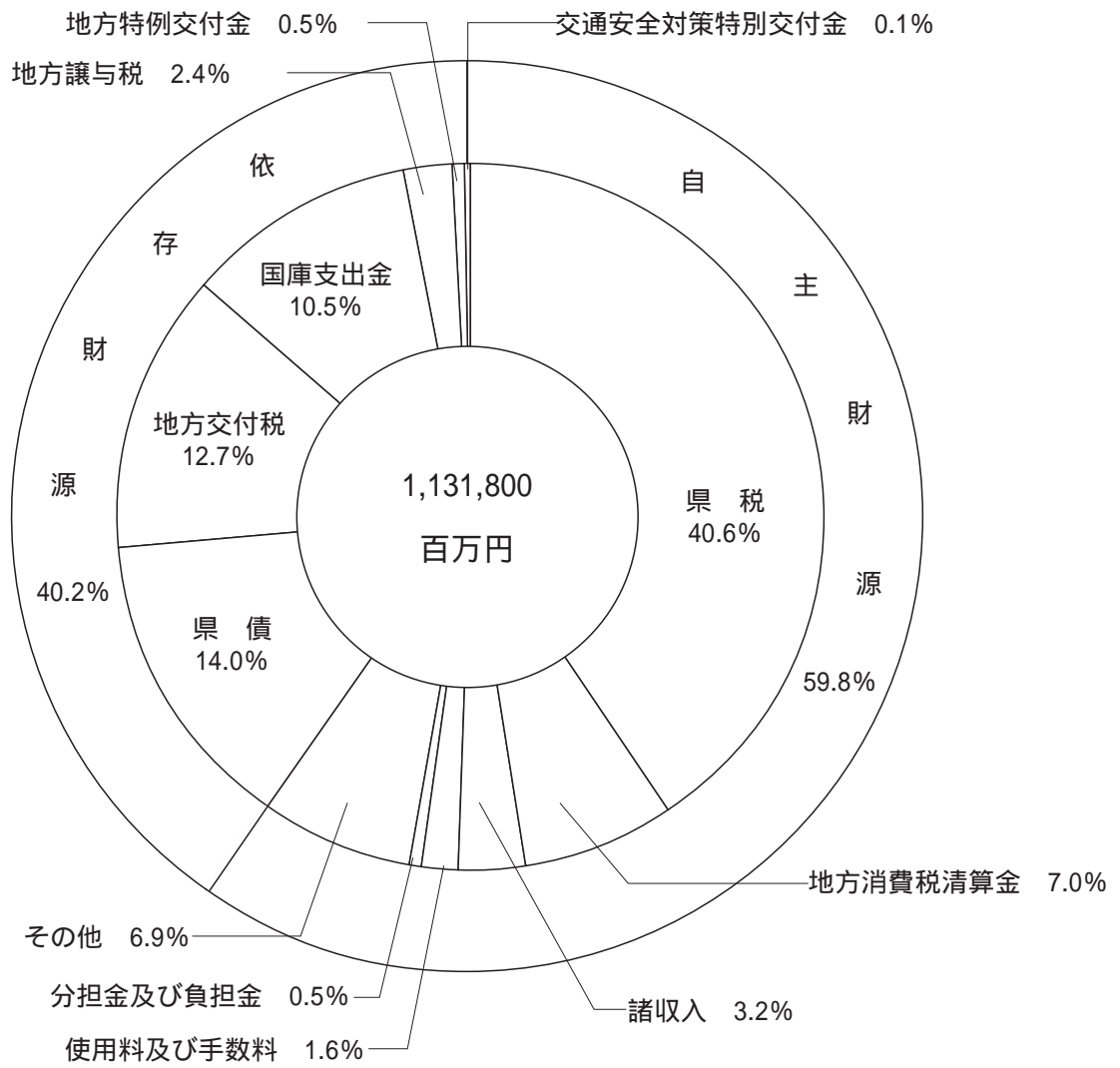
第 3 表 一般会計歳入予算の前年度比較

( 印減額) (単位：百万円・%)

款 項	21 年 度 当初予算額 (A)	20 年 度 当初予算額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)	構 成 比		対前年度比 (A) / (B)
				21年度	20年度	
1 県 税	459,000	575,000	116,000	40.6	50.9	79.8
1 県 民 税	176,180	189,753	13,573	15.6	16.8	92.8
2 事 業 税	105,441	198,352	92,911	9.3	17.5	53.2
3 地 方 消 費 税	47,685	47,116	569	4.2	4.2	101.2
4 不 動 産 取 得 税	12,592	14,372	1,780	1.1	1.3	87.6
5 県 た ば こ 税	7,483	7,771	288	0.7	0.7	96.3
6 ゴルフ場利用税	3,115	3,231	116	0.3	0.3	96.4
7 自 動 車 取 得 税	9,586	-	9,586	0.8	-	皆増
8 軽 油 引 取 税	33,002	-	33,002	2.9	-	皆増
9 自 動 車 税	58,660	59,605	945	5.2	5.3	98.4
10 鉦 区 税	5	6	1	0.0	0.0	83.3
11 固 定 資 産 税	74	18	56	0.0	0.0	411.1
12 核 燃 料 税	1,860	1,093	767	0.2	0.1	170.2
13 狩 猟 税	76	76	0	0.0	0.0	100.0
14 旧法による税	3,241	38,834	35,593	0.3	3.4	8.3
自動車取得税	-	14,773	14,773	-	1.3	皆減
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金	79,330	72,607	6,723	7.0	6.4	109.3
1 地 方 消 費 税 清 算 金	79,330	72,607	6,723	7.0	6.4	109.3
3 地 方 譲 与 税	27,600	3,100	24,500	2.4	0.3	890.3
1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	24,615	-	24,615	2.2	-	皆増
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,706	-	1,706	0.1	-	皆増
3 石 油 ガ ス 譲 与 税	252	200	52	0.0	0.0	126.0
4 地 方 道 路 譲 与 税	1,014	2,900	1,886	0.1	0.3	35.0
5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	13	-	13	0.0	-	皆増
4 地 方 特 例 交 付 金	5,500	6,200	700	0.5	0.6	88.7
1 地 方 特 例 交 付 金	2,900	3,600	700	0.3	0.3	80.6
2 特 別 交 付 金	2,600	2,600	0	0.2	0.3	100.0
5 地 方 交 付 税	144,000	112,200	31,800	12.7	9.9	128.3
1 地 方 交 付 税	144,000	112,200	31,800	12.7	9.9	128.3
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,300	1,300	0	0.1	0.1	100.0

1	交通安全対策 特別交付金	1,300	1,300	0	0.1	0.1	100.0
7	分担金及び 負担金	5,850	6,605	755	0.5	0.6	88.6
1	負担金	5,850	6,605	755	0.5	0.6	88.6
8	使用料及び 手数料	18,208	17,393	815	1.6	1.5	104.7
1	使用料	11,399	11,158	241	1.0	1.0	102.2
2	手数料	210	215	5	0.0	0.0	97.7
3	証紙収入	6,599	6,020	579	0.6	0.5	109.6
9	国庫支出金	118,303	118,583	280	10.5	10.5	99.8
1	国庫負担金	54,427	55,699	1,272	4.8	4.9	97.7
2	国庫補助金	58,653	59,831	1,178	5.2	5.3	98.0
3	委託金	5,223	3,053	2,170	0.5	0.3	171.1
10	財産収入	4,514	3,944	570	0.4	0.4	114.5
1	財産運用収入	2,128	1,823	305	0.2	0.2	116.7
2	財産売却収入	2,386	2,121	265	0.2	0.2	112.5
11	寄附金	0	-	0	0.0	-	皆増
1	寄附金	0	-	0	0.0	-	皆増
12	繰入金	70,531	45,216	25,315	6.2	4.0	156.0
1	特別会計繰入金	6,385	7,392	1,007	0.5	0.7	86.4
2	基金繰入金	64,146	37,824	26,322	5.7	3.3	169.6
13	繰越金	3,000	3,000	0	0.3	0.3	100.0
1	繰越金	3,000	3,000	0	0.3	0.3	100.0
14	諸収入	36,264	34,352	1,912	3.2	3.0	105.6
1	延滞金、加算金 及び過料等	1,307	1,442	135	0.1	0.1	90.6
2	預金利子	393	516	123	0.0	0.0	76.2
3	貸付金元利収入	3,885	7,615	3,730	0.3	0.7	51.0
4	受託事業収入	4,522	2,471	2,051	0.4	0.2	183.0
5	収益事業収入	8,951	9,069	118	0.8	0.8	98.7
6	利子割精算金収入	36	67	31	0.0	0.0	53.7
7	雑収入	17,170	13,172	3,998	1.6	1.2	130.4
15	県債	158,400	130,300	28,100	14.0	11.5	121.6
1	県債	158,400	130,300	28,100	14.0	11.5	121.6
	歳入合計	1,131,800	1,129,800	2,000	100.0	100.0	100.2

第 2 図 一般会計歳入予算構成比



第 4 表 一般会計歳入予算構成比の推移 (当初予算)

(単位：%)

項 目		17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
一 般 財 源 等	県 税(自主)	38.4	41.0	49.1	50.9	40.6
	地方消費税清算金( " )	6.8	6.9	7.0	6.4	7.0
	地 方 譲 与 税(依存)	2.1	6.1	0.3	0.3	2.4
	地方特例交付金( " )	1.9	0.2	0.3	0.6	0.5
	地 方 交 付 税( " )	14.3	12.4	11.4	9.9	12.7
	臨時財政対策債( " )	3.6	3.2	2.9	3.5	7.1
	減 税 補 て ん 債( " )	0.7	0.5	-	-	-
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金( " )	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
	繰 越 金(自主)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	そ の 他(自主・依存)	3.6	3.3	3.3	2.8	3.1
小 計	71.8	74.1	74.7	74.8	73.8	
特 定 財 源	分担金及び負担金(自主)	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5
	使用料及び手数料( " )	1.6	1.5	1.3	1.2	1.3
	国 庫 支 出 金(依存)	13.8	11.7	10.9	10.5	10.5
	財 産 収 入(自主)	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2
	寄 附 金( " )	0.0	0.0	0.0	-	0.0
	繰 入 金( " )	3.7	2.4	2.3	2.8	4.7
	諸 収 入( " )	1.5	1.9	1.9	1.9	2.1
	県 債(依存)	6.7	7.5	8.2	8.0	6.9
小 計	28.2	25.9	25.3	25.2	26.2	
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自 主 財 源		56.8	58.2	65.9	67.1	59.8
依 存 財 源		43.2	41.8	34.1	32.9	40.2

## 5 一般会計歳出予算

### (1) 目的別にみた歳出予算

歳出予算は、経費の支出目的に応じた分類によって編成され執行されます。本年度の目的別予算の状況は第5表に、その構成図は第3図のとおりです。

内訳をみると、全体に占める割合が最も大きいのは教育費であり、その割合は27.8%になっています。次いで公債費が14.9%、厚生費が14.3%となっています。

第5表 一般会計歳出予算の前年度比較

( 印減額) (単位：百万円・%)

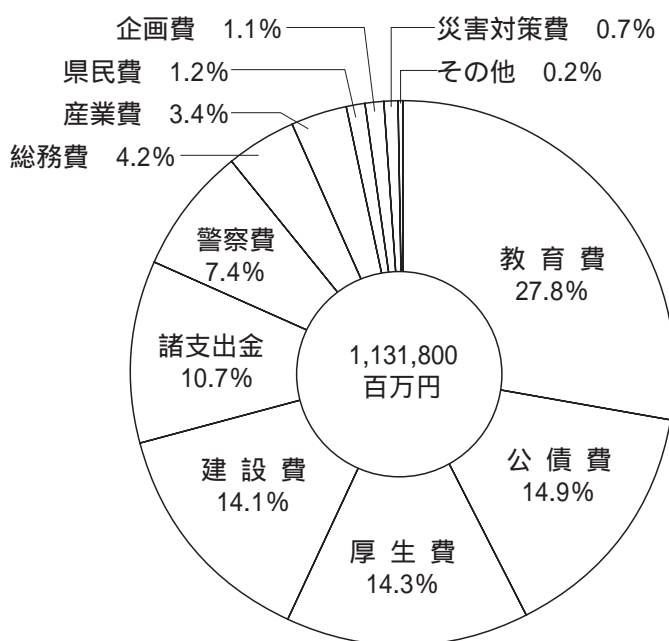
款 項	21年度 当初予算額 (A)	20年度 当初予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	構 成 比		対前年度比 (A) / (B)
				21年度	20年度	
1 議 会 費	2,096	2,110	14	0.2	0.2	99.3
1 議 会 費	2,096	2,110	14	0.2	0.2	99.3
2 総 務 費	47,825	47,966	141	4.2	4.2	99.7
1 総 務 費	24,300	24,474	174	2.1	2.1	99.3
2 徴 税 費	10,327	12,084	1,757	0.9	1.1	85.5
3 市 町 振 興 費	3,906	4,481	575	0.4	0.4	87.2
4 選 挙 費	3,046	81	2,965	0.3	0.0	3,760.5
5 危 機 管 理 費	3,628	4,187	559	0.3	0.4	86.6
6 出 納 費	2,092	2,125	33	0.2	0.2	98.4
7 人 事 委 員 会 費	247	253	6	0.0	0.0	97.6
8 監 査 委 員 費	279	281	2	0.0	0.0	99.3
3 企 画 費	12,778	21,304	8,526	1.1	1.9	60.0
1 企 画 費	8,297	7,657	640	0.7	0.7	108.4
2 空 港 費	4,481	13,647	9,166	0.4	1.2	32.8
4 県 民 費	13,207	13,096	111	1.2	1.2	100.9
1 県 民 費	3,707	4,007	300	0.3	0.4	92.5
2 県 民 生 活 費	1,057	1,098	41	0.1	0.1	96.3
3 文 化 学 術 費	3,372	2,538	834	0.3	0.2	132.9
4 建 築 住 宅 費	2,738	3,129	391	0.3	0.3	87.5
5 環 境 費	2,333	2,324	9	0.2	0.2	100.4
5 厚 生 費	161,302	151,353	9,949	14.3	13.4	106.6
1 厚 生 費	10,336	10,056	280	0.9	0.9	102.8
2 福 祉 こ ど も 費	30,605	27,672	2,933	2.7	2.5	110.6

3	長寿政策費	32,203	31,378	825	2.9	2.8	102.6
4	障害者支援費	13,661	13,826	165	1.2	1.2	98.8
5	医療健康費	74,014	54,405	19,609	6.5	4.8	136.0
6	生活衛生費	483	532	49	0.1	0.0	90.8
	病院費	-	13,484	13,484	-	1.2	皆減
6	産業費	38,922	36,729	2,193	3.4	3.2	106.0
1	産業管理費	11,708	11,944	236	1.0	1.1	98.0
2	産業振興費	2,217	2,584	367	0.2	0.2	85.8
3	就業支援費	4,997	1,973	3,024	0.4	0.2	253.3
4	農林業費	2,949	3,461	512	0.3	0.3	85.2
5	水産業費	1,520	984	536	0.1	0.1	154.5
6	商工業費	13,671	13,985	314	1.2	1.2	97.7
7	観光費	1,737	1,671	66	0.2	0.1	104.0
8	労働委員会費	123	127	4	0.0	0.0	97.1
7	建設費	159,683	173,002	13,319	14.1	15.3	92.3
1	建設管理費	12,055	12,146	91	1.1	1.1	99.3
2	建設支援費	84	90	6	0.0	0.0	93.4
3	道路費	50,629	58,296	7,667	4.5	5.1	86.8
4	河川砂防費	36,410	38,483	2,073	3.2	3.4	94.6
5	港湾費	10,859	11,126	267	1.0	1.0	97.6
6	都市費	18,346	23,166	4,820	1.6	2.0	79.2
7	農地費	21,798	19,947	1,851	1.9	1.8	109.3
8	森林費	9,502	9,748	246	0.8	0.9	97.5
8	警察費	83,295	82,563	732	7.4	7.3	100.9
1	警察管理費	80,328	79,579	749	7.1	7.0	100.9
2	警察活動費	2,967	2,984	17	0.3	0.3	99.4
9	教育費	314,500	311,716	2,784	27.8	27.6	100.9
1	教育委員会費	16,736	16,475	261	1.5	1.5	101.6
2	小学校費	113,786	113,467	319	10.0	10.1	100.3
3	中学校費	67,720	66,960	760	6.0	5.9	101.1
4	高等学校費	63,456	62,760	696	5.6	5.6	101.1
5	大学費	6,375	6,693	318	0.6	0.6	95.3
6	特別支援学校費	20,661	20,287	374	1.8	1.8	101.8
7	学校教育費	1,769	975	794	0.1	0.1	181.6



8	社会教育費	659	323	336	0.1	0.0	204.0
9	文化振興費	265	402	137	0.0	0.0	65.9
10	スポーツ振興費	866	1,253	387	0.1	0.1	69.1
11	私学振興費	22,207	21,809	398	2.0	1.9	101.8
	青少年対策費	-	312	312	-	0.0	皆減
10	災害対策費	8,347	9,101	754	0.7	0.8	91.7
1	土木施設災害復旧費	6,281	6,802	521	0.5	0.6	92.3
2	農林水産施設災害復旧費	1,890	2,112	222	0.2	0.2	89.5
3	災害対策諸費	176	156	20	0.0	0.0	112.7
	社会福祉施設災害復旧費	-	31	31	-	0.0	皆減
11	公債費	168,530	161,294	7,236	14.9	14.3	104.5
1	公債費	168,530	161,294	7,236	14.9	14.3	104.5
12	諸支出金	121,015	119,266	1,749	10.7	10.6	101.5
1	公営企業費	600	1,023	423	0.1	0.1	58.7
2	地方消費税清算金	47,752	43,519	4,233	4.2	3.9	109.7
3	利子割交付金	2,798	2,939	141	0.2	0.3	95.2
4	配当割交付金	795	2,198	1,403	0.1	0.2	36.2
5	株式等譲渡所得割交付金	345	1,694	1,349	0.0	0.1	20.4
6	地方消費税交付金	40,421	36,992	3,429	3.6	3.3	109.3
7	ゴルフ場利用税交付金	2,184	2,260	76	0.2	0.2	96.6
8	特別地方消費税交付金	1	1	0	0.0	0.0	100.0
9	自動車取得税交付金	7,377	11,340	3,963	0.6	1.0	65.1
10	軽油引取税交付金	11,264	11,875	611	1.0	1.0	94.9
11	利子割精算金	78	38	40	0.0	0.0	205.3
12	県税還付金	7,400	5,387	2,013	0.7	0.5	137.4
13	予備費	300	300	0	0.0	0.0	100.0
1	予備費	300	300	0	0.0	0.0	100.0
	歳出合計	1,131,800	1,129,800	2,000	100.0	100.0	100.2

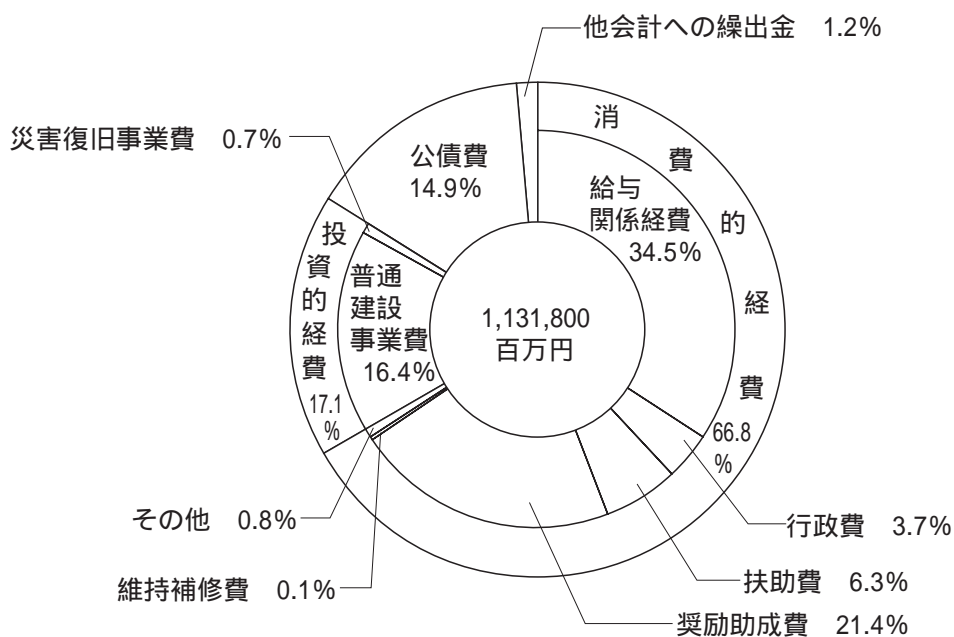
第 3 図 一般会計歳出予算構成比（目的別）



(2) 性質別にみた歳出予算

歳出予算は、前述の目的別のほか性質に応じて分類することができます。性質別に分類した経費を消費的経費、投資的経費、公債費に大別すると、第 4 図のとおりです。また、義務的であるかそうでないかにより分類したものが第 6 表です。

第 4 図 一般会計歳出予算構成比（性質別）

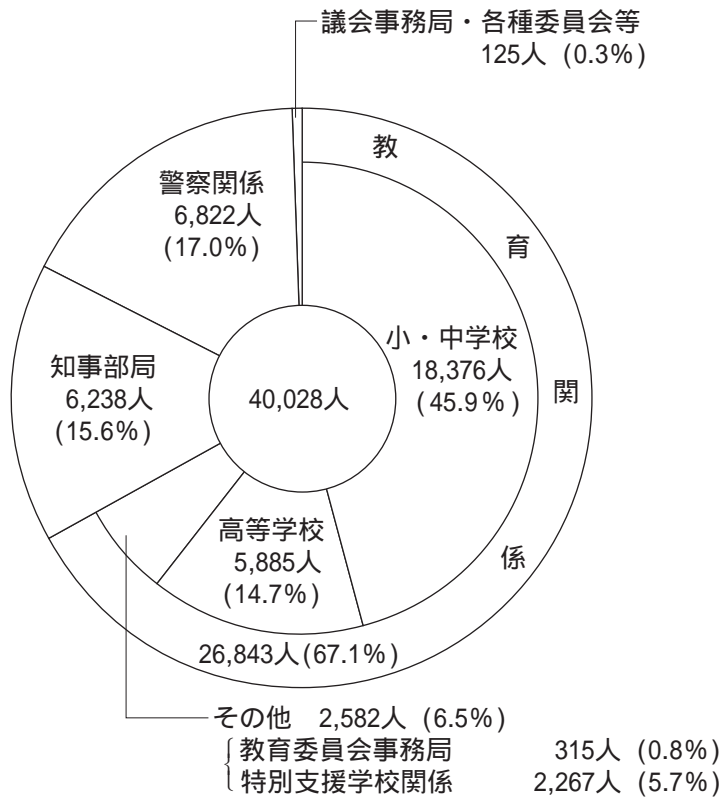


第 6 表 一般会計歳出予算構成比の推移 (当初予算・性質別)

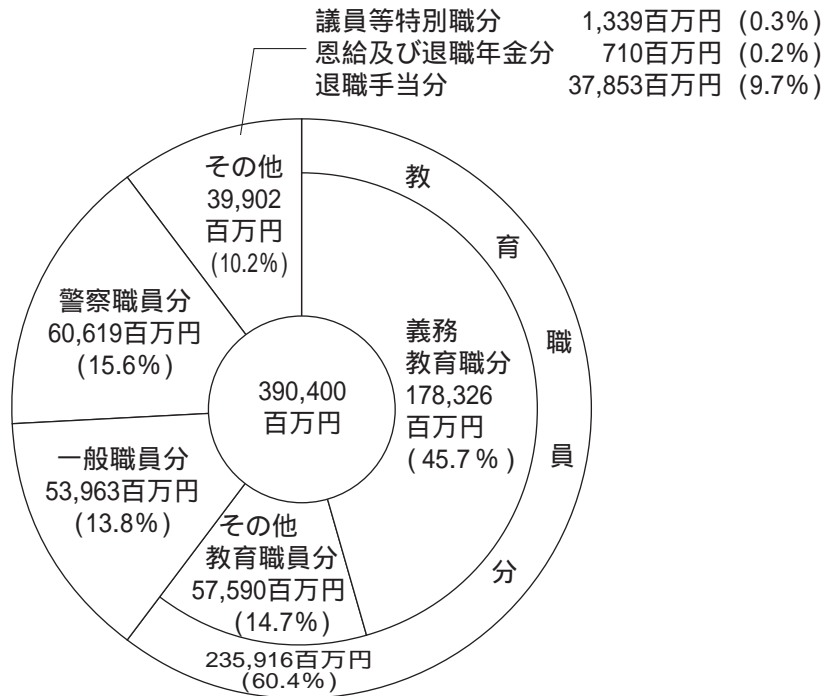
(単位：%)

区 分		17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
義 務 的 経 費	給与関係経費 (消)	34.3	34.2	34.2	34.4	34.5
	扶 助 費 (＼)	5.0	5.7	5.8	6.1	6.3
	公 債 費 (公)	14.5	14.0	14.0	14.3	14.9
	災害復旧事業費 (投)	0.9	0.8	0.7	0.8	0.7
	小 計	54.7	54.7	54.7	55.6	56.4
義 務 的 経 費 以 外	行 政 費 (消)	3.9	3.6	3.7	3.4	3.7
	維持補修費 (＼)	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
	奨励助成費 (＼)	18.4	18.5	20.0	19.9	21.4
	普通建設事業費 (投)	20.6	20.2	18.6	18.4	16.4
	繰 出 金 (繰)	1.8	2.0	2.0	1.7	1.2
	そ の 他 (消)	0.4	0.8	0.9	0.9	0.8
小 計	45.3	45.3	45.3	44.4	43.6	
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
消 費 的 経 費		62.2	63.0	64.7	64.8	66.8
投 資 的 経 費		21.5	21.0	19.3	19.2	17.1
公 債 費		14.5	14.0	14.0	14.3	14.9
他 会 計 へ の 繰 出 金		1.8	2.0	2.0	1.7	1.2

第 5 図 職員数 条例定数



第 6 図 給与関係経費の内訳



#### 給与関係経費 (3,904億円)

給与関係経費は、歳出総額の34.5%を占めており、前年度に比べ0.4%の増となっています。

#### 扶助費 (709億6,700万円)

生活保護費、介護保険給付費、後期高齢者医療給付費、障害者自立支援給付費等社会保障のための経費で、前年度に比べ3.7%の増となっています。

#### 公債費 (1,685億3,000万円)

建設事業などを行う財源とするため、過去に借り入れた長期借入金の元金と利子や、年度内の資金繰りのため一時的に借り入れた資金の利子の償還等に要する経費で、前年度に比べ4.5%の増となっています。

#### 災害復旧事業費 (81億7,100万円)

台風や集中豪雨等の災害で被害を受けた公共土木施設や農林水産施設等の復旧に要する経費で、前年度に比べ8.7%の減となっています。

#### 行政費 (423億1,900万円)

行政を推進するために使用する印刷物、電話料、光熱水費、自動車の燃料費などの他に分類されない消費的経費で、前年度に比べ8.6%の増となっています。

#### 奨励助成費 (2,419億7,900万円)

市町や各種の公益団体などに対して、事務事業の実施を奨励するために支出する補助金等で、前年度に比べ7.8%の増となっています。

#### 普通建設事業費 (1,860億6,000万円)

道路、河川、海岸、街路、交通安全施設、高等学校など建設事業を内容とする経費で、歳出総額の16.4%を占め、前年度に比べ10.6%の減となっています。

#### 維持補修費 (13億2,700万円)

庁舎の維持補修を行う経費です。前年度に比べ3.4%の減となっています。

#### 繰出金 (130億3,300万円)

県立静岡がんセンターの経営、中小企業者の近代化を図るための貸付けに必要な資金を一般会計から特別会計等に繰り出す経費で、前年度に比べ33.2%の減となっています。

### (3) 歳出予算の主要事業の概要

次に歳出予算を事業別にみてみます。

#### 議会費 (20億9,600万円)

議会費は、県議会の運営経費で、議員報酬の人件費と本会議開催等の活動費です。

本県の県議会議員の定数は74名です。

県議会は、年4回開催される定例会と、必要に応じて特定の事項を審議する臨時会があります。

## 総務費（478億2,500万円）

総務費は、県有財産の管理、県税の賦課徴収、市町村の振興、選挙、電子県庁の推進、防災・地震対策などに要する経費です。

市町村の振興では、地方分権の推進のため、市町村への権限移譲を推進するとともに、市町村の合併推進のための支援を行っています。

また、市町村や地域づくり団体が実施する特色ある地域づくり事業に対して助成を行うなど、魅力ある地域づくりを推進していきます。

危機管理としては、新型インフルエンザ対策や食の安全問題など、様々な危機についての情報把握及び初動体制を確保するとともに、大規模地震等の災害発生に備えて、「大規模地震対策等総合支援事業」により、市町村等の公共施設の耐震化をはじめ、消防施設整備や負傷者を迅速に救出するための救助用資機材の整備、非常用食料の備蓄等に助成するなど、県内の防災対策を一層強化し、災害に強い県土づくりに取り組みます。

また、大規模災害発生時における迅速な意思決定と国や自衛隊などの応援部隊の円滑な受入を図るため、県内4箇所（賀茂、東部、中部、西部）の危機管理局において市町村の防災対策の支援、自主防災組織や消防団の活性化、事業所の防災対策推進など、地域の防災力の向上に取り組みます。

さらに、行財政上の様々なスケールメリットを活かしながら、県内の消防力の充実強化を図るため、消防救急の広域化を推進します。



静岡県総合防災訓練風景



防災ヘリ救助活動訓練風景

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
県民税徴収市町交付金	8,115,000	個人県民税徴収取扱費を市や町に交付
地方税一元化推進事業費	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金等
地方分権推進費	1,922,000	市町の合併推進、権限移譲交付金の交付等
コミュニティ施設整備費助成	91,000	地区集会場の整備に対する助成
地域支援推進費助成	30,000	市町又は地域づくり団体が実施する特色ある地域づくり事業に対する助成
市町振興助成事業貸付金	貸付枠 4 億円	市や町が実施する県の重点施策関連緊急整備事業に資金を貸付
県知事選挙執行経費	1,264,000	県知事選挙の執行経費
衆議院議員選挙執行経費	1,657,000	衆議院議員選挙の執行経費
電子県庁推進事業費	310,300	行政手続のオンライン化、文書管理の電子化などの推進
大規模地震対策等総合支援事業費	2,100,000	市町等の地震対策事業に対する助成（総合補助金）
県民防災力向上促進広報事業費	50,145	地域防災新聞等の広報媒体による防災情報の提供
地震防災対策推進県民運動事業費	13,600	自主防組織の育成、強化及び静岡県防災士の養成
自主防災組織実態調査事業費	14,700	県内の自主防災組織の実態調査
防災ヘリコプター活動事業費	159,000	防災ヘリコプター 2 号機の運航・維持管理
消防救急広域化推進事業費	880	市町の消防救急広域化の支援
防災行政無線デジタル化推進事業費	93,000	次期防災通信ネットワークの構築に係る設計
地震防災センター人材育成機能充実強化事業費	21,300	地域防災の担い手となる人材育成

## 企 画 費 (127億7,800万円)

企画費は、富士山静岡空港の管理運営及び利活用の促進、交通対策、国際化の推進、高度情報化の推進、広報、統計調査の利用促進など、次に掲げる総合計画における分野別基本方向を推進するため各種事業に取り組む経費です。

具体的には、「環境の世紀を拓く持続可能な社会づくり」については、環境への負荷の少ない安定的なエネルギーへの転換を図るとともに、発電施設等の所在市町及び周辺地域の振興等を目的とした、各種の助成を行います。

「健康で心ふれあう安心社会づくり」については、子どもが尊重され子育てが大切にされる社会を目指して、総合的な少子化対策を推進します。

「世界に広がる出会いと交流の基盤づくり」については、空港基本施設等の管理運営業務を行うとともに、空港の利活用の促進、空港機能の強化等を進め、さらには、全庁的な国際戦略に基づき、アジアを始めとした諸外国との交流を活発化します。

また、活力の基盤になる総合交通体系の整備を図るため、地域住民の日常生活に不可欠なバス路線の維持、利用促進や鉄道運行の安全性向上等の取組を支援するとともに、地域の情報化を先導する高度情報通信体系の整備を図るため、すべての県民が情報通信技術（IT）を積極的に活用し、かつ、その恩恵を最大限に享受できる社会の実現に向けた情報化施策を展開します。

あわせて、県民参加による開かれた県政の推進を図るため、様々な広報媒体を活用した効果的な広報の展開や各種統計情報の利用を促進するとともに、次期総合計画策定に向けた政策・施策の調査検討などを進め、未来志向の行政運営を積極的に推進します。



富士山静岡空港ターミナルビル



主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
原子力発電施設立地地域共生事業費	598,730	浜岡原子力発電所の所在地及び隣接市が行う公共用施設の整備事業等に対する助成
電源立地地域対策交付金事業費	1,992,312	水力又は原子力発電所の立地する市町等が行う地域対策事業に対する助成
少子化対策行動計画推進費	10,000	次期次世代育成支援対策行動計画の策定、「しずおか子育て優待カード」事業の実施ほか
バス交通対策事業費	643,000	生活交通路線の運行維持、バス利用促進等への助成
鉄道交通対策事業費助成	340,000	車両運行の安全性向上事業や老朽化施設の整備等に対する助成
鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	85,000	鉄道駅のエレベーター等の設置に対する助成
天竜浜名湖鉄道新経営計画支援事業費助成	125,000	沿線市町と連携した天竜浜名湖鉄道株式会社の新経営計画に対する支援
デジタルコンテンツ利活用推進事業費	3,900	動画を始めとしたデジタルコンテンツのコンテストの開催支援
光ファイバ網整備推進事業費	150,000	光ファイバ網を整備する事業者に補助する市町に対する助成ほか
空港管理運営事業費	546,700	空港基本施設等の管理運営
空港企画推進事業費	43,600	空港施策の総合的な推進
富士山静岡空港利活用促進事業費	607,000	空港利用者や旅行会社等への助成、エアポートセールス、開港記念行事開催ほか
富士山静岡空港利便性向上事業費	170,700	旅客ターミナルビル内の公的利活用スペースの運営ほか
ふるさとづくり推進事業費貸付金	400,000	新規航空会社に対する航空機購入経費等の貸付
ターミナル地区西側整備事業費	183,600	小型機エプロン用地等の基盤整備
空港周囲部整備事業費	644,000	西側制限表面部切土工事ほか
空港周辺地域振興推進事業費	1,005,000	空港と地域の調和ある発展を図る事業を行う地元市町への助成、自然環境保全ほか
空港需要拡大事業費	29,000	海外及び国内旅行者等との連携による航空利用者の確保、国内遠隔地との交流促進ほか
仁川世界都市祝典出展事業費	15,000	韓国仁川広域市で開催される2009仁川世界都市祝典への出展
浜松モザイクカルチャー世界博2009開催支援事業費	130,000	浜松モザイクカルチャー世界博2009開催支援及び県の作品出展
上海万国博覧会出展事業費	47,250	平成22年5月に開催される上海万国博覧会日本産業館への出展

アジアプライダルサミット2009運営費助成	14,200	アジアプライダルサミット2009開催経費に対する助成
重点広報推進費	123,000	県政の重要施策の効果的な広報の実施
県民広報推進事業費	435,000	県民だより、テレビスポットCM等による県政情報の広報
統計調査事業費	593,999	事業所統計調査、生活関連調査、統計利用推進ほか

県民費 (132億700万円)

県民費は、県民との協働を推進し、「暮らし」「文化」「住まい」「環境」といった県民生活に身近な分野の施策を一体的、効果的に進め、豊かな県民生活の実現を図るための経費です。

本年度は、「暮らし」については、消費者被害の発生防止、振り込め詐欺の撲滅、交通事故における高齢者事故防止等、「文化」については、優れた芸術作品の鑑賞機会の拡大、富士山世界文化遺産登録の推進、「第24回国民文化祭・しずおか2009」の開催等、「住まい」については、県営住宅再生計画に基づく県営住宅の建替え・改善や、平成27年度住宅耐震化率90%に向けた計画的な事業推進、「環境」については、温室効果ガスの排出削減、悪質な不法投棄の監視強化等の施策を展開し、総合計画における目標達成に努めてまいります。

「健康で心ふれあう安心社会づくり」については、誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画の推進や、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの推進に取り組みます。

「地震災害・事故・犯罪等に備えた安全社会づくり」については、住宅等の倒壊による被害から生命、財産を守るプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の実施、交通安全及び犯罪対策の推進、消費者行政の活性化を図ってまいります。

「世界に広がる出会いと交流の基礎づくり」としては、多文化共生社会の実現を図る施策の展開、海外からの優秀な人材を本県に引き付けるための留学生支援構想の策定、富士山関連施策の総合的・統一的な事業展開に取り組みます。

「多彩な自己実現の機会づくり」としては、グランシップ、舞台芸術センター及び県立美術館を核として、個性的で活力に満ちた新しい文化を創造し、県民はもとより、国内外へ情報発信していくほか、10月24日から国内最大の文化のイベントである「はばたく静岡国文祭」の開催や、富士山の世界文化遺産登録については平成24年度の登録を目指して着実に推進してまいります。

「環境の世紀を拓く持続可能な社会づくり」としては、「ストップ温暖化しずおか行動計画」に基づく地球環境保全の推進、「静岡県循環型社会形成計画」に基づく環境への負荷の少ない循環型社会の構築、水資源の安定的確保や地下水の適正利用の推進、水や大気等の環境監視や化学物質の環境リスクの低減等生活環境の保全、野生生物の保護管理、里山保全活動の充実などの自然との共生の推進、県民の自発的な参加と行動の基礎となる環境教育・環境学習の推進に取り組んでまいります。

その他、「県民との協働の推進」としては、県民参加による開かれた県政を推進するため、地域やインターネット上において積極的な広聴活動を展開するとともに、NPOの活動支援や協働の推進に取り組みます。



主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
男女共同参画施策推進費	187,905	男女共同参画基本計画に基づく民間団体や市町等との連携・協働による施策の展開、女性のチャレンジ支援ほか
ユニバーサルデザイン推進事業費	17,000	静岡文化芸術大学との共催によるシンポジウムの開催、事業者向け講座の開催、UDフェア、アイデアコンクールほか
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	952,000	木造住宅、店舗、事務所等の耐震診断や耐震補強等に補助する市町への助成等
がけ地近接危険住宅移転事業費助成	4,300	危険住宅の移転事業を実施する市町への助成
消費者行政推進事業費	186,744	消費者被害防止のための消費生活情報の提供、不当取引事業者への指導、表示・取引の適正指導の推進、県及び市町の消費生活相談などの充実ほか
防犯まちづくり推進事業費	20,000	地域における自主的防犯活動の支援、防犯まちづくりカレッジ「犯罪不安0実践科」の開催ほか
交通安全対策推進費	70,709	交通事故総量削減を目指した県民総参加の運動の展開、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進、意識啓発ほか
特定優良賃貸住宅供給促進事業費	31,100	民間指定法人等が管理する賃貸住宅に対する助成
アスベスト改修型優良建築物整備事業費	3,900	民間建築物のアスベストの除去等に補助する市町への助成
多文化共生推進事業費	33,348	県民と外国人住民とが理解・協調しながら共生する地域社会づくりの推進
グランシップ管理運営事業費	1,151,200	グランシップの自主企画事業等の企画・運営、維持管理ほか
舞台芸術振興関連事業費	361,750	舞台芸術公園の維持管理、舞台芸術作品の創造・公演、Shizuoka春の芸術祭開催支援ほか
こどもたちの文化芸術鑑賞推進事業費	10,000	県内中学生に対する本格的な舞台芸術・音楽等の鑑賞機会の提供
美術館運営事業費	556,706	「よみがえる黄金文明展」等の企画展、常設展及び移動美術展の開催、美術館の管理・運営ほか
国民文化祭開催事業費	1,058,000	国内最大の文化イベント「第24回国民文化祭・しずおか2009」の開催 ・平成21年10月24日～11月8日（16日間）
富士山世界文化遺産登録推進事業費	180,000	山梨県及び関係市町等と連携した世界文化遺産登録に向けた取組の推進
次世代エコカー普及促進事業費	12,500	市町や民間との協働による、電気自動車などを利用した環境教育、普及啓発活動

温室効果ガス削減対策事業費	50,000	高性能ボイラー導入等の温室効果ガス削減対策を行う中小企業への助成
循環型社会形成推進事業費	10,566	“まずは1割”ごみ削減運動の展開、リサイクルの総合的な推進ほか
産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費	76,757	産業廃棄物の排出抑制・不法投棄撲滅等を図るための処理業者指導、不法投棄監視パトロールほか
地下水総合対策事業費	13,000	適切な地下水保全対策を行うための観測施設整備、調査
簡易水道等施設整備費助成	3,800	山間地等の水道未普及地域における簡易水道等の施設設備を行う市町への助成
大気汚染・騒音等防止対策事業費	48,502	大気汚染や騒音等の常時監視、ばい煙発生施設等の検査・指導ほか
水質調査事業費	40,516	公共用水域や地下水の監視、特定事業場の検査・指導ほか
富士山環境保全推進事業費	19,800	ごみ減量大作戦の実施、環境保全意識の啓発事業、自然林の復元ほか
野生生物保護管理推進事業費	56,114	伊豆地域のシカの管理捕獲、希少野生生物生息等実態調査ほか
県民と森林を結ぶ協働推進事業費	5,531	森づくり県民大作戦の展開、森づくりNPOの育成ほか
里山保全活動推進事業費	24,126	「榛原ふるさとの森」などにおける里山保全活動や森林環境教育の実施ほか
環境教育推進事業費	20,201	地域での学習機会の充実や指導者の養成等環境教育・環境学習の総合的な推進
開かれた県政推進事業費	14,000	県民と知事、県民と県幹部職員との意見交換の開催ほか
相談窓口案内事業費	6,756	県民からのあらゆる相談・問い合わせ先の照会に対し、適切な相談窓口を案内
NPO関連事業費	86,963	NPO活動センター及び地域交流プラザの運営、NPO・ボランティアへの情報提供

## 厚生費 (1,613億200万円)

厚生費は、少子・高齢化の急速な進行のなかで保健・医療・福祉の一体的な連携により、すべての県民が安心して、健康でいきいきとした生活を送ることができる環境づくりを推進する経費です。

各種施策のうち、「健康長寿をめざす健康県づくりの推進」につきましては、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、健康づくりの積極的な展開を図るなど、社会全体で健康を支える環境づくりを推進します。

「安心して暮らせる地域保健医療対策の推進」につきましては、質の高い医療サービスを提供するため、医療機関の施設・設備整備への支援、がん診療拠点病院を中心とした総合的ながん対策などに努めます。また、医師及び看護職員の不足に対しては、在家庭の医師や看護師の再就業促進のための研修の実施や県立病院の医師を医療体制の確保に支障をきたしている公的病院へ派遣するほか、医学生への奨学金における緊急医師確保対策枠等の創設など様々な確保対策を行ってまいります。

「保健・医療・福祉の連携強化と地域福祉の推進」につきましては、深刻化している福祉・介護分野の人材不足へ対応するため、ハローワークでの出張福祉就業相談を実施するほか、介護事業所等が協同して行う人材育成等の支援による従事者の定着や介護福祉士等の養成施設に配置する専門員を通じた学生等への普及啓発、職場体験の実施等による多様な人材の参入を促進します。

「高齢になっても快適に暮らせる社会をめざす高齢社会対策の推進」につきましては、第5次高齢者保健福祉計画に基づき、市町村と連携を図りながら介護予防などに取り組むとともに、介護サービスの質の確保・向上に努めるほか、認知症高齢者を支えるまちづくりを推進してまいります。

「子どもが尊重され子育てが大切にされる社会をめざす少子化対策の推進」につきましては、誰もが安心して子どもを産み、育てる環境づくりのため、放課後児童クラブの充実や子育て支援拠点の機能強化、国の基金を活用した保育所の整備促進や妊婦健康診査事業の充実など子育て家庭への支援を進めるほか、児童虐待・DVへの対応などに取り組みます。

「障害のある人の自立と社会参加をめざす施策の推進」につきましては、障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせる社会を実現するため、ふじのくに障害者プラン21に基づき、地域生活への移行や就労の支援など各種関連施策を推進してまいります。

「健康危機管理への取組の推進」につきましては、新型インフルエンザ等の感染症の予防とまん延防止や、インターフェロン治療費の負担軽減などの総合的な肝炎対策の実施、生産から流通・消費に至る総合的な食品の安全確保対策などに取り組みます。



看護職員確保対策（新人看護職員の研修風景）

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
しずおか健康創造21アクションプラン推進事業費	134,500	「しずおか健康いきいきフォーラム21」を中心とした県民運動の推進ほか
健康増進事業費助成	115,000	市町が実施する健康相談などの健康増進事業へ助成
国民健康保険特定健康診査・特定保健指導負担金	370,000	市町保険者が実施する特定健診・保健指導事業の一部を負担
自殺予防総合対策事業費	18,721	自殺に関連の深いうつ病の早期発見・早期治療の促進及び相談支援体制の強化
静岡県立病院機構運営費負担金	7,300,000	地方独立行政法人静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付
静岡県立病院機構貸付金	2,916,000	地方独立行政法人静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸付け
ドクターヘリ運航事業費助成	339,656	ドクターヘリによる広域救急医療を行う救命救急センターに助成
医師確保対策関連事業費	566,322	医学生・臨床研修医の合同説明会等を実施するほか医学生奨学金の拡充や短時間勤務医の正規雇用を行う病院への助成ほか
看護職員確保対策関連事業費	202,447	在宅看護師等の再就業を促進する講習会や病院での実務研修、離職防止のための就業相談の実施ほか
医療経営力向上事業費	20,000	持続可能な病院経営につなげるため、的確な病院経営をマネジメントできる医療経営人材を養成
大学看護学部整備費助成	1,200,000	順天堂大学の看護学部設置を支援
医療関係施設等整備事業費助成	432,691	地域住民の救急及び災害時の医療の確保等を図るための施設・設備整備等に助成
がん総合対策推進事業費	355,268	予防対策や医療対策など総合的ながん対策を推進
後期高齢者医療制度関連事業費	4,697,000	後期高齢者を対象とした医療制度の一部を法律の規定に基づき負担
国民健康保険静岡県調整交付金	13,902,000	国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市町保険者に交付金を交付
福祉・介護人材確保対策事業費	80,000	福祉・介護分野における人材の定着や参入促進のための施策を実施
認知症総合対策推進事業費	9,058	認知症についての普及啓発や認知症介護従事者への研修等を実施
介護給付費県負担金	29,500,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担
地域支援事業費県交付金	854,000	市町が実施する介護予防などの地域支援事業に交付金を交付
介護保険関連施設整備事業費助成	476,000	特別養護老人ホーム等の整備に助成
医療療養病床転換整備事業費助成	20,000	医療療養病床から介護保険施設等への転換整備に助成

介護サービス向上促進事業費	46,569	介護サービスの質の確保・向上を図るため、事業所の情報公表や介護施設職員への研修等を実施
保育対策等促進事業費助成	304,000	病児・病後児保育、一時預かりなどの保育対策事業に助成
地域子育て支援拠点事業費	611,000	子育てに関する相談等を実施する子育て支援拠点の運営に助成
多様な保育推進事業費助成	489,000	乳幼児保育、保育ママ、外国人保育などに助成
放課後児童クラブ運営費助成	484,000	昼間保護者のいない小学校低学年児童を対象としたクラブの運営費に助成
子育て支援施設整備費助成	122,654	放課後児童クラブの整備に助成
緊急子育て支援事業費助成	1,090,999	保育所の緊急整備や認定こども園の整備等に助成
児童手当給付費負担金	7,780,000	児童手当給付費の一部を市町に対し負担
D V 防止対策関連事業費	11,132	D V 被害者支援ネットワークの設置促進、民間シェルターへの助成ほか
乳幼児医療費助成	1,895,000	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費に対して助成
妊婦健康診査支援事業費助成	1,100,295	妊婦健康診査費用への助成（6回目以降14回目まで）
子どもの心の診療拠点病院推進事業費	18,600	子どもの心の問題について、地域の医療機関への診療支援や研修、情報提供等を実施
こども家庭相談センター（総合支援部）運営費	45,773	被虐待児や発達障害児（者）に対する包括的な支援等を実施
里親関連事業費	22,032	里親委託の推進、里親に対する児童養育知識の研修などを実施
重度障害者（児）医療費助成	2,455,000	重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るため、医療費を助成
障害者自立支援給付費負担金	5,332,000	障害のある人の自立した生活を支援するための障害福祉サービスに係る給付
地域生活支援事業費	601,000	障害のある人の地域生活を支援する各種事業を実施
障害福祉推進基金事業費	1,078,416	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、特別対策事業を実施
工賃水準向上計画等推進事業費	68,500	「障害のある人の工賃水準向上のための取組指針」を推進するための事業を実施
障害者施設等整備費助成	221,843	障害者支援施設等の整備に助成
障害者自立支援総合助成（施設整備費助成）	176,909	グループホーム・ケアホームの整備に助成
全国障害者芸術・文化祭開催事業費	36,000	「第9回全国障害者芸術・文化祭」を開催
人権啓発活動事業費	35,498	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会の開催や広報・啓発活動を実施
新型インフルエンザ対策事業費	306,766	新型インフルエンザの発生に備えて、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄などを実施



肝炎対策事業費	540,000	インターフェロン治療の医療費の軽減、肝炎ウイルス検査及び普及啓発等を実施
感染症等対策事業費	62,979	感染症等の発生・拡大防止のため、感染症発生動向調査やエイズ等の予防啓発などを実施
食の安全・安心推進事業費	121,471	食品の安全確保を図るため、食品監視指導、食品検査等を実施

## 産 業 費 (389億2,200万円)

産業費は、「産業競争力の強化」を戦略テーマとし、少子高齢化や国際競争の激化、資源・エネルギー問題などの課題に対応し、本県産業の持続的発展を図るため、各種施策を積極的に展開し、本県の産業振興に努めていくための経費です。

本年度は、当面の課題として、世界的な金融危機により、国内外の社会経済環境が大きく変化する中、雇用機会の創出や就業の支援などに引き続き取り組んでいきます。

「新事業・新産業の創出と技術振興」については、次世代のリーディング産業の集積を図る「静岡新産業集積クラスター」の形成を推進するほか、中小企業者と農林漁業者が連携して、新商品・新サービスの開発などを行う農商工等連携の取組に対する支援などを行います。

「経営力の向上」については、農林水産業では、ビジネス経営体を核とした農業構造の構築、静岡ブランドを育成するなどのマーケティング力の強化、品質の確かな県産材を低コストで安定的に供給できる体制づくり、漁協再編の促進による足腰の強い水産業の確立などに努めます。また、商工業では、経営革新に取り組む意欲のある中小企業者の支援、県制度融資による中小企業の資金調達の円滑化、地域に根ざした地場産業や下請中小企業の振興、魅力ある商店街づくりなど、中小企業の経営改善の支援に努めます。

「雇用・就業環境の整備と人材育成」については、離転職者、若年者、外国人などに対する就業へのきめ細かい支援や、次世代育成のための職場環境の整備を促進し、誰もが能力を發揮できる就業環境の整備を図り、後継者等の人材確保、技能・技術の水準向上と継承、職業訓練の充実、さらに農林水産業の後継者育成を推進します。

「交流人口の拡大」については、富士山静岡空港の開港を機に、国内外からの観光誘客の促進に積極的に取り組むほか、コンベンションの誘致促進や農山村地域の資源を活用した交流ビジネスの展開など、各分野において、国内外との交流を促進し、本県産業の活力向上につなげていきます。



定住外国人向け職業訓練風景



静岡県産花きの展示

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費助成	1,100,000	緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して市町が実施する一時的な雇用及び就業の機会を創出する事業に対する助成
ふるさと雇用再生特別対策事業費	900,000	ふるさと雇用再生特別基金を活用して地域の実情に応じた雇用の機会を創出する事業を実施
ふるさと雇用再生特別対策事業費助成	900,000	ふるさと雇用再生特別基金を活用して市町が実施する地域の実情に応じた雇用の機会を創出する事業に対する助成
静岡新産業集積クラスター推進事業費	39,500	静岡新産業集積クラスターの研究開発成果を活用して事業化を図る中小企業等の共同事業体への支援
富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業費	106,000	ファルマバレーセンターの運営に対して助成
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費	19,800	プロジェクトを推進するため、地域企業における機能性食品等の商品開発を支援する事業に対して助成
地域結集型研究開発プログラム推進事業費	5,000	新世代茶飲料と素材開発をテーマにした大型研究事業の推進
知的クラスター推進事業費助成	33,500	国の知的クラスター創生事業の円滑な推進や研究成果を地域企業へ普及する事業への助成
試験研究機関プロジェクト研究推進事業費	190,000	人材や予算等の研究資源を重点的に投入した各試験研究機関の連携した研究
中小企業成長基盤強化事業費助成	25,000	医療機器、福祉機器、ロボット、航空宇宙、環境技術関連など、中小企業の新たな事業分野への進出を支援する事業に対する助成
新規産業立地事業費助成	4,100,000	工場等の新增設を行う企業への助成
地域産業立地事業費助成	1,500,000	企業立地を支援する市町への助成
工業用地安定供給促進事業費助成	114,500	工業用地の造成に伴う公共施設整備を行う市町への助成
しずおか農林水産物海外市場等開拓事業費	21,000	本県農林水産物の東アジアや欧米市場への輸出を促進するための現地販売促進活動への支援
新・静岡茶グローバル戦略推進事業費	45,500	「第4回世界お茶まつり」の開催準備、(財)世界緑茶協会への助成及び「しずおかO-C H Aプラザ」の管理運営
浜名湖フラワー＆ガーデンフェア2009開催事業費	151,250	国内外の一流デザイナーが競い合うガーデンコンテスト等の開催
ビジネス経営体総合支援事業費	4,600	ビジネス経営体を育成・確保するための「資金」、「人材」及び「技術」の視点に立った総合的な施策の推進
アグリビジネス参入支援事業費助成	3,000	企業等が出資する農業生産法人の農業参入を促進するための法人の初期投資に対する助成

農業生産コスト低減抜本対策事業費	3,840	原油・飼料・肥料等高騰対策として、ヒートポンプ導入拡大、飼料用米の低コスト栽培・流通システム確立及び高機能たい肥活用推進のための実証調査等の実施
農地集積総合対策事業費助成	232,706	ビジネス経営体等を育成するための農地集積活動や農地保有合理化事業に対する助成
しずおか優良木材の家総合支援事業費助成	78,400	県産材需要喚起のための「しずおか優良木材」を使用する木造住宅の建築等への助成
沿岸漁場整備開発事業費	207,000	沿岸域の漁業生産の向上のための人工礁漁場や増殖場の造成
水産業経営体セーフティネット構築費助成	16,000	漁業経営の安定を図るための漁業共済への漁業者負担金額の一部助成
合併漁協円滑運営推進事業費助成	2,000	合併漁協が取り組む電算システムの統合事業に要する経費に対する助成
水産物産地流通加工施設高度化対策事業費助成	315,060	安全かつ高品質な水産物を安定的に供給するための産地流通加工施設の整備に対する助成
漁業取締船「あまぎ」代船建造設計委託事業費	5,000	老朽化した漁業取締船「あまぎ」の代船の建造に係る設計委託
中小企業向制度融資促進費助成	1,905,804	経営の改善や安定等を図る中小企業等への融資に係る利子補給 ・融資枠 2,000億円
下請振興等事業費助成	72,235	下請取引のあっせん、苦情紛争処理事業及び中小企業への情報提供事業等に対する助成
食育活動推進事業費	14,420	体験学習等の食育活動の推進
有機農業の郷づくり推進事業費	1,320	関係機関との協働による有機農業の推進
大学生・離職者等就職支援事業費	11,956	採用環境が厳しい離職者や大卒者等の早期就職を支援するため、企業・学生の双方に情報提供等を実施
離職者等再就職支援事業費	289,473	再就職の困難な離職者に対して、民間教育訓練機関や大学等を活用した委託訓練を実施
空港開港期観光マーケット開拓事業費	250,000	富士山静岡空港の開港を機に、国内遠隔地や東アジア地域などの新規マーケット開拓を実施
ふじのくにしずおか観光振興事業費	323,000	観光情報の発信や観光圏の形成をはじめとした県内各地域の魅力ある観光地づくりへの支援
しずおかコンベンション誘致促進事業費	13,400	コンベンション誘致の促進に向けた人材育成や誘致活動の支援
観光交流拡大対策事業費	70,000	宿泊滞在を促進するための伊豆スカイライン等の通行料金相当額等の還付

## 建設費 (1,596億8,300万円)

建設費は、道路・農道・林道、橋りょう、港湾・漁港、公園、下水道、集落排水、農業農村、森林などの県民生活及び産業の基盤となる施設等の整備や、河川改修、海岸保全、砂防、農地防災、治山などの県土を保全し、県民の生命、財産を守るための施策を推進する経費です。

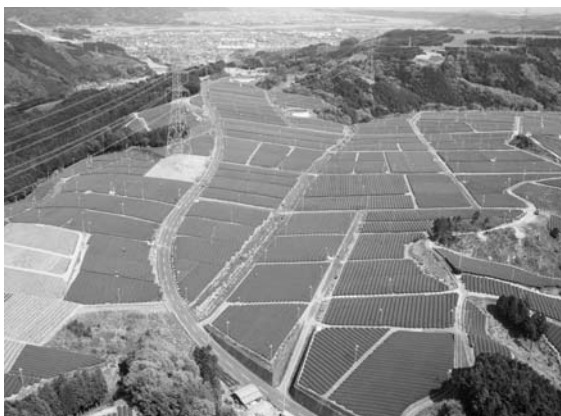
本年度は、「静岡県社会資本整備重点計画」、「静岡県の“みちづくり”」、「静岡県農林水産業新世紀ビジョン」及び「静岡県森林共生基本計画」を着実に推進するため、「活力ある産業と多様な交流を支える基盤づくり」、「県民の“安全・安心”社会実現のための取組の推進」、「持続可能な環境共生社会の実現と美しい景観の保全・創造」を基本方針に、県民との協働により、良質な社会資本整備を効果的・効率的に進めつつ、総合的かつ計画的な県土利用を推進していきます。



富士山静岡空港へのアクセス道路として供用した国道473号金谷相良道路



小笠山総合運動公園の静岡アリーナと新たに整備した補助体育館（写真右側）



区画整理が行われ、農道やかんがい施設が完備された優良茶園の広がる牧之原台地



整備後1年半が経過し、下草や広葉樹が発生して「森の力」が回復した森林（島田市伊久美）

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
森の力再生基金積立金	千円 988,182	もり 森林づくり県民税の基金への積立て
道路関係国庫補助事業費	10,645,000	新設改良、橋りょう整備、交通安全施設整備、災害防除等
県単独道路関係事業費	18,945,000	新設改良、橋りょう整備、交通安全施設整備の実施及び交付金等
緊急生活支援道路事業費	2,500,000	身近な道路の交通円滑化、児童や高齢者の安全確保、孤立地域の防止及び冠水対策
新合併支援重点道路整備事業費	1,200,000	合併新法による合併市町を支援するための道路整備の実施
河川・海岸関係国庫補助事業費	13,378,000	中小河川・都市河川等の改良改修、河川総合開発、高潮対策等
県単独河川・海岸関係事業費	5,176,000	改良、維持修繕、環境整備、準用河川の改修等を実施する市町への助成、静岡・清水海岸の保全等
緊急豪雨対策事業費	2,500,000	局所的な集中豪雨に対応するための河川及び土砂災害防止施設の緊急整備
砂防関係国庫補助事業費	7,417,000	砂防、地すべり対策（農地、治山含む）、急傾斜地崩壊対策等
県単独砂防事業費	1,650,000	砂防、地すべり対策、維持修繕等
港湾関係国庫補助事業費	4,434,000	改修、環境整備等
県単独港湾関係事業費	677,500	改良、環境整備、沼津港上屋（魚舎）解体・建替え工事、耐震補強等
漁港整備関連事業費	2,289,000	漁港漁場整備長期計画等に基づく県営、市町営の漁港施設等の整備
漁港海岸整備事業費	359,000	海岸保全基本計画に基づき、津波対策等を実施
組合等土地区画整理関連事業費	5,329,500	組合等が行う土地区画整理事業への助成
市街地再開発事業費助成	65,000	市街地再開発事業に補助する市への助成
東部地域都市拠点総合整備事業推進費	28,790	沼津駅北口にコンベンション施設を整備するための事業予定者との設計協議、契約準備等
街路整備事業費	4,679,000	都市計画道路の整備、市町実施事業への助成
都市高速鉄道高架事業費	1,093,000	沼津市及び富士宮市における鉄道高架工事及び調査等
都市公園管理運営費	1,544,654	指定管理者による管理運営（草薙総合運動場ほか5公園）
浜名湖ガーデンパーク管理運営費	325,000	浜名湖ガーデンパークの管理運営
公園・緑化推進事業費	100,000	市町実施事業への助成等

草薙総合運動場リニューアル事業費	366,000	硬式野球場の内野スタンド耐震補強、管理施設改修、外野スタンドの拡張設計等
県単独農業農村整備調査費	140,600	県営農業農村整備事業の事業計画調査や農地・水利の実態等の基本調査
農地・農業用水路等資源保全管理推進事業費助成	148,475	農地・農業用水路等の資源や環境の適切な保全と質的向上を図るため、地域の共同活動を支援
経営体育成関連整備事業費	4,980,460	企業感覚あふれる農業経営体の育成・確保が見込まれる地域を対象とした農業基盤整備
中山間地域総合整備事業費	1,647,950	中山間地域の農業生産基盤や生活環境の総合的な整備
農道整備関連事業費	1,677,000	農業生産性の向上と農産物の流通改善を図るための基幹となる農道を整備
農地防災関連事業費	1,643,000	排水対策、農地保全対策、老朽ため池の改修等を実施
緑と水のふるさとづくり推進事業費	13,800	企業と農村集落の協働による「一社一村しずおか運動」等の促進
森林整備地域活動支援事業費	78,968	森林情報の収集活動、作業歩道の整備等を行う森林所有者等への交付金の交付
森の力再生事業費	1,011,000	森の力再生基金繰入金を財源とする荒廃森林の混交林化・広葉樹林化
治山事業費	4,698,000	保安林の機能の維持向上を図るための森林整備や崩壊林地の復旧整備ほか
造林事業費	751,893	森林の多面的機能を維持向上させるための植林や間伐等の森林整備への助成ほか
林道事業費	2,454,000	森林基幹道、森林管理道の開設・改良・舗装ほか

## 警 察 費 (832億9,500万円)

警察費は、県民の生命、身体及び財産の保護、公共の安全と秩序の維持のため、犯罪の予防、捜査等の治安維持活動及び交通安全対策を推進する経費です。

本年度は、静岡県警察治安再生プログラムの最終年として、「県民とともに身近な不安を解消する地域安全活動の推進」「住民の安全を脅かす犯罪の取締りの推進」「安全で安心な交通社会の実現と交通事故の防止」「テロ等の未然防止に努めるとともに、東海地震等の有事に即応できる警備諸対策の推進」「治安の再生に向けた警察活動基盤の充実強化」を重点に掲げ、県民の期待と信頼にこたえ、安全で安心を実感できる地域社会の実現のため、各種施策、事業を推進します。

具体的施策として、県民の身近で発生するひったくり等の街頭犯罪や空き巣などの侵入犯罪を抑止するとともに、関係機関・団体と緊密に連携して、振り込め詐欺の撲滅や子ども・女性・高齢者を犯罪から守るための対策を推進します。また、犯罪の発生実態に即したパトロールを強化し、犯罪の抑止と検挙に努めるほか、地域の要望に応じた地域安全情報をタイムリーに発信するなど、地域に密着した活動を推進し、住民の安全・安心の確保に努めます。

悪質商法、ヤミ金融などの経済事犯やインターネットを悪用したサイバー犯罪などの経済環境事犯の取締りを強力に推進するほか、殺人・強盗・放火などの重要犯罪や重要窃盗犯、振り込め詐欺等の知能犯罪の捜査を強化するとともに、科学捜査活動の強化や捜査支援システムの活用により検挙率の向上を図ります。

交通安全対策としては、交通死亡事故を抑止するため、交通事故の実態を広く県民に提供し、安全意識の高揚に努めるとともに、高齢者事故防止対策を最重点に、飲酒運転根絶対策、自転車安全利用対策、シートベルト着用徹底対策を強力に推進するほか、高齢者事故防止対策の具体的戦術である「トワイライト作戦」を年間対策として推進します。

このほか、治安回復のための基盤整備を図るため、警察官28人を増員するとともに、(仮称)袋井警察署を新設するほか、(仮称)裾野警察署用地取得、交番等の整備、庁舎の耐震化など、地域の治安拠点となる警察施設の整備を行います。



交通安全教育の拠点となる警察施設の整備 (中部運転免許センター)



主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
生活安全警察活動事業費	36,475	犯罪の総合的抑止対策の推進、生活経済事 犯取締りほか
警察安全相談員設置事業費	107,879	警察署への警察安全相談員の配置
学校対策支援活動事業費	29,797	スクールサポーターの配置
子ども安全情報提供推進事業費	1,000	不審者情報に関するメール配信
地域警察活動事業費	516,375	街頭パトロール、巡回連絡の実施ほか
交番相談員設置事業費	525,691	交番への交番相談員の配置
刑事警察活動事業費	288,464	暴力団取締り、来日外国人犯罪対策、組織 犯罪対策ほか
交通安全施設等整備事業費	4,133,768	交通管制センター、信号機、道路標識等の 整備
交通安全活動推進事業費	451,913	交通安全対策の企画、交通事故防止対策ほ か
交通安全対策推進プログラム事業費	6,957	高齢者を対象とした体験型交通安全講習ほ か
運転免許事業費	1,145,133	運転免許試験の実施、運転免許証の作成交 付ほか
運転者教育事業費	1,025,735	安全運転教育、各種講習の実施ほか
交通指導取締活動事業費	51,210	交通指導・取締り、交通事故、事件捜査活 動ほか
災害警備対策事業費	50,846	災害警備情報システム、地震対策装備器材 の整備、防災訓練ほか
警察官増員対策事業費	16,100	警察官の増員
共生対策推進事業費	7,900	外国人に対する交通安全教室、巡回連絡
警察庁舎整備事業費	862,516	(仮称) 袋井警察署庁舎、交番の整備ほか
警察装備事業費	831,852	車両、舟艇の維持管理、装備資器材の整備 ほか
犯罪被害者支援推進事業費	6,411	NPO法人を活用した被害者支援活動ほか

## 教 育 費 (3,145億円)

教育費は、県立の高等学校、特別支援学校などの管理運営費や施設整備費、県立学校や市町村立小中学校教職員等の人件費、生涯学習の振興、青少年の健全育成、文化・スポーツの振興、公立大学法人等への支援、私学振興等を図るための経費です。

平成21年度は、関係諸機関等との連携・協働の一層の推進や共生社会の実現に向けた取組など、県民の皆様幅広い理解と協力を得ながら「生涯学習の基盤整備」「学校教育の充実」「家庭や社会における教育の充実」「現代の重要課題に関する教育の推進」について、全力で取り組んでいきます。

主要な施策としては、少人数教育の充実によるきめ細かな学習指導の実現、「確かな学力」の育成や「魅力ある授業」づくりの支援、理数科教育や特別支援教育の充実や外部人材の活用、耐震補強を含めた県立学校等の施設整備、地域における通学合宿や放課後子ども教室の開設等社会教育の推進、「スポーツ王国しずおか」づくりの推進、静岡県公立大学法人への運営費交付金の交付等、静岡文化芸術大学の運営に対する助成、静岡学術フォーラムの開催、人づくりの総合的な推進、外国人留学生への支援、私立学校への助成等です。



### 理科教育の充実

「中学生を対象とした高校生による科学教室の様子（清水東高等学校 液体窒素の実験）」

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
小学校 1 年生学級支援事業	千円 定数の 弾力的活用	複数教員によるきめ細かな指導の充実を図るための非常勤講師の配置
静岡式35人学級編制の導入	国加配 + 県単加配	35人学級編制の導入や少人数指導の充実
「確かな学力」育成推進事業費	212,800	地域産業を支える人材育成や小学校への理科支援員等の配置ほか
「魅力ある授業」づくり支援事業費	64,900	退職教員等を活用した授業アドバイザー等の配置
心の教育推進事業費	278,080	スクールカウンセラーの配置、問題を抱える子ども等の自立支援ほか
理数科教育充実事業	59,121	理科専科体制実施のための非常勤講師の配置やニュートン・プロジェクトの推進
特別支援教育充実事業	定数の 弾力的活用	小中学校の学習障害児等をサポートするための非常勤講師の配置
退職教員等外部人材活用事業	455,295	小中学校におけるきめ細かな指導の充実を図るための非常勤講師を配置
地震対策緊急整備事業費	4,687,000	県立学校校舎等の耐震補強工事ほか
県立学校等施設整備事業費	6,024,000	県立学校の再編整備、校舎等の維持補修ほか
県立学校管理運営費	84,340,105	高等学校、特別支援学校の教職員人件費、学校管理費ほか
外国語教育推進事業費	526,000	外国語指導講師（ALT）の招致
外国人児童生徒支援事業費	57,800	学校に在籍する外国人児童・生徒への日本語指導を中心とした学習支援や相談員の配置
学校支援関連事業費	66,250	学校に対する理不尽なクレームへの対応支援や学校支援地域本部の設置
社会教育推進事業費	305,553	読書活動の普及啓発、地域における通学合宿の推進、放課後子ども教室、図書館管理運営ほか
青少年対策事業費	299,953	青少年リーダーの養成、青少年健全育成の推進、青少年の家等の管理運営ほか
芸術文化振興対策事業費	264,952	文化財の保存・活用、芸術文化の振興ほか
学校体育・スポーツ振興等関係事業費	1,403,654	学校体育・健康教育の推進、生涯スポーツの振興、競技力の向上、武道館・水泳場の管理運営
公立大学法人支援事業費	5,215,000	静岡県公立大学法人の業務運営に係る経費に対して運営費交付金を交付ほか
学校法人静岡文化芸術大学運営費助成	992,000	静岡文化芸術大学の運営費への支援や公立大学法人化に向けた準備のための経費
静岡学術フォーラム開催事業費	50,000	健康・長寿学術フォーラム、アジア・太平洋学術フォーラムの開催
人づくり推進事業費	9,000	「創知協働人づくり推進県民会議」からの提言に基づく、人づくり施策の総合的な推進
外国人留学生支援構想策定事業費	9,300	留学生支援について居住環境のあり方なども盛り込んだ構想の策定
私立学校振興対策費	21,899,980	私立学校経常費助成ほか
私立学校地震対策緊急整備事業費助成	300,000	私立学校校舎等の改築、耐震補強、応急対策に対し助成

#### 災害対策費 (83億4,700万円)

災害対策費は、被害を受けた公共施設等を復旧する経費及び災害が発生したときの救助、援助、融資を行う経費です。

本年度は、前年度に比べ8.3%の減となっています。

主な事業は次のとおりです。

土木施設 .....	62億8,100万円
農林水産施設 .....	18億9,000万円
災害対策諸費 .....	1億7,600万円

#### 公債費 (1,685億3,000万円)

公債費は、公共事業を進めるための財源として、また地方財源不足の補てんなどのため、過去に借り入れた長期借入金（県債）の元金、利子の償還費や、年度内の資金繰りのため、一時的に借り入れた資金の利子の償還等に要する経費です。

本年度は、前年度に比べ4.5%の増となっています。

#### 諸支出金 (1,210億1,500万円)

県税の自動車取得税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、県民税利子割額等の一定割合を交付するほか、地方消費税の清算や水道事業会計への出資などの経費です。

本年度は、前年度に比べ1.5%の増となっています。

#### 予備費 (3億円)

予算編成時に予想できなかった緊急を要する臨時的支出に充てるための経費です。

本年度は、前年度と同額を計上しました。

## 6 特別会計歳入・歳出予算

21年度の特別会計の予算の総額は4,767億1,700万円となっています。

以下、特別会計ごとにその概要を説明します。

(1) 公債管理 (4,127億5,600万円)

県債の元金・利子の支払、県債の管理基金への積立て等の経理を行う会計です。

(2) 自動車税等証紙徴収事務 (113億1,500万円)

自動車税及び自動車取得税の証紙徴収分を一般会計に振り替えるための経理を行う会計です。

(3) 市町振興助成事業 (58億4,300万円)

市や町が県の重点施策に関連して緊急に実施する事業を促進するため、必要な資金を貸し付ける会計です。

(4) 県営住宅事業 (104億1,100万円)

県営住宅の建替え、借上げ、全面改善などの整備や、維持管理を行う会計です。

(5) 母子寡婦福祉資金 (5億2,000万円)

母子家庭及び寡婦の経済的自立を促し、併せて生活水準の向上、就学機会の確保を図るため、生活資金、修学資金などを貸し付ける会計です。

(6) 心身障害者扶養共済事業 (6億8,100万円)

保護者の死亡後における心身障害者の生活の安定を図るため、心身障害者に年金を支給する会計です。

(7) 農業改良資金 (4億5,200万円)

農業改良資金助成法等に基づき、農業経営の改善や新たな担い手の確保を図るため、新作物・新技術の導入や、農業経営を開始する際の施設整備などに必要な資金を無利子で貸し付ける会計です。

(8) 林業改善資金 (4億6,700万円)

林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業及び木材産業の生産の高度化、林業経営改善の促進等を図るための資金などを無利子で貸し付ける会計です。

(9) 沿岸漁業改善資金 (1億8,000万円)

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の振興を図るため、漁業者等に対し経営等改善資金や青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付ける会計です。

(10) 中小企業振興資金 (78億6,600万円)

中小企業の創業や経営基盤強化を支援するため、生産設備の導入や工場の集団化などを推進する資金を貸し付ける会計です。

(11) 清水港等港湾整備事業 (72億9,000万円)

特定重要港湾である清水港などの荷役機械・上屋の整備や維持管理を行う会計です。

(12) 流域下水道事業 (161億1,800万円)

狩野川東部・西部、西遠、天竜川左岸、静清の流域下水道の整備や維持管理を行う会計です。

(13) 県営林事業 (4億1,800万円)

県営林経営計画に基づき、整備計画の策定、造林木の売払いなど、県営林の管理及び運営を行う会計です。

(14) 物品調達事務等 (24億円)

物品調達事務の簡素化、効率化を図るため、本庁と総合庁舎における物品の一括購入や、公用車の集中管理等を行う会計です。

## 7 県債及び一時借入金

### (1) 県 債

地方公共団体が地域住民の福祉を増進するために、土木、産業振興、教育、社会福祉、衛生、警察等の行政の各分野にわたって各種の事業を行う場合、これらの経費はその年度内に調達される収入をもって賄うのが原則です。しかしながら、

道路、河川、港湾、その他の公共土木施設、学校等の文教施設、または厚生福祉施設等の事業費で、その受益が将来に及び、これらの経費を建設年度のみ負担とすることなく将来の利用者にも負担してもらうことが適当な事業

災害復旧事業等臨時に多額の経費を必要とし、単年度の負担とすると他の事業を圧迫することが予想される場合

工業用水道、水道、地域振興整備事業のように、将来の事業収益により建設費を償還することができる事業

等については、次年度以降に負担を残す長期借入金、即ち地方債を財源として事業を行うことが認められています。

また、平成21年度においては地方財源の不足額に対応する財源対策債、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債、団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するための退職手当債などの臨時的な地方債の発行も行われることになっています。地方債は、全国の地方公共団体を対象として年間の地方債計画が定められ、これにより全体の方針、大枠が決められます。なお、地方債の発行に当たっては、総務大臣と協議することとされています。

地方債の資金を調達する方法は、大別して民間から借り入れる場合と政府等の公的機関から借り入れる場合に分けられます。民間資金には、起債市場において公募する市場公募資金及び金融機関から借り入れる銀行等引受資金があり、公的資金には、国が財政融資資金特別会計において国債を発行し、市場から調達した資金を原資とする財政融資資金などがあります。

21年度の県債発行予定事業を第7表に掲げました。

なお、21年4月1日現在における県債の現在高見込みは、2兆4,987億4,000万円で、20年4月1日現在高2兆4,193億8,200万円に比べ、793億5,800万円(3.3%)増加しています。

第 7 表 平成21年度県債事業別内訳

(単位：千円)

区	分	事業名	21年度当初 計上額	20年度当初 計上額	
一 般 会 計	一般公共事業債	一般公共事業費	28,724,000	25,918,000	
	災害復旧事業債	過年災害復旧費（補助）	89,000		
		現年災害復旧費（補助）	2,196,000		
		現年災害復旧費（単独）	80,000		
		国直轄災害復旧費	372,000		
		計	2,737,000	3,011,000	
	教育・福祉施設等 整備事業債	学 校 施 設	高等学校施設整備費	271,000	
			特別支援学校施設整備費	542,000	
			小計	813,000	
		社 会 福 祉 施 設	児童福祉施設整備費	217,000	
			老人福祉施設整備費	119,000	
			小計	336,000	
		一 般 補 助 施 設	観光施設整備事業費	14,000	
道路事業費			1,072,000		
河川事業費			78,000		
港湾事業費			26,000		
警察施設整備費	310,000				
	小計	1,500,000			
施 設 整 備	老 人 福 祉 施 設 整 備	老人福祉施設整備費	317,000		
		計	2,966,000	4,314,000	
一般単独事業債	一 般	地震防災事業費	535,000		
		空港整備事業費	394,000		
		ふるさと融資事業費	525,000		
		男女共同参画センター整備費	12,000		
		文化学術施設整備事業費	200,000		
		アスベスト対策事業費	22,000		
		農林技術研究所整備費	93,000		
		工業技術研究所整備費	17,000		
		担い手育成施設整備事業費	175,000		
		産業経済会館施設整備費	67,000		
		観光施設整備事業費	144,000		





(単位：千円)

区	分	事業名	21年度当初 計上額	20年度当初 計上額
一般 会 計	行政改革推進債		-	4,054,000
	公営企業債	水道事業会計出資金	600,000	
		大井川広域水道企業団 出資 地方独立行政法人 静岡県立病院機構事業費	175,000 2,916,000	
	計		3,691,000	1,212,000
	その他計上事業債	公有林整備費	46,000	
		土地区画整理事業貸付金	138,000	
	計		184,000	199,000
退職手当債	退職手当	10,000,000	10,000,000	
臨時財政対策債	臨時財政対策	80,700,000	40,000,000	
合計 (A)			158,400,000	130,300,000
特別 会 計	公債管理（借換債）		161,800,000	138,100,000
	公営住宅建設事業債	公営住宅建設費	808,000	
		公営住宅建設費借換債	1,212,000	
	計		2,020,000	3,783,000
	公営企業債	清水港等港湾整備費	1,282,000	
		流域下水道事業費	1,857,000	
	計		3,139,000	3,504,000
その他	母子寡婦福祉資金貸付金	106,000		
	就農支援資金貸付金 中小企業振興資金貸付金	147,901 2,190,560		
計		2,444,461	1,676,925	
合計 (B)			169,403,461	147,063,925
企業 会 計	病院事業債	静岡がんセンター医療 機器整備費	2,603,000	
		静岡がんセンター整備費	2,105,000	
		静岡がんセンター 研究所整備費	178,000	
	計		4,886,000	8,947,000
公営企業債	工業用水道建設費	403,000		
	水道建設費	600,000		
計		1,003,000	4,252,000	
合計 (C)			5,889,000	13,199,000
総合計 (A) + (B) + (C)			333,692,461	290,562,925

第 8 表 県 債 現 在 高 見 込  
(平成21年度当初見込)

(単位：百万円)

区 分		21年4月1日 現 在 高	21 年 度 償 還 額	21年度借入 予 定 額 (当初予定計上額)	21 年 度 末 残 高 見 込
一 般 会 計		2,290,711	127,881	158,400	2,321,230
特 別 会 計 及 び 企 業 会 計	公 債 管 理	-	161,800	161,800	0
	県 営 住 宅 事 業	24,285	3,567	2,020	22,738
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金	2,170	-	106	2,276
	農 業 改 良 資 金	619	6	148	761
	中 小 企 業 振 興 資 金	28,763	2,924	2,191	28,030
	清 水 港 等 港 湾 整 備 事 業	29,218	4,033	1,282	26,467
	流 域 下 水 道 事 業	37,363	2,760	1,857	36,460
	県 営 林 事 業	703	173	-	530
	工 業 用 水 道 事 業	14,866	909	403	14,360
	水 道 事 業	24,760	1,148	600	24,212
計	が ん セ ン タ ー 事 業	45,282	1,901	4,886	48,267
	小 計	208,029	179,221	175,293	204,101
合 計		2,498,740	307,102	333,693	2,525,331

(注) 一般会計には、平成21年4月1日の地方独立行政法人化に伴い廃止した県立病院事業会計の企業債残高を含む。

(2) 一 時 借 入 金

一時借入金とは、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うため、あらかじめ議会の議決を得た最高限度額（1,500億円）の範囲内において借入れを行うものです。

## 8 行財政改革への取組

県では、従来の節約型の行政改革ではなく、民間企業の経営理念や手法、成功事例等を導入した新公共経営（NPM）に全国に先駆けて取り組み、成果を重視した目的指向型の行政運営による行政の生産性の向上を目指しています。

これまでの改革の実績を踏まえ、平成18年3月には静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）を策定し、更なる改革を平成17年度から21年度までの5年間で集中的に進めています。

（主な取組）

### 1 新公共経営（NPM）の一層の推進

「業務棚卸表」を活用した行政評価により、総合計画の目的・目標の達成状況を明らかにし、事業の見直しや重点化を行い、予算や組織等に反映させることにより、健全財政の枠組みの堅持に努めるほか、職員一人ひとりが身近なところから改革を実践する「ひとり1改革運動」に取り組み、県民サービスの向上を進めています。（平成20年度取組件数17,216件）

また、市町村に向けて新公共経営手法の普及を図ることにより、県全体の行政の生産性の向上を目指しています。

### 2 簡素で効率的な組織の構築

職員数については、業務の質を向上させながら、効率化を進めた結果を的確に反映させ、適正な人員配置に努めています。

一般行政部門（教育、警察及び病院会計を除く）では、平成10年に定員管理計画を策定し、組織のフラット化や組織の統廃合、事務の民間委託、市町村への権限移譲などを進め、平成17年4月までの8年間で796人を削減しました。

さらに、集中改革プランに掲げた内容の具体化により、平成18年4月から平成22年4月までの5年間に500人の削減を行うことにしており、21年度当初までに462人（見込み）を削減しました。

一般行政部門の定員管理

（単位：人）

	9年4月から 5年間 (10年2月策定)	14年4月から 3年間 (15年3月策定)	計	17年4月から 5年間 (18年3月策定)
計 画	500	250	750	500
実 績	509	287	796	462 (見込み) (21年度当初までの累計)

対象：教育、警察及び病院を除く一般行政部門

### 3 民間能力の活用

公の施設における指定管理者制度やPFIの活用、アウトソーシングの拡大など、公共サービスの質の向上と効率化を図る観点から、民間活力の積極的な活用を進めています。

#### (1) 指定管理者制度

20年度までに導入済の40施設に、21年度新たに導入する富士見学園及び静岡空港施設の2施設を加えた42施設について、指定管理者による管理を行います。

#### (2) アウトソーシング

職員福利厚生事務や高等学校の管理業務等のアウトソーシングを拡大します。

## 9 財政の中期見通しと健全化への取組

### 1 財政の中期見通し

#### (1) 試算の前提

区分	経済成長率	ケース	消費税	臨時財政対策債
試算1	経済底ばい継続シナリオ	ケース1 < 現行制度 >	据え置き	H21まで
試算2		ケース2 < 一般財源総額一定 >		H21まで
試算3	経済順調回復シナリオ	ケース1 < 現行制度 > <sup>注1</sup>	H23から毎年度1% (地方消費税0.2%) ずつ引き上げ	H21まで
試算4		ケース2 < 一般財源総額一定 > <sup>注2</sup>		H21まで
試算1'	経済底ばい継続シナリオ	ケース1 < 現行制度 >	据え置き	発行継続
試算2'		ケース2 < 一般財源総額一定 >		発行継続

(注) 1 地方消費税率引き上げ分は、全て地方交付税の調整の対象外としている

2 地方消費税率引き上げ分は、一般財源総額に上乗せしている

経済財政諮問会議で審議された内閣府試算で用いられた名目経済成長率を使用

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経済底ばい継続シナリオ	1.0%	0.4%	0.6%	0.2%	0.2%
経済順調回復シナリオ	0.1%	1.8%	2.2%	2.4%	2.6%

平成24、25年度の成長率は内閣府試算の平成27年度数値となるよう伸び率を推計

ケース1	ケース2
<p>&lt; 現行制度パターン &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務的経費等の財政需要増に伴う地方交付税の増額</li> <li>・税収増の一定割合（25%）は、地方交付税の調整（減額）の対象外</li> </ul>	<p>&lt; 一般財源総額一定パターン &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政需要及び税収の増にかかわらず、今後の一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債等の合計額）を21年度同額で固定</li> </ul>

## (2) 試算結果

## &lt; 経済底ばい継続シナリオ &gt;

(単位：億円)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
試算 1 ( ケース 1)	経常収支比率	96.8%	95.8%	95.5%	94.9%	94.5%
	実質公債費比率 注1	13.3%	14.3%	14.7%	13.5%	12.7%
	県債残高 (通常債) 注2	19,028	18,587	18,085	17,572	17,102
	(臨財債及び病院債含み)	(23,212)	(22,675)	(22,042)	(21,377)	(20,746)
	(通常債 + PFI事業分) 注3	(19,144)	(18,697)	(18,190)	(17,671)	(17,195)
	将来負担比率 注4	272.5%	277.5%	280.9%	283.7%	287.4%
	財源不足額	527	430	350	331	311
試算 2 ( ケース 2)	経常収支比率	96.8%	96.5%	96.6%	96.9%	97.3%
	実質公債費比率 注1	13.3%	14.3%	14.8%	13.7%	13.0%
	県債残高 (通常債) 注2	19,028	18,587	18,085	17,572	17,102
	(臨財債及び病院債含み)	(23,212)	(22,675)	(22,042)	(21,377)	(20,746)
	(通常債 + PFI事業分) 注3	(19,144)	(18,697)	(18,190)	(17,671)	(17,195)
	将来負担比率 注4	272.5%	280.0%	284.8%	290.8%	297.8%
	財源不足額	527	483	430	475	516

## &lt; 経済順調回復シナリオ &gt;

(単位：億円)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
試算 3 ( ケース 1)	経常収支比率	96.8%	95.5%	93.5%	91.6%	89.9%
	実質公債費比率 注1	13.3%	14.3%	14.5%	13.2%	12.3%
	県債残高 (通常債) 注2	19,028	18,587	18,085	17,572	17,102
	(臨財債及び病院債含み)	(23,212)	(22,675)	(22,042)	(21,377)	(20,746)
	(通常債 + PFI事業分) 注3	(19,144)	(18,697)	(18,190)	(17,671)	(17,195)
	将来負担比率 注4	272.5%	276.4%	274.2%	271.6%	270.1%
	財源不足額	527	407	205	73	56
試算 4 ( ケース 2)	経常収支比率	96.8%	96.5%	95.4%	94.5%	93.6%
	実質公債費比率 注1	13.3%	14.3%	14.7%	13.5%	12.8%
	県債残高 (通常債) 注2	19,028	18,587	18,085	17,572	17,102
	(臨財債及び病院債含み)	(23,212)	(22,675)	(22,042)	(21,377)	(20,746)
	(通常債 + PFI事業分) 注3	(19,144)	(18,697)	(18,190)	(17,671)	(17,195)
	将来負担比率 注4	272.5%	280.0%	280.2%	281.5%	283.6%
	財源不足額	527	482	333	288	245

< 経済底ばい継続シナリオ >

試算 1、2 をベースにH22以降も臨時財政対策債を発行した場合で試算

(単位：億円)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
試算 1 ( ケース 1)	経常収支比率	96.8%	95.8%	95.5%	95.0%	94.7%
	実質公債費比率 注1	13.3%	14.3%	14.7%	13.7%	13.1%
	県債残高 (通常債) 注2	19,028	18,587	18,085	17,572	17,102
	(臨財債及び病院債含み)	(23,212)	(23,539)	(23,836)	(24,160)	(24,566)
	(通常債 + PFI事業分) 注3	(19,144)	(18,697)	(18,190)	(17,671)	(17,195)
	将来負担比率 注4	272.5%	277.5%	281.1%	284.3%	288.4%
財源不足額	527	433	352	335	326	
試算 2 ( ケース 2)	経常収支比率	96.8%	96.5%	96.8%	97.3%	97.9%
	実質公債費比率 注1	13.3%	14.3%	14.8%	13.8%	13.2%
	県債残高 (通常債) 注2	19,028	18,587	18,085	17,572	17,102
	(臨財債及び病院債含み)	(23,212)	(23,486)	(23,690)	(23,848)	(24,013)
	(通常債 + PFI事業分) 注3	(19,144)	(18,697)	(18,190)	(17,671)	(17,195)
	将来負担比率 注4	272.5%	280.0%	285.5%	292.4%	300.3%
財源不足額	527	486	443	499	560	

- (注) 1 地方債協議制度において、実質公債費比率が18%以上であると起債許可が必要  
 2 臨時財政対策債は「実質的な地方交付税」とされているため、県債残高から除外  
 病院債は、県立病院の独立行政法人化に伴う県債であり、償還財源の全てが病院事業に  
 より措置されるため、県債残高から除外  
 3 公債費に準ずる債務負担行為に係るPFI事業分  
 4 新たに指標として設定。健全化判断比率上、将来負担比率の早期健全化基準は400%

(3) 健全化の目標

経常収支比率を90%以下へ

実質公債費比率を18%未満に抑制

県債残高 2兆円程度を上限

将来負担比率を400%未満に抑制

(4) 健全化目標の見直し

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の制定を踏まえ、今回から指標の見直しを実施した。

<見直しの内容>

- ・ 公債費による財政負担の度合いをより厳格に捉えるため、起債制限比率に代えて財政健全化判断比率である「実質公債費比率」に変更
- ・ 全会計ベースの視点を導入するため財政健全化判断比率の「将来負担比率」を導入
- ・ 県債残高は21年4月に一般会計へ移管される病院債を除く

見直し前		見直し後	
指 標	目 標 値	指 標	目 標 値
経常収支比率	90%以下	経常収支比率	90%以下
起債制限比率	15%台以下抑制	実質公債費比率	18%未満 1
県債残高 (一般会計) (臨財債除き)	2兆円程度上限	県債残高 (一般会計) (臨財債及び病院債除き 2)	2兆円程度上限
		将来負担比率	400%未満 3

1：実質公債費比率は起債の協議団体基準18%未満（起債制限比率14%未満に相当）とする。

2：県立病院の独立行政法人化に伴う県債残高の一般会計移行分及び今後発行分については、独立採算により運営する病院事業に係る県債であり、償還財源も病院事業により措置されることから、限度額設定の対象から除外する。

3：健全性を維持するため、早期健全化基準である400%以上とならない。



## 2 健全化への取組

### < 財政健全化推進の状況 >

平成12年度に定めた健全化の目標である起債制限比率、県債残高の各指標は、目標の範囲内を確保

経常収支比率は、義務的経費の増加にもかかわらず上昇を抑制

県債残高は、平成14年度をピークに減少

活用可能な基金を確保

#### (1) 人件費の抑制（一般行政、定数削減分） (単位：人)

区 分		10～14年度	15～17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計 画	累 計	500	250	5年間で 500				
実 績	単年度	-	-	84	158	116	104	-
	累 計	509	287	84	242	358	462	-

#### (2) 投資的経費の圧縮（最終予算ベース） (単位：億円)

年 度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額	5,055	4,398	3,769	3,646	3,008	2,682	2,535	2,273	2,207	2,098	2,045

#### (3) 各指標等の推移 (単位：億円)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度見込
経常収支比率	89.0%	90.4%	93.2%	87.3%	91.9%	90.9%	90.8%	93.6%	93.5%
全国順位	34	31	31	15	21	10	4	5	-
起債制限比率	13.1%	13.4%	13.2%	12.8%	12.6%	11.7%	10.3%	9.0%	8.6%
全国順位	30	29	28	27	22	17	10	8	-
実質公債費比率	-	-	-	-	-	12.9%	12.4%	11.6%	11.7%
全国順位	-	-	-	-	-	14	10	9	-
県 債 残 高	18,790	19,521	19,930	19,858	19,508	19,296	19,045	18,994	19,449
(特例債含み)	(18,790)	(19,692)	(20,519)	(21,184)	(21,283)	(21,419)	(21,505)	(21,732)	(22,523)
(通常債+PFI事業分)	(18,790)	(19,521)	(19,930)	(19,858)	(19,508)	(19,326)	(19,074)	(19,087)	(19,570)
将来負担比率	-	-	-	-	-	-	-	247.3%	262.3%
全国順位	-	-	-	-	-	-	-	30	-

#### (4) 基金活用可能額の確保 (単位：億円)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
当初予算活用可能額 A	902	632	702	609	686	554	557	579	503	575
当初予算活用額（財源不足額） B	590	482	531	489	569	499	341	328	336	527
当初予算編成後残額 C = A - B	312	150	171	120	117	55	216	251	167	48
前年度決算後 D	372	230	231	155	155	137	250	296	183	-
翌年度活用可能額 E	616	698	602	674	543	546	554	480	570	-

(注) 当初予算活用可能額Aは、前年度の翌年度活用可能額Eに利子等を加算

### 3 今後の展望と課題

財政の中期見通しにおいて、社会保障関係費や公債費などの義務的経費の増嵩が見込まれる中で、平成21年度の財源不足額は、景気の悪化による税収減により、平成20年度当初予算より拡大している。( 336億円 527億円)

**世界経済が低迷するシナリオ**においては、税収が伸びないことから、財源不足が解消されず、一般財源総額一定で試算した場合（試算2）では、平成22年度以降の財源不足額は400億円から500億円程度で高止まるとともに、政策的経費に使える一般財源が縮小し、財政の硬直化の進行が懸念される。

また、臨時財政対策債を平成22年度以降も発行した場合（試算1'、2'）には、県債残高が増加し、公債費の負担が増えることなどから財政指標の更なる悪化が見込まれる。

一方、**世界経済が順調に成長するシナリオ**において、経済成長とともに税収が増加し、さらに消費税率の引き上げを見込むことから、財政需要の増に伴い地方交付税が増加するという本来の地方財政対策制度を前提にした場合（試算3）、平成25年度には、財源不足は解消するとともに、経常収支比率は目標の90%を下回ることが見込まれる。

基金活用額を大幅に上回る財源不足が中期的に見込まれる中で、医療、福祉、教育、安心・安全など県民に身近で必要不可欠な行政サービス水準を維持できる安定的な一般財源の確保は不可欠である。

今後も行財政改革は継続していくものの、国、地方を通じた財源不足と債務残高は巨額であり、行財政改革のみでは、この財源不足を打開するのは困難である。根本的な解決のためには、受益者負担の増を伴う税財政制度の改革や経済成長に伴う税収の増加など、抜本的な財源確保対策が必要である。

## 4 今後の対応

### (1) 県自らの取組

必要な行政サービスを維持するための歳出のスリム化、歳入の確保

- ・ 行政評価に基づく事業の重点化、再構築
- ・ 税源涵養による歳入強化
- ・ 未利用財産の売却
- ・ 特定目的基金の有効活用
- ・ 県債の活用                      ほか

社会経済全体の生産性の向上

- ・ 少子高齢化社会の中で、生産性の向上による経済成長を実現
- ・ 限られた財源の中、産業競争力の強化、循環型社会の形成、都市的機能の高度化など本県の競争力の強化につながる分野へ重点的に投資

行政の生産性の向上

- ・ 新公共経営（NPM）による効率的で質の高い県民本位の行政運営
- ・ 「ひとり1改革運動」による全職員が行う業務の不断の見直し

人件費の抑制

- ・ 給与水準の適正確保、職員数の適正な管理、諸手当の見直し

### (2) 国への提言

国政レベルでの経済対策、経済成長施策の強力な推進

- ・ 経済対策の推進による早期の経済回復の実現（消費税増税の前提条件）
- ・ 戦略的な科学技術振興策の推進や民間の研究開発投資の一層の促進等による年3%の経済成長の実現

税財政制度の抜本的見直し

- ・ 行政サービスの受益と負担のギャップの解消
- ・ 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税の充実

安定的な一般財源総額の確保

- ・ 地方交付税の財源保障機能、財源調整機能の回復による一般財源の確保

「財政の中期見通し」の前提条件

経済成長率

経済財政諮問会議で審議された内閣府試算で用いられた経済成長率を使用

(試算1、2) H22: 0.4%、H23: 0.6%、H24: 0.2%、H25: 0.2%

(試算3、4) H22: 1.8%、H23: 2.2%、H24: 2.4%、H25: 2.6%

H24、H25の成長率は、内閣府試算のH27成長率から推計

推計方法

区 分		考 え 方				
歳 出	人件費	増減員分、退職手当分は推計額				
	扶助費	通常分 年平均伸び率0.9% ( ~ 決算平均伸び率) 後期高齢者医療分・介護保険分・障害者自立支援分 推計額				
	公債費	既発行分 積上げ 今後発行分 利率は、国の試算 (試算1、2: 1.3%~1.5%) (試算3、4: 1.4%~2.3%) H24、H25利率は、内閣府試算H27から推計				
	災害復旧費	21年度当初と同額				
	税収関連法定経費	原則として税収の伸びに連動				
	公共・直轄	公共・直轄分 前年×0.97+積上げ 単独(通常分) 21年度当初と同額				
	単独	単独(主要事業) 積上げ 単独(緊急地方道) 前年×0.97+積上げ				
	その他の経費	原則として21年度当初と同額 選挙経費は実施年度の推計額				
歳 入	県税	名目経済成長率×弾性値(1.1) + 税制改正影響分( ~ 21年度税制改正分)				
	地方消費税清算金	地方消費税に連動				
	地方譲与税	名目経済成長率×弾性値(1.1)				
	地方法人特別譲与税	名目経済成長率×弾性値(1.1) + 平年度化影響分				
	地方特例交付金	21年度当初と同額 (ただし特別交付金は21年度制度廃止)				
	地方交付税	<table border="1"> <tr> <td>試算1 試算3</td> <td>21年度当初同額 + 義務的経費増分 - 税増(減)収分×75%</td> </tr> <tr> <td>試算2 試算4</td> <td>21年度当初同額 - 税増(減)収分等</td> </tr> </table>	試算1 試算3	21年度当初同額 + 義務的経費増分 - 税増(減)収分×75%	試算2 試算4	21年度当初同額 - 税増(減)収分等
	試算1 試算3	21年度当初同額 + 義務的経費増分 - 税増(減)収分×75%				
試算2 試算4	21年度当初同額 - 税増(減)収分等					
国庫支出金	原則として歳出に連動					
県債	原則として歳出に連動					
その他の歳入	原則として、21年度当初と同額 分担金・負担金 投資的経費に連動					

## 第2 平成20年度の予算状況

### 1 2月補正予算

補正予算の状況は第9表のとおりです。一般会計については第10表に再掲しました。

2月補正予算は、雇用対策など国の補正予算に伴う増額補正を行うとともに、災害復旧費や公共事業費等の減額を併せて行うものであります。

特別会計及び企業会計の補正は、それぞれ事業費及び財源の確定に伴い、所要額の補正を行いました。

第9表 平成20年度会計別予算の補正状況

( 印減額) (単位：百万円)

区 分		9月現計 予算額	11月補正 予算額	12月補正 予算額	1月補正 予算額	2月補正 予算額	20年度最終 予算額
一 般 会 計		1,130,817	110	730	267	12,280	1,144,204
特 別 会 計	公 債 管 理	364,660	0	0	0	659	364,001
	自動車税等証紙徴収事務	16,736	0	0	0	1,153	15,583
	市町振興助成事業	6,793	0	0	0	60	6,733
	県営住宅事業	13,597	0	0	125	700	13,022
	母子寡婦福祉資金	511	0	0	0	0	511
	心身障害者扶養共済事業	729	0	0	0	38	691
	農業改良資金	370	0	0	0	1	371
	林業改善資金	507	0	0	0	32	475
	沿岸漁業改善資金	200	0	0	0	5	205
	中小企業振興資金	7,875	0	0	0	948	6,927
	清水港等港湾整備事業	8,088	0	0	0	2,006	6,082
	流域下水道事業	14,777	0	0	0	430	14,347
	県営林事業	167	0	0	0	8	159
	物品調達事務等	3,444	0	0	0	436	3,008
小 計	438,454	0	0	125	6,464	432,115	
合 計		1,569,271	110	730	392	5,816	1,576,319

第 10 表 平成20年度一般会計予算の補正状況

その1 歳 入

( 印減額) (単位：百万円・%)

款 別	9月現計 予算額	11月補正 予算額	12月補正 予算額	1月補正 予算額	2月補正 予算額	20年度 最終 予算額 (A)	19年度 最終 予算額 (B)	対前 年度比 $\frac{(A)}{(B)}$	構 成 比		
									20年度最終 (A)	19年度最終 (B)	
一 般 財 源 等	県 税(自)	575,000	0	0	0	34,800	540,200	566,400	95.4	47.2	49.6
	地方消費税金(〃)	72,607	0	0	0	209	72,816	77,679	93.7	6.4	6.8
	地方譲与税(依)	3,100	0	0	0	8	3,092	3,211	96.3	0.3	0.3
	地方特例交付金(〃)	6,200	0	0	0	1,718	7,918	4,443	178.2	0.7	0.4
	地方交付税(〃)	112,200	0	0	0	3,514	115,714	127,697	90.6	10.1	11.2
	臨時財政対策債(〃)	40,000	0	0	0	47	40,047	32,881	121.8	3.5	2.9
	交通安全対策特別交付金(〃)	1,300	0	0	0	0	1,300	1,300	100.0	0.1	0.1
	繰越金(自)	3,028	33	24	207	2,795	6,087	5,862	103.8	0.5	0.5
	その他(自・依)	31,338	0	0	0	35,210	66,548	36,625	181.7	5.8	3.2
	小 計	844,773	33	24	207	8,685	853,722	856,098	99.7	74.6	75.0
特 定 財 源	分担金及び負担金(自)	6,605	0	32	0	123	6,760	6,619	102.1	0.6	0.6
	使用料及び手数料(〃)	14,232	0	0	0	530	13,702	14,534	94.3	1.2	1.3
	国庫支出金(依)	118,991	0	451	0	11,516	130,958	118,636	110.4	11.4	10.4
	財産収入(自)	1,938	0	0	0	29	1,967	2,054	95.8	0.2	0.2
	寄附金(〃)	-	0	0	0	1	1	0	0.0	0.0	0.0
	諸収入(〃)	21,604	0	0	0	2,052	19,552	18,965	103.1	1.7	1.7
	繰入金(〃)	31,867	0	0	60	26,120	5,807	11,633	49.9	0.5	1.0
	県 債(依)	90,807	77	223	0	20,628	111,735	112,441	99.4	9.8	9.8
小 計	286,044	77	706	60	3,595	290,482	284,882	102.0	25.4	25.0	
合 計	1,130,817	110	730	267	12,280	1,144,204	1,140,980	100.3	100.0	100.0	
自 主 財 源	758,146	33	56	267	58,544	699,958	740,300	94.6	61.2	64.9	
依 存 財 源	372,671	77	674	0	70,824	444,246	400,680	110.9	38.8	35.1	

その2 歳 出

( 印減額) (単位：百万円・%)

款 別	9月現計 予算額	11月補正 予算額	12月補正 予算額	1月補正 予算額	2月補正 予算額	20年度 最終 予算額 (A)	19年度 最終 予算額 (B)	対前 年度比 $\frac{(A)}{(B)}$	構 成 比	
									20年度最終 (A)	19年度最終 (B)
1 議 会 費	2,110	0	0	0	10	2,100	2,059	102.0	0.2	0.2
2 総 務 費	47,966	0	0	0	8,338	56,304	55,335	101.8	4.9	4.9
3 企 画 費	21,304	110	0	4	1,085	22,503	19,042	118.2	2.0	1.7
4 県 民 費	13,097	0	0	15	315	12,797	11,951	107.1	1.1	1.0
5 厚 生 費	151,355	0	27	29	5,714	157,125	147,277	106.7	13.7	12.9
6 産 業 費	36,754	0	193	68	7,491	44,506	37,010	120.3	3.9	3.2
7 建 設 費	173,002	0	510	91	2,103	175,706	174,183	100.9	15.4	15.3
8 警 察 費	82,822	0	0	1	329	82,494	84,347	97.8	7.2	7.4
9 教 育 費	311,716	0	0	59	1,403	310,372	324,144	95.8	27.1	28.4
10 災 害 対 策 費	9,831	0	0	0	8,186	1,645	5,806	28.3	0.1	0.5
11 公 債 費	161,294	0	0	0	386	160,908	158,846	101.3	14.1	13.9
12 諸 支 出 金	119,266	0	0	0	1,822	117,444	120,680	97.3	10.3	10.6
13 予 備 費	300	0	0	0	0	300	300	100.0	0.0	0.0
合 計	1,130,817	110	730	267	12,280	1,144,204	1,140,980	100.3	100.0	100.0

## 2 21年度への繰越予算

予算は、年度を越えて使用できないという原則がありますが、特別の場合に限り、翌年度へ繰り越して使用することが認められています。一般会計予算額と繰越額の推移は第11表のとおりです。

第 11 表 一般会計予算額と繰越額の推移

(単位：百万円・%)

区 分	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度
繰 越 実 績 (A)	(149) 37,514	[ 8 ] (80) 34,845	[ 5 ] (127) 32,023	(90) 31,263	31,612	38,010
最 終 予 算 額 (B)	1,167,681	1,162,143	1,125,600	1,130,124	1,140,980	1,144,204
(A) / (B)	3.2	3.0	2.8	2.8	2.8	3.3

(注) [ ] 書は継続費通次繰越額、( ) 書は事故繰越額で内書である。

20年度の繰越実績(A)欄は、繰越明許額である。



### 第3 平成20年度下半期の収支の状況

#### 1 一般会計の収支状況

平成20年度一般会計の下半期（3月末現在）の予算に対する収支の状況は、第12表のとおりです。前年同期と比較しますと、収入は0.8ポイントの減、支出は0.6ポイントの増となっています。

第12表 平成20年度一般会計収支状況（平成21年3月31日現在）

その1 歳 入 (単位：百万円・%)

款 別	20年度 予算現額 (A)	下半期 収入額 (20.10.1 21.3.31)	収入済額 (累計) (B)	収入歩合	
				(B) / (A)	19年度
1 県 税	540,200	231,716	516,480	95.6	95.5
2 地方消費税清算金	72,816	28,044	72,808	99.9	99.9
3 地方譲与税	3,092	1,139	2,045	66.1	70.4
4 地方特例交付金	7,919	1,455	7,919	100.0	100.0
5 地方交付税	115,714	26,572	116,105	100.3	100.2
6 交通安全対策特別交付金	1,300	634	1,327	102.1	112.4
7 分担金及び負担金	6,760	6,760	6,760	100.0	99.4
8 使用料及び手数料	16,760	6,057	16,864	100.6	99.6
9 国庫支出金	142,081	96,606	122,114	85.9	86.5
10 財産収入	2,898	2,238	3,054	105.4	103.4
11 繰入金	21,571	12,858	12,858	59.6	28.3
12 繰越金	10,410	0	10,410	100.0	100.0
13 諸収入	32,342	20,777	29,661	91.7	95.0
14 県債	201,351	47,994	138,185	68.6	73.2
15 寄附金	602	494	602	100.0	100.0
歳入合計	1,175,816	483,344	1,057,192	89.9	90.7

20年度予算現額(A)欄は、19年度からの繰越分を含む。

## その2 歳 出

(単位：百万円・%)

款 別	20 年 度 予 算 現 額 (A)	下 半 期 支 出 額 (20.10.1 21.3.31)	支 出 済 額 (累 計) (B)	支 出 歩 合	
				(B) / (A)	19年度
1 議 会 費	2,100	1,049	2,077	98.9	98.6
2 総 務 費	56,316	26,741	41,937	74.5	75.8
3 企 画 費	25,839	14,084	19,420	75.2	59.9
4 県 民 費	12,797	5,064	9,781	76.4	74.9
5 厚 生 費	157,634	84,693	135,196	85.8	82.7
6 産 業 費	45,080	25,832	37,414	83.0	77.9
7 建 設 費	199,968	83,125	134,645	67.3	68.6
8 警 察 費	82,638	36,803	71,381	86.4	86.3
9 教 育 費	310,563	138,755	281,742	90.7	90.9
10 災 害 対 策 費	3,857	1,979	3,249	84.2	48.6
11 公 債 費	160,908	160,352	160,765	99.9	99.9
12 諸 支 出 金	117,816	50,069	116,609	99.0	98.9
13 予 備 費	300	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	1,175,816	628,546	1,014,216	86.3	85.7

20年度予算現額(A)欄は、19年度からの繰越分を含む。

## 2 特別会計の収支状況

平成20年度特別会計の下半期（3月末現在）の予算に対する収支の状況は、第13表のとおりです。前年同期と比較しますと、収入では5.0ポイントの減、支出では0.8ポイントの減となっています。

第13表 平成20年度特別会計収支状況（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円・％）

会 計 名	20年度 予 算 現 額 (A)	歳 入				歳 出			
		下半期 収入額 (20.10.1 21.3.31)	収 入 済 額 (累計) (B)	収 入 歩 合		下半期 支出額 (20.10.1 21.3.31)	支 出 済 額 (累計) (C)	支 出 歩 合	
				(B) / (A)	19年度			(C) / (A)	19年度
公 債 管 理	364,001	328,862	343,910	94.5	99.9	238,609	363,910	99.9	99.9
自動車税等証紙徴収事務	15,583	7,046	14,465	92.8	92.7	7,052	13,726	88.1	87.1
市町振興助成事業	6,733	6,733	6,733	100.0	100.0	6,733	6,733	100.0	100.0
県営住宅事業	13,234	4,956	7,603	57.5	67.0	6,889	10,396	78.6	79.7
母子寡婦福祉資金	511	233	515	100.8	113.8	296	509	99.6	96.7
心身障害者扶養共済事業	691	459	677	98.0	98.4	453	673	97.4	98.0
農業改良資金	371	159	373	100.5	103.1	135	148	39.9	69.8
林業改善資金	475	89	471	99.2	99.4	75	152	32.0	30.4
沿岸漁業改善資金	205	8	207	101.0	101.4	34	35	17.1	16.6
中小企業振興資金	6,927	944	7,400	106.8	112.6	1,418	4,106	59.3	95.8
清水港等港湾整備事業	6,113	1,300	3,768	61.6	83.5	2,561	4,768	78.0	93.9
流域下水道事業	15,203	7,330	10,174	66.9	65.2	5,822	10,477	68.9	80.3
県営林事業	159	83	85	53.5	48.5	140	147	92.5	96.5
物品調達事務等	3,009	1,531	2,151	71.5	65.6	1,634	2,256	75.0	70.6
合 計	433,215	359,733	398,532	92.0	97.0	271,851	418,036	96.5	97.3

20年度予算現額(A)欄は、19年度からの繰越分を含む。

## 第4 県税の概要と県民負担のあらまし

### 1 平成20年度の県税収入

平成20年度の県税収入は、当初予算額5,750億円を2月補正で348億円減額し、5,402億円となりました。

348億円の減額は、世界的な金融危機や景気の減速などにより、法人二税の減収が見込まれることなどによるものです。

この結果、平成20年度の県税収入の最終予算額は、平成19年度決算額5,669億500万円に対し、95.3%となり、6年ぶりに前年度を割る見込みとなりました。

第14表 平成20年度県税予算状況

(単位：百万円・%)

税目	平成20年度			平成19年度 決算額 (D)	比較	
	当初予算額 (A)	2月補正予算額 (B)	最終予算額 (C) [(A)+(B)]		当初予算比 (C)/(A)	前年度比 (C)/(D)
県税総額	575,000	34,800	540,200	566,905	93.9	95.3
法人県民税	31,686	4,479	27,207	31,360	85.9	86.8
法人事業税	191,251	19,395	171,856	186,996	89.9	91.9
法人二税計	222,937	23,874	199,063	218,356	89.3	91.2
個人県民税	152,712	2,549	150,163	145,974	98.3	102.9
利子割県民税	5,355	12	5,367	4,917	100.2	109.2
個人事業税	7,101	123	6,978	7,149	98.3	97.6
地方消費税	47,116	2,045	45,071	48,146	95.7	93.6
不動産取得税	14,372	1,666	12,706	14,331	88.4	88.7
県たばこ税	7,771	8	7,779	8,047	100.1	96.7
ゴルフ場利用税	3,231	43	3,188	3,177	98.7	100.3
自動車税	59,605	181	59,786	60,966	100.3	98.1
鋳区税	6	0	6	6	100.0	100.0
固定資産税	18	88	106	31	588.9	341.9
核燃料税	1,093	404	689	871	63.0	79.1
自動車取得税	14,773	1,217	13,556	15,135	91.8	89.6
軽油引取税	38,833	3,171	35,662	39,717	91.8	89.8
狩猟税	76	3	79	82	103.9	96.3
旧法による税	1	0	1	0	100.0	-
法人二税以外計	352,063	10,926	341,137	348,549	96.9	97.9

(注) 1 「法人事業税」には、超過課税による収入額を含めてあります。

2 「法人県民税」及び「個人県民税」には、「森林づくり県民税」による収入額を含めてあります。

## 2 平成21年度の税制改正

現下の社会・経済情勢等を踏まえ、個人住民税において住宅借入金等特別税額控除を創設し、環境への負荷の少ない自動車に係る自動車取得税の時限的な税率軽減措置等を講ずるほか、道路特定財源の一般財源化への対応等を実施することとし、次のとおり地方税制の改正が行われた。

### 1 改正の概要

#### (1) 住宅・土地税制

##### ア 個人住民税における住宅ローン特別控除の創設

(ア) 対象者 : 所得税の住宅ローン控除の適用者（平成21年から平成25年までの入居者）

(イ) 控除額 : 所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額について、所得税における税額控除額と同額（最高9.75万円）を限度に控除

市町村に対する申告は不要（給与支払報告書等について、所要の改正）

減収額は、全額国費で補てん

##### イ 不動産取得税における特例措置（平成21年度～平成23年度）

(ア) 住宅及び土地に係る税率の特例措置（4% 3%）を3年延長

(イ) 宅地評価土地（住宅用地・商業地等）に係る課税標準の特例措置（2分の1）を3年延長

#### (2) 道路特定財源関係

##### ア 道路特定財源の一般財源化

(ア) 自動車取得税及び軽油引取税を目的税から普通税に改め、用途制限を廃止

(イ) 地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改め、石油ガス譲与税及び自動車重量譲与税とともに用途制限を廃止

(ウ) 譲与税の譲与・交付金の交付は、引き続き道路の延長・面積を基準

(エ) 軽油引取税の課税免除措置については、3年間存続

暫定税率分も含めた税率については、今後の税制抜本改革時に検討

##### イ 自動車取得税の時限的負担軽減措置（平成21年度～平成23年度）

低燃費車・低公害車等（新車）について、時限的な税率軽減措置を導入（3年間）

電気自動車・ハイブリッド自動車等	… 免 除
かつ 平成22年度燃費基準 + 25%達成車	… 75%軽減
かつ 平成22年度燃費基準 + 15%達成車	… 50%軽減
重量車（平成21年排出ガス規制適合 かつ 平成27年度燃費基準達成）	… 75%軽減
重量車（平成17年排出ガス基準10%低減達成 かつ 平成27年度燃費基準達成）	… 50%軽減

(注) 「 」は、平成17年排出ガス基準75%低減達成車

#### (3) 金融証券税制

##### ア 配当・譲渡益に対する軽減税率（平成21年1月1日～平成23年12月31日）

上場株式等の配当・譲渡益に対する軽減税率（10%/所得税7%、住民税3%）を3年延長

##### イ 確定拠出年金の見直し

企業型確定拠出年金に導入されるマッチング拠出の掛金の全額を所得控除の対象とするとともに、拠出限度額を引上げ

### 3 県民の租税負担

県民の租税負担の状況は、次のとおりです。

第 15 表 県民の租税負担額の推移

区 分		15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度
租 税 収 入 額 (百万円) (A)	県 税	425,358	437,670	456,542	488,150	566,905
	市 町 村 税	591,271	585,783	603,084	618,120	670,675
	計	1,016,629	1,023,453	1,059,626	1,106,270	1,237,580
県 人 口(千人) (B)		3,793	3,800	3,792	3,793	3,797
県 民 所 得(億円) (C)		121,430	122,323	126,496	128,684	-
県民一人当たり 租 税 負 担 額 (円) (A) / (B)	県 税	112,143	115,177	120,397	128,698	149,303
	市 町 村 税	155,885	154,153	159,041	162,963	176,633
	計	268,028	269,330	279,437	291,661	325,936
県 民 所 得 に 対 する 租 税 負 担 率 (%) (D) (A) / (C)	県 税	3.5	3.6	3.6	3.8	-
	市 町 村 税	4.9	4.8	4.8	4.8	-
	計	8.4	8.4	8.4	8.6	-

国 税	全 国 人 口(千人)	127,619	127,687	127,768	127,770	127,771
	国 民 所 得(億円)	3,580,792	3,629,009	3,676,303	3,732,466	3,773,000
	収 入 額(億円)	453,694	481,029	522,905	541,169	541,793
	国民一人当たり租税負担額(円)	355,507	376,725	409,261	423,549	424,034
	国民所得に対する租税負担率(E)	12.7	13.3	14.2	14.5	14.4

(参 考)

県民の租税負担率(D) + (E)	21.1	21.7	22.6	23.1	-
-------------------	------	------	------	------	---

(注) 1 県人口は、「静岡県推計人口年報」による各年10月1日現在の数値であり、17年度分は国勢調査による。

2 県民所得は、「平成18年度静岡県の県民経済計算」による。

3 全国人口は、「人口推計年報」総務省統計局編による各年10月1日現在の数値であり、17年度分は国勢調査による。

4 国民所得、国税収入額は、「平成20年度地方税に関する参考計数資料」総務省自治税務局編による。

5 県民の租税負担率は、県民所得に対する租税負担率と国民所得に対する租税負担率を足した参考数字である。

## 4 超過課税と充当事業

### (1) 法人事業税

#### ア 概要

(第1期から第3期まで)

本県では、予想される東海地震の災害から県民の生命や財産を守るため、様々な地震対策事業を進めています。

これらの事業の財源とするため、法人事業税について、地方税法に定められている標準税率を超えた課税、いわゆる超過課税を昭和54年度から5年ずつ3期にわたって実施しました。

(第4期から第6期まで)

東西に長く、交通の不便な半島部や山間地を有している本県において、21世紀に向け産業経済の発展や県民生活の充実を図り、県土の均衡ある発展や地域相互間の一層の緊密化を目指すために緊急の課題となっている新東名自動車道アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備の円滑な推進を図るため、超過課税を平成6年度から5年ずつ3期にわたって実施しました。

(第7期)

21世紀における本県の優位性を維持し、確保していくためには、これまでの「高規格幹線道路網の整備」のほか、「産業競争力の強化」や「都市的機能の充実」に重点的に取り組み、地域競争力の強化を図ることが重要であるため、超過課税を平成21年度から5年間実施することとしました。

第7期の概要は次のとおりです。

対象法人	<p>所得を課税標準とする法人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人</li> <li>・ 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人で所得が年3,000万円を超える法人</li> </ul> <p>収入金額を課税標準とする法人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人</li> <li>・ 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人で収入金額が年2億4,000万円を超える法人</li> </ul> <p>清算所得を課税標準とする法人で適用期間内に解散したもの 保険業法に規定する相互会社</p>
期間	平成21年4月1日から5年間
超過分税率	地方法人特別税施行前の標準税率の100分の5

#### イ 充当事業

(第1期から第3期まで)

超過課税によって得られた収入は、3期15年間で1,561億7,000万円となりました。この収入を、予想される東海地震に備えて、学校や警察等防災拠点施設の耐震補強、防災資機材や耐震性貯水槽の整備、避難地や避難路の整備、津波対策のための防潮堤の構築などの地震対策事業（3期15年間の総事業費8,412億7,800万円、うち県負担額2,182億9,900万円）に活用し、地震災害から県民の生命や財産を守るための施設の整備が大いに発展しました。

(第4期から第6期まで)

超過課税によって得られた収入は、3期15年間で1,023億6,200万円と見込まれます。この収入を、

新東名自動車道アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備（平成6年度から平成20年度までの総事業費約5,039億円、うち県負担額約2,533億円）のために充当し、交通基盤整備の促進が図られました。

(第7期)

超過課税によって得られる収入を、「産業競争力の強化」と「都市的機能の充実」及び「高規格幹線道路網の整備」（平成21年度から平成25年度までの総事業費約1,520億円、うち県負担額約920億円）のために充当します。

超過課税収入は、平成21年度は、60億5,800万円を見込んでいます。

なお、第6期からは、静岡市及び浜松市が政令指定都市に移行したことを踏まえ、法人事業税の超過課税収入の一部について、静岡市及び浜松市に対して高規格幹線道路等整備促進費交付金を交付しています。

## (2) 「森林づくり県民税」(個人県民税・法人県民税)

### ア 概 要

森林は、土砂災害の防止、水源のかん養などの公益的な機能を有しており、これらの「森の力」は、全ての県民が享受していますが、近年、社会的、経済的な要因等により森林の荒廃が進行しつつあり、今後、様々な影響が及ぶことが懸念されています。こうしたことから、荒廃した森林を再生する新たな取組の財源とするため、「森林づくり県民税」として平成18年度から県民税均等割への超過課税を5年間で期限として導入しました。

区 分	個人の場合	法人等の場合
納税義務者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月1日現在で県内に住所を有する者</li> <li>・1月1日現在で県内に事務所、事業所、家屋敷を有する者</li> </ul> ＊一定基準を満たす者に非課税措置あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に事務所、事業所、寮等を有する法人</li> <li>・県内に事務所等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり、かつ収益事業を行うもの</li> </ul>
期 間	平成18年度から平成22年度までの各年度分の個人の県民税の均等割に適用	平成18年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始する各事業年度等の期間に係る法人等の県民税の均等割に適用
超過分税率	年額 400円	法人県民税均等割額の5%相当額

### イ 充 当 事 業

超過課税により得られる収入は、「森の力再生事業（平成18年度から平成27年度までの総事業費84億円）」に充当します。この事業は、公益性が高いにもかかわらず、森林の権利者では整備が困難なために荒廃した森林について、混交林化や広葉樹林化等を促進し、「森の力」を民間との協働により再生させるものです。

なお、「森林づくり県民税」の収入は、平成20年度は9億7,400万円、平成21年度は9億8,400万円を見込んでいます。



## 5 核燃料税と充当事業

### (1) 概要

本県の核燃料税は、浜岡原子力発電所の立地及び周辺地域の原子力安全対策等を推進するため、旧自治大臣の許可を受けて、昭和55年度から5年ずつ6期にわたって実施しています。

核燃料税は、発電用原子炉に挿入された核燃料の価額の100分の10（第1期は100分の5、第2期～第5期は100分の7）の金額を設置者（中部電力）から納めていただくものです。

### (2) 充当事業

核燃料税の収入は、過去29年間で約343億円、本年度は18億6,000万円を見込んでいます。

これらの収入は、原子力発電所立地や周辺地域の環境放射能監視、温排水影響調査、漁港や漁場の整備、非常時における避難路の整備など、原子力安全対策、生業安定対策、民生安定対策等の事業に充当しています。

第16表 核燃料税の充当事業

(単位：百万円)

区 分	第 1 期 (55～59)	第 2 期 (60～元)	第 3 期 ( ~ )	第 4 期 ( ~ )	第 5 期 ( ~ )	第 6 期 ( ~ ②見込)
原子力安全対策	838	10,960	14,131	12,278	5,226	3,876
生業安定対策	3,140	14,632	11,984	20,746	16,410	8,787
民生安定対策	2,929	18,489	40,667	43,459	34,445	28,850
環境安全対策	1,735	(1,067)	(969)	(1,766)	(1,508)	(1,225)
周辺地域振興対策				611	620	1,003
計	8,642	44,081	66,782	77,094	56,701	42,516
県負担 ①	5,679	23,802	42,381	44,650	31,141	25,677
核燃料税収入 ②	2,736	8,039	7,973	7,179	3,899	6,311
差引 ② - ①	2,943	15,763	34,408	37,471	27,242	19,366

(注) 「環境安全対策」欄の ( ) 内は再掲である。

第3期から第6期までは、生活環境等を含む。

周辺地域振興対策は、平成9年度から実施。



## 第5 県有財産のあらまし

### 1 公 有 財 産

平成20年度下半期（20年10月1日～21年3月31日）における公有財産の概要は、次のとおりです。

#### (1) 土 地

21年3月末現在、県が所有する土地は約4,793万平方メートルで、このうち庁舎敷地、学校用地、県営住宅用地、公園、県営林等、行政目的のために所有している「行政財産」は、約4,652万平方メートルです。一方、行政財産としての利用を廃止した財産や職員公舎敷地等の「普通財産」は、約141万平方メートルです。（第17表参照）

下半期中の増減は、20年9月末現在高から約59万平方メートルの減少となりました。減少は、空港事業用地の所属替え等によります。（第18表参照）

#### (2) 建 物

21年3月末現在、県が所有する建物は約409万平方メートル（延べ面積）で、このうち庁舎、学校、県営住宅等の「行政財産」は、約381万平方メートルです。一方、職員公舎等の「普通財産」は、約28万平方メートルです。（第17表参照）

下半期中の増減は、20年9月末現在高から約4.8万平方メートルの減少となりました。減少は、静岡工業高等学校の用途廃止、撤去等によります。

（第18表参照）

第 17 表 公 有 財

分類	区分 内 訳		不 動			
			土 地	建 物 ( 延面積 )		
				木 造	非 木 造	計
政 府 財 産	行 用 財 産	本 庁 舎	m <sup>2</sup> 22,048	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 91,744	m <sup>2</sup> 91,744
		警 察 施 設	329,021	12,855	174,859	187,714
		そ の 他 の 施 設	3,107,091	5,561	334,596	340,157
		計	3,458,160	18,416	601,199	619,615
	公 共 財 産	学 校	5,013,709	5,200	1,507,084	1,512,284
		公 営 住 宅	1,286,791	572	969,379	969,951
		公 園	6,945,719	10,596	194,137	204,733
		そ の 他 の 施 設	7,661,997	20,386	484,368	504,754
		計	20,908,216	36,754	3,154,968	3,191,722
	産	山 林	22,152,808	640	449	1,089
合 計		46,519,184	55,810	3,756,616	3,812,426	
普 通 財 産	公 舎	329,058	8,770	231,381	240,151	
	公 舎 以 外	1,079,389	801	41,390	42,191	
	山 林	0	0	0	0	
	合 計	1,408,447	9,571	272,771	282,342	
総 計			47,927,631	65,381	4,029,387	4,094,768
20 年 9 月 末 現 在 高			48,518,019	65,827	4,077,284	4,143,111
20 年 度 下 半 期 中 の 増 減 高			590,388	446	47,897	48,343
21 年 3 月 末 現 在 高			47,927,631	65,381	4,029,387	4,094,768

(注) この表から除いたもの

- 1 道路及び橋りょう、河川及び海岸、港湾及び漁港並びに土地改良財産
- 2 地方公営企業の財務の適用を受ける財産

産 現 在 高

(平成21年3月31日現在)

産			動 産		そ の 他 の 権 利		
工作物	立 木	樹 木	船 舶	航空機	特許権等	地 上 権 等	有価証券、 出資による 権 利
個	m <sup>3</sup>	本	隻	機	件	m <sup>2</sup>	百万円
124	-	1,846	-	-	-	-	-
5,880	-	1,384	-	-	-	-	-
4,143	-	9,286	4	2	-	-	-
10,147	0	12,516	4	2	0	0	0
7,766	-	19,028	1	-	-	-	-
16	-	52	-	-	-	-	-
17,813	-	87,427	-	-	-	-	-
4,380	-	37,741	-	-	-	103,290	-
29,975	0	144,248	1	0	0	103,290	0
190	348,448	8	0	0	0	772,481	0
40,312	348,448	156,772	5	2	0	875,771	0
1,818	-	479	-	-	-	235	-
337	-	6,291	-	-	123	-	92,950
0	571,936	0	-	-	-	32,037,403	-
2,155	571,936	6,770	0	0	123	32,037,638	92,950
42,467	920,384	163,542	5	2	123	32,913,409	92,950
40,848	1,132,489	173,212	5	2	112	47,085,434	92,237
1,619	212,105	9,670	0	0	11	14,172,025	713
42,467	920,384	163,542	5	2	123	32,913,409	92,950

第 18 表 主な土地及び建物増減状況

1 行政財産

土地増減の分

名 称	面 積	理 由
東部地域都市拠点敷地	8,094.64 <sup>m<sup>2</sup></sup>	買 入 れ
空港事業用地（アクセス部）	425,510.06	所属替え、譲与
空港事業用地（周囲部）	84,833.04	実測、所属替え等
県立総合病院	50,146.79	所 属 替 え

建物増減の分

名 称	面 積	理 由
浜北特別支援学校	7,772.39 <sup>m<sup>2</sup></sup>	新 築
天竜川左岸流域下水道	4,938.04	増 築
静岡工業高等学校	20,813.25	用途廃止、撤去
清水工業高等学校	17,458.56	用途廃止、撤去

2 普通財産

土地増減の分

名 称	面 積	理 由
浜松学園元施設	11,902.20 <sup>m<sup>2</sup></sup>	売 払 い
静岡県漁民会館元施設	1,931.31	売 払 い
旧浜松学園職員公舎	1,619.36	売 払 い
川原町教職員住宅	1,298.48	出 資

建物増減の分

名 称	面 積	理 由
修善寺工業高等学校元施設	8,564.42 <sup>m<sup>2</sup></sup>	撤 去
下田南高等学校元施設	8,517.85	撤 去
川原町教職員住宅	1,477.83	出 資
静岡県漁民会館元施設	998.29	売 払 い

## 2 基 金

平成20年度下半期（20年10月1日～21年3月31日）には、326億6,800万円増加し、3,390億400万円となりました。これは、国の経済対策により7基金が創設されたことなどによるものです。（第19表参照）

第 19 表 基金の設置状況

（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

基 金 名	20年9月末現在	20年度下半期 増 減	21年3月末現在
静岡県財政調整基金	3,174	5,637	8,811
静岡県災害救助基金	4,262	34	4,296
静岡県営林事業基金	6	73	79
静岡県庁舎建設基金	277	2	279
静岡県県営住宅管理基金	5,919	231	5,688
静岡県土地開発基金	6,060	58	6,118
静岡県立美術館建設基金	1,534	6	1,540
静岡県県債管理基金	255,117	7,867	262,984
静岡県と中華人民共和国浙江省との友好交流促進基金	110	0	110
静岡県大規模地震災害対策基金	1,895	15	1,910
静岡県社会環境基盤整備資金	301	3	304
静岡県地球環境保全等に関する基金	984	0	984
静岡県空港建設基金	5,230	69	5,299
静岡県地域福祉基金	5,870	0	5,870
静岡県森林を守り育てる人づくり基金	2,541	4	2,545
静岡県緑と水のふるさと基金	1,384	8	1,392
静岡県介護保険財政安定化基金	7,519	151	7,670
静岡県中山間地域等直接支払基金	72	35	37
静岡県森林整備地域活動支援基金	219	40	179
静岡県国民健康保険広域化等支援基金	899	275	624
静岡県ワールドカップ開催記念基金	276	45	231
静岡県浜名湖花博開催記念基金	605	42	563
静岡県森の力再生基金	483	579	1,062
静岡県障害福祉推進基金	1,599	1,747	3,346
静岡県後期高齢者医療財政安定化基金	0	764	764
静岡県地域活性化及び生活対策基金	0	840	840
静岡県消費者行政活性化基金	0	600	600
静岡県安心こども基金	0	2,705	2,705
静岡県妊婦健康診査支援基金	0	2,414	2,414
静岡県ふるさと雇用再生特別基金	0	4,130	4,130
静岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金	0	5,630	5,630
合 計	306,336	32,668	339,004

## 第6 公営企業に係る業務の状況

### 1 県立病院事業

県立病院事業の平成20年度下半期（20年10月1日～21年3月31日）の事業状況のあらまは、次のとおりです。

#### (1) 平成20年度下半期の事業及び補正予算の状況

##### 病床数及び利用患者数

平成20年度下半期の入院患者の実績は延164,427人で、前年同期実績に対し9,660人の減になっており、外来患者の実績は延250,413人で、前年同期実績に対し9,225人の減になっています。

第20表 平成20年度患者利用状況

(単位：人)

区分	総合病院		こころの医療センター		こども病院		計		
	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	
入院	上半期	105,304	575.4	33,217	181.5	34,865	190.5	173,386	947.5
	下半期	99,341	545.8	30,887	169.7	34,199	187.9	164,427	903.4
	計	204,645	560.7	64,104	175.6	69,064	189.2	337,813	925.5
	前年度	215,142	587.8	67,262	183.8	65,450	178.8	347,854	950.4
外来	上半期	192,722	1,541.8	25,184	201.5	41,668	333.3	259,574	2,076.6
	下半期	183,698	1,556.8	24,119	204.4	42,596	361.0	250,413	2,122.1
	計	376,420	1,549.1	49,303	202.9	84,264	346.8	509,987	2,098.7
	前年度	394,035	1,608.3	52,625	214.8	74,129	302.6	520,789	2,125.7



## 補 正 予 算

平成20年度の病院事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については医業収益の減額で、事業費用については給与費等の医業費用の減額です。

また、資本的収入については建設改良費の変更に伴う企業債の増額で、資本的支出については繰出金の増額です。

(単位：百万円)

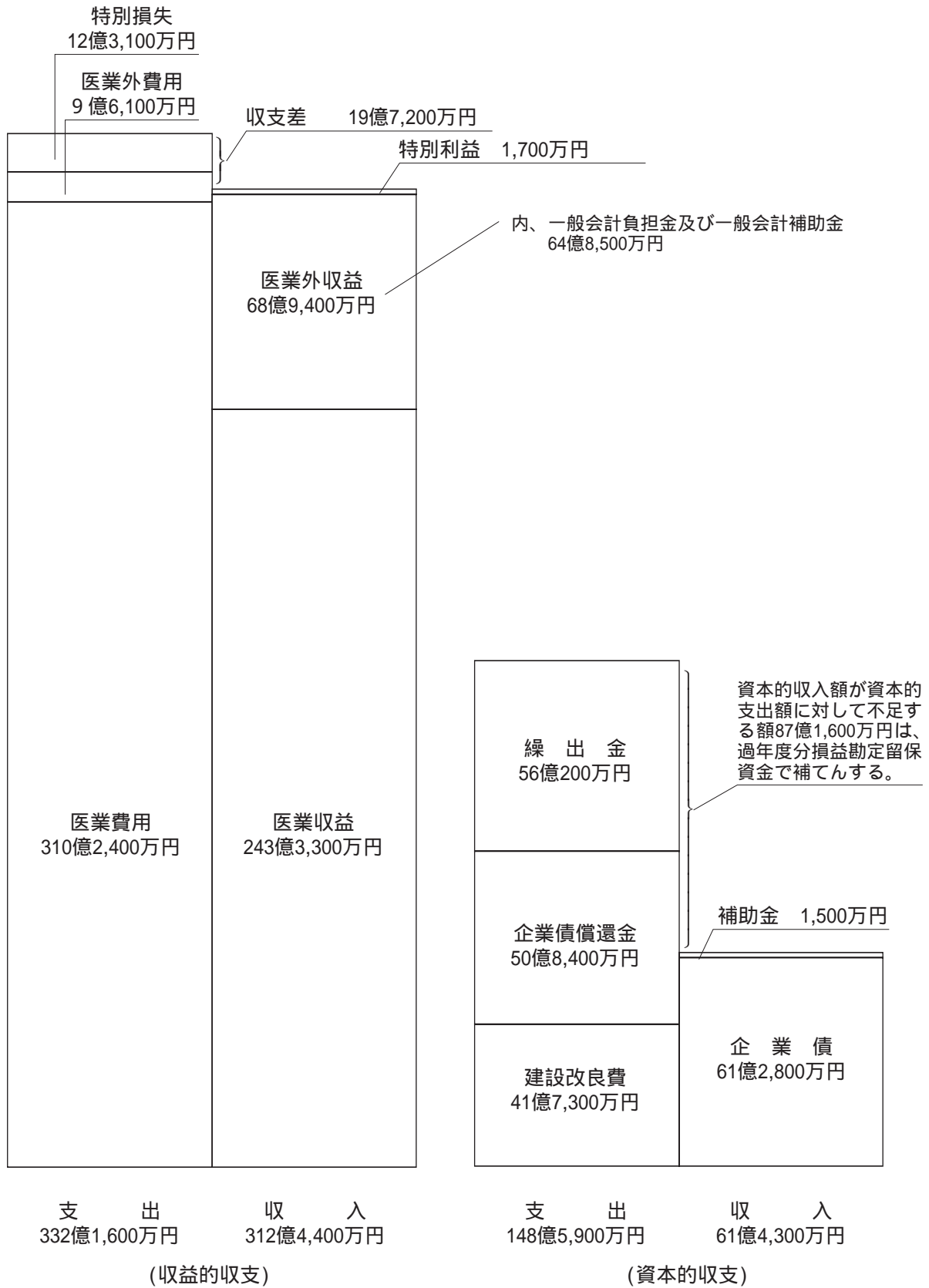
区 分	20年度当初 予 算 額	補正予算額		20年度最終 予 算 額
		9 月 補 正 予 算 額	2 月 補 正 予 算 額	
病 院 事 業 収 益	33,810	0	2,566	31,244
病 院 事 業 費 用	34,621	0	1,405	33,216
資 本 的 収 入	6,110	0	33	6,143
資 本 的 支 出	9,198	0	5,661	14,859

平成20年度の最終予算の状況は、第7図のとおりです。

収益的収支では、収入が312億4,400万円で、支出が332億1,600万円となった結果、収支差引は19億7,200万円となっています。

また、資本的収支については、収入が61億4,300万円に対して支出が148億5,900万円で、収支差引は 87億1,600万円となっています。

第 7 図 平成20年度最終予算の概要



\* 一般会計からの繰入金（一般会計補助金及び一般会計負担金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や共済組合追加費用等について繰入を行っている。

## 2 工業用水道事業

工業用水道事業の平成21年度当初予算の概要及び平成20年度下半期（20年10月1日～21年3月31日）の業務状況のあらまは、次のとおりです。

### (1) 平成21年度事業計画及び当初予算

#### 給 水 計 画

県の工業用水道事業は、県内企業へ工業用水を供給するとともに、地下水の保全を図り塩水化を防ぐ役割も担っています。

事業の推進に当たっては、安定給水を図るとともに、健全経営の確保に努めています。

7工業用水道の給水能力は、1日当たり146万 $\text{m}^3$ 余ですが、当年度は391事業所に、1日当たり平均約98万 $\text{m}^3$ の工業用水を給水することとしています。なお、各工業用水道の1日当たりの計画給水量は、第21表のとおりです。

第 21 表 計 画 給 水 量

(単位： $\text{m}^3$ /日)

区 分	21年度当初	20年度当初	増 減
柿 田 川 工 業 用 水 道	100,000	100,000	0
富 士 川 工 業 用 水 道	165,620	165,620	0
東 駿 河 湾 工 業 用 水 道	533,669	537,536	3,867
静 清 工 業 用 水 道	58,936	59,594	658
中 遠 工 業 用 水 道	52,670	53,760	1,090
西 遠 工 業 用 水 道	50,741	52,782	2,041
湖 西 工 業 用 水 道	17,181	17,181	0
計	978,817	986,473	7,656

#### 平成21年度当初予算

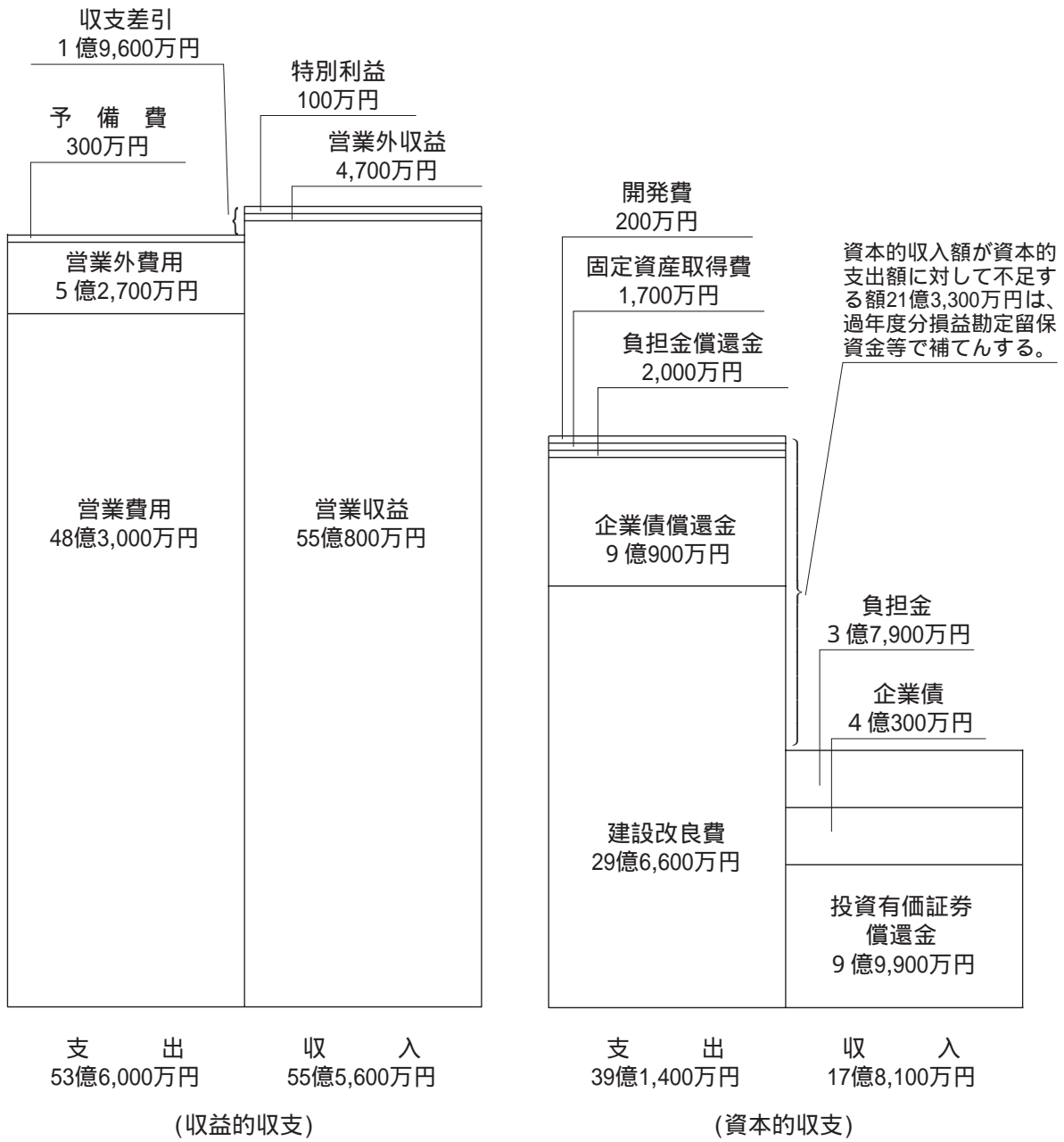
当年度は、富士川工業用水道の富士川導水トンネル改築工事、東駿河湾工業用水道の国道1号線寺尾交差点配水管路移設工事、西遠工業用水道の初生浄水場中央監視設備改築工事、湖西工業用水道の梅田浄水場第二配水池耐震補強工事等の建設改良事業を行うこととしています。

各工業用水道の建設改良事業費は次のとおりです。

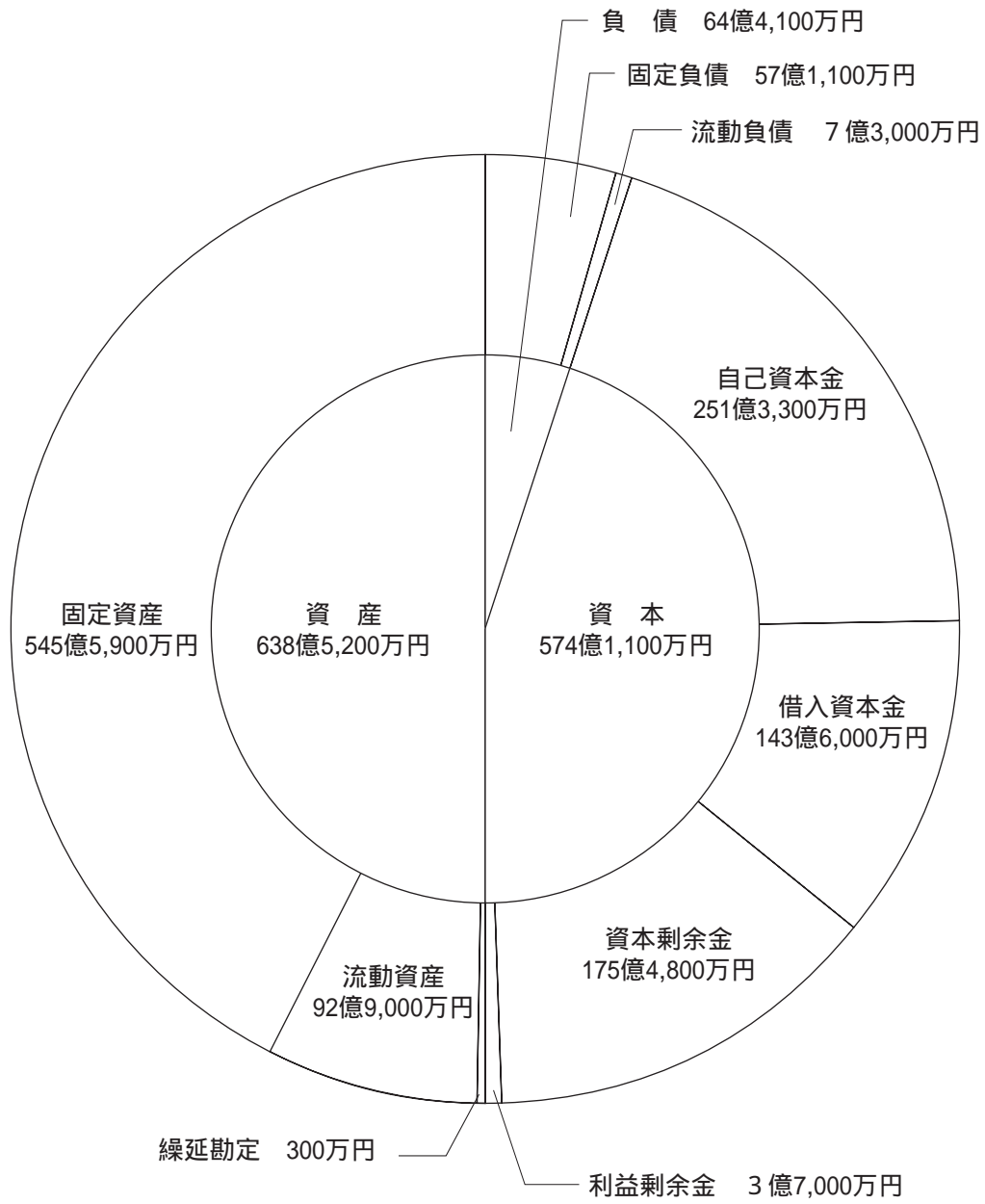
柿 田 川 工 業 用 水 道	8,800万円
富 士 川 工 業 用 水 道	1億6,000万円
東 駿 河 湾 工 業 用 水 道	14億2,200万円
静 清 工 業 用 水 道	1億 600万円
中 遠 工 業 用 水 道	7,500万円
西 遠 工 業 用 水 道	8億3,900万円
湖 西 工 業 用 水 道	2億7,500万円

なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第8図及び第9図のとおりです。

第 8 図 平成21年度当初予算の概要



第 9 図 平成21年度予定貸借対照表図  
(平成22年 3月31日)



(2) 平成20年度下半期の事業及び補正予算の状況

事業の状況

平成20年度の年間給水状況は、第22表のとおりです。平成21年3月末の給水先は、390事業所となっています。

第22表 平成20年度給水状況

(単位：m<sup>3</sup>)

区分	上半期	下半期	合計	19年度年間
柿田川工業用水道	18,400,722	18,101,240	36,501,962	36,600,932
富士川工業用水道	30,360,906	30,239,404	60,600,310	60,561,071
東駿河湾工業用水道	98,891,540	97,649,458	196,540,998	197,387,534
静清工業用水道	11,288,579	11,064,095	22,352,674	22,191,170
中遠工業用水道	9,825,679	9,456,055	19,281,734	19,596,300
西遠工業用水道	9,770,546	9,643,845	19,414,391	20,301,620
湖西工業用水道	2,837,222	3,135,189	5,972,411	5,559,781
計	181,375,194	179,289,286	360,664,480	362,198,408

補正予算

平成20年度の工業用水道事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正の主な内容は、事業収益については受取利息及び配当金の増額等で、事業費用については営業費用の減額等です。

また、資本的収入については工事費負担金の増額等で、資本的支出については建設改良費の減額等です。

(単位：百万円)

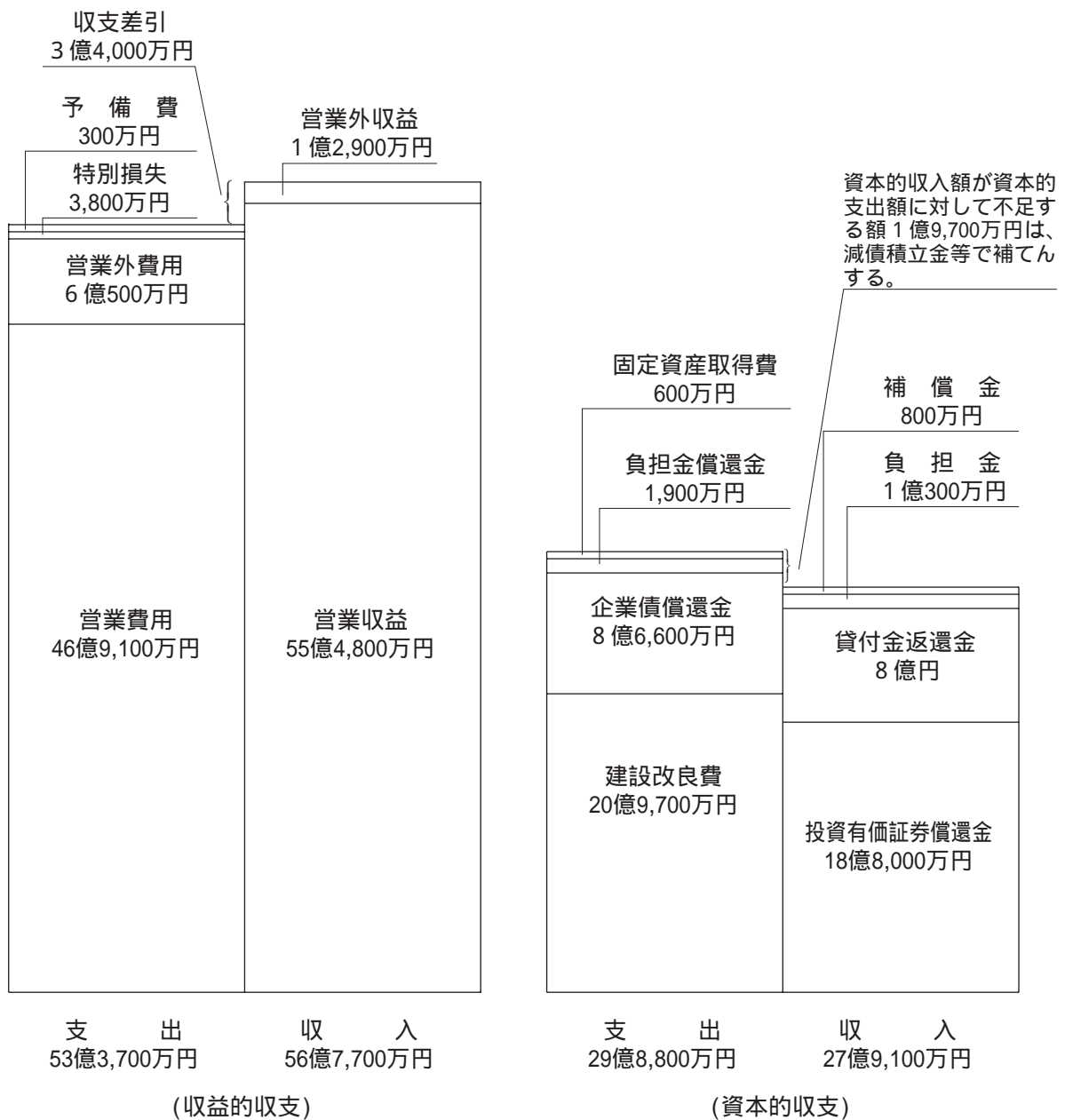
区分	補正前の額	2月補正額	計
工業用水道事業収益	5,668	9	5,677
工業用水道事業費用	5,395	58	5,337
資本的収入	2,759	32	2,791
資本的支出	3,562	574	2,988

平成20年度の最終予算の概要は、第10図のとおりです。

収益的収支では、収入が56億7,700万円で、支出が53億3,700万円となった結果、収支差引は3億4,000万円となっています。

また、資本的収支については、収入が27億9,100万円に対して支出が29億8,800万円で、収支差引は1億9,700万円となっています。

第 10 図 平成20年度最終予算の概要



### 3 水道事業

水道事業の平成21年度当初予算の概要及び平成20年度下半期（20年10月1日～21年3月31日）の業務状況のあらましは、次のとおりです。

#### (1) 平成21年度事業計画及び当初予算

##### 給水計画

県の水道用水供給事業は、既存の水源のみでは十分な給水が困難な市町に対し、必要とする水道用水を計画的に供給するものです。

事業の推進に当たっては、水質管理を徹底するとともに、安定給水の確保に努めています。

3水道の給水能力は1日当たり36万 $\text{m}^3$ 余ですが、当年度は、11の市町に1日当たり24万 $\text{m}^3$ の水道用水を供給することとしています。

なお、各水道の1日当たりの計画給水量は、第23表のとおりです。

第23表 計画給水量

(単位： $\text{m}^3$ /日)

区	分	21年度当初	20年度当初	増	減
駿豆水道		53,300	52,300		1,000
榛南水道		17,600	17,100		500
遠州水道		169,100	161,600		7,500
	計	240,000	231,000		9,000

#### 平成21年度当初予算

当年度は、駿豆水道の中島浄水場特別高圧設備改築工事、榛南水道の送水管布設替工事、遠州水道の寺谷浄水場薬品沈殿池築造工事等の建設改良事業を行うこととしています。

各水道の建設改良事業費は次のとおりです。

駿豆水道 10億7,300万円

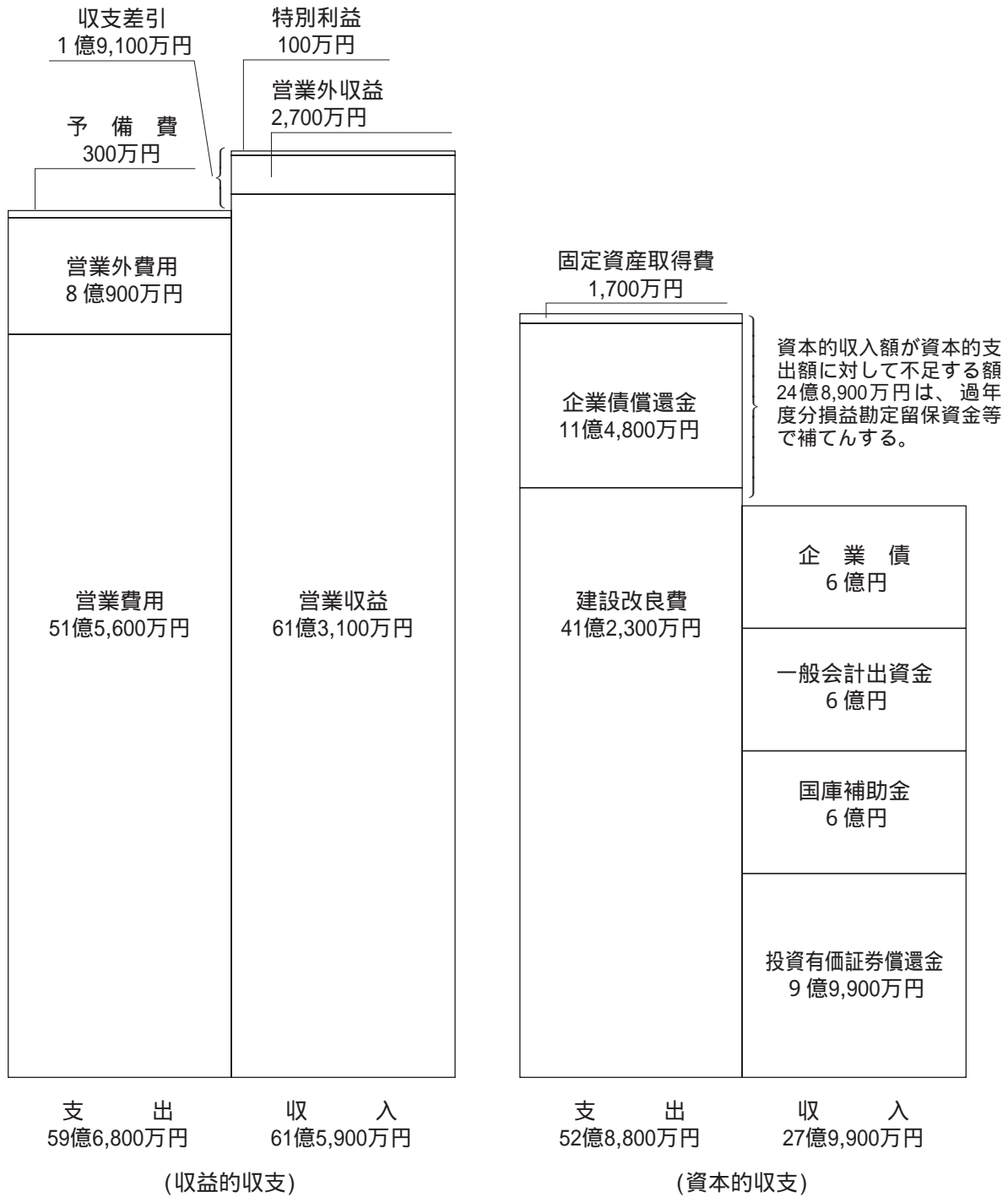
榛南水道 2億9,400万円

遠州水道 27億5,600万円

なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第11図及び第12図のとおりです。

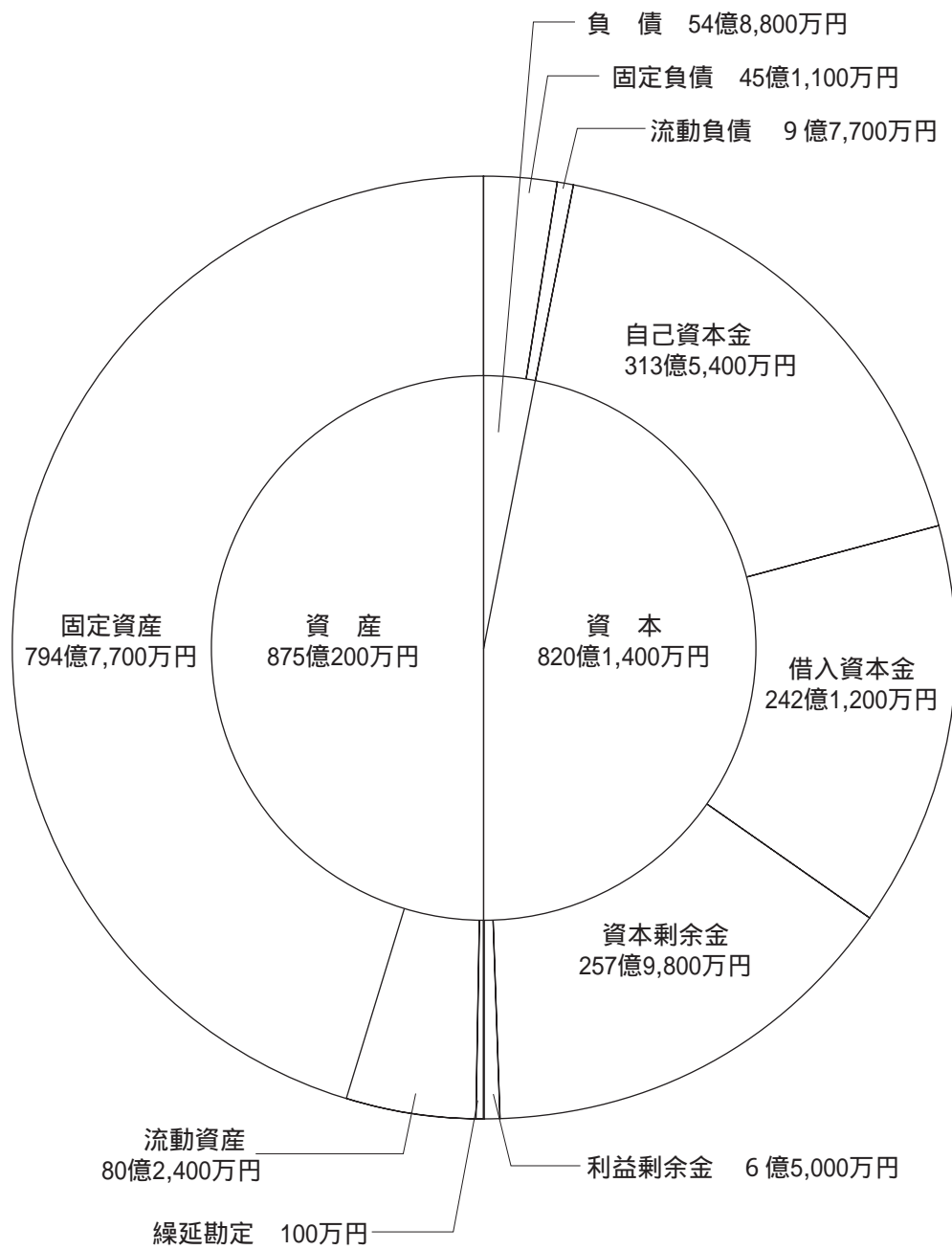


第 11 図 平成21年度当初予算の概要



\* 一般会計からの繰入金（一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づく、水道施設に要する建設改良費についての繰入である。

第 12 図 平成21年度予定貸借対照表図  
(平成22年 3月31日)



(2) 平成20年度下半期の事業及び補正予算の状況

事業の状況

平成20年度の年間給水状況は、第24表のとおりです。平成21年3月末の給水先は11市町です。

第24表 平成20年度給水状況

(単位：m<sup>3</sup>)

区分	上半期	下半期	合計	19年度年間
駿豆水道	10,142,777	9,253,024	19,395,801	19,812,807
榛南水道	3,328,962	3,038,737	6,367,699	6,464,150
遠州水道	29,882,531	28,652,330	58,534,861	58,469,912
計	43,354,270	40,944,091	84,298,361	84,746,869

補正予算

平成20年度の水道事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については消費税及び地方消費税還付金の増額等で、事業費用については営業費用の減額等です。

また、資本的支出については建設改良費の減額等です。

(単位：百万円)

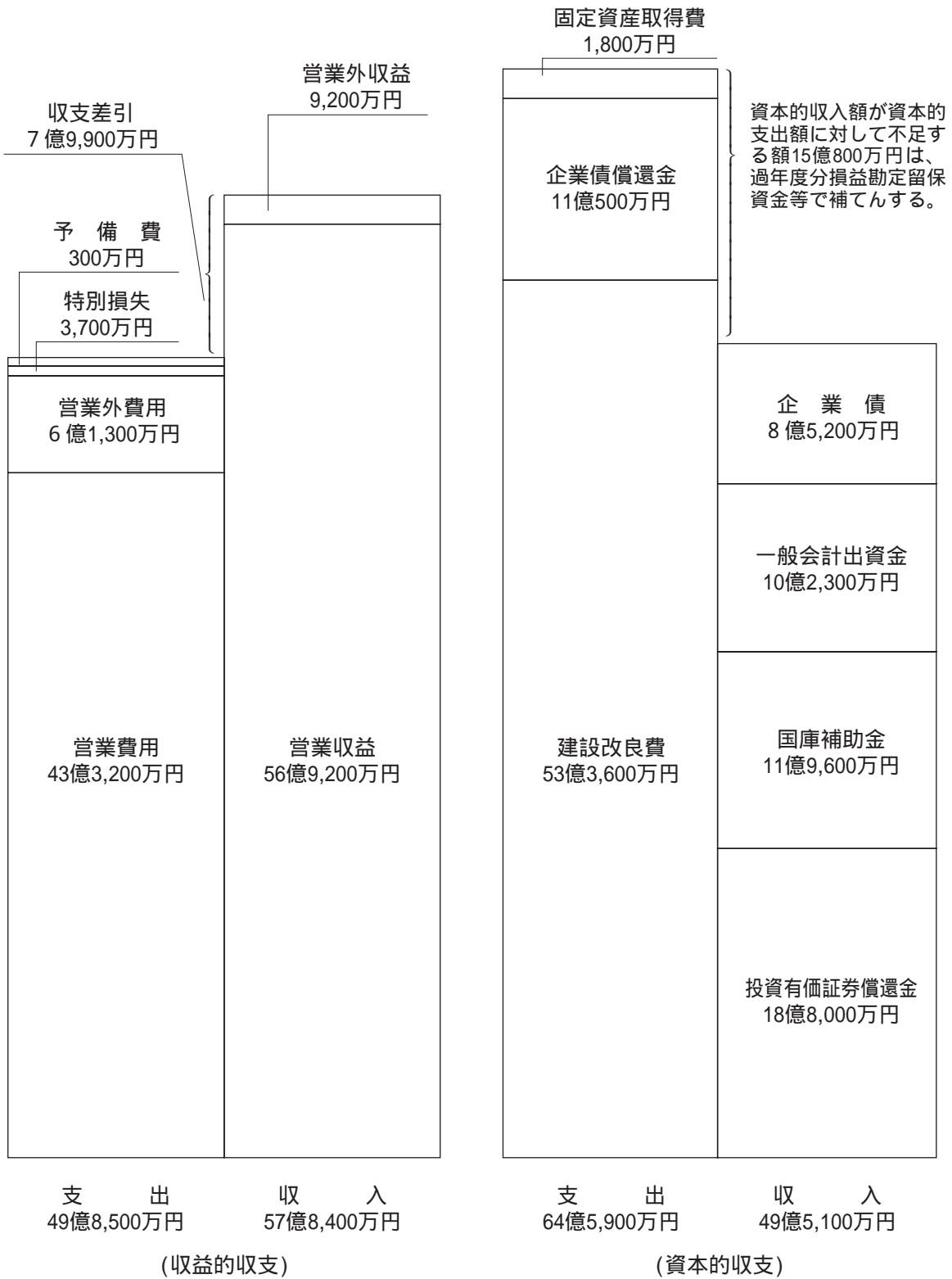
区分	補正前の額	2月補正額	計
水道事業収益	5,757	27	5,784
水道事業費用	5,065	80	4,985
資本的収入	4,951	0	4,951
資本的支出	6,745	286	6,459

平成20年度の最終予算の概要は、第13図のとおりです。

収益的収支では、収入が57億8,400万円で、支出が49億8,500万円となった結果、収支差引は7億9,900万円となっています。

また、資本的収支については、収入が49億5,100万円に対して支出が64億5,900万円で、収支差引は15億800万円となっています。

第 13 図 平成20年度最終予算の概要



\* 一般会計からの繰入金（一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づく、水道施設に要する建設改良費についての繰入である。

## 4 地域振興整備事業

地域振興整備事業の平成21年度当初予算の概要及び平成20年度下半期（20年10月1日～21年3月31日）の業務状況のあらまは、次のとおりです。

### (1) 平成21年度事業計画及び当初予算

#### 事業計画

県の地域振興整備事業は、良質な住宅用地の供給により県民生活の向上を図るとともに、工業用地及び流通業務用地等の供給により地域産業の基盤整備を推進するほか、地域振興に寄与するための総合的な開発整備事業等を行うこととしています。

当年度は、工業用地の造成及び分譲等を行うこととしています。

事業の執行に当たっては、事前調査や関係市町等との協議を十分に行い、県や市町の総合計画、土地利用計画等諸施策との整合を図っていくこととしています。

事業の計画面積は第25表のとおりです。

第 25 表 平成 21 年度 事業 計画

(単位：m<sup>2</sup>)

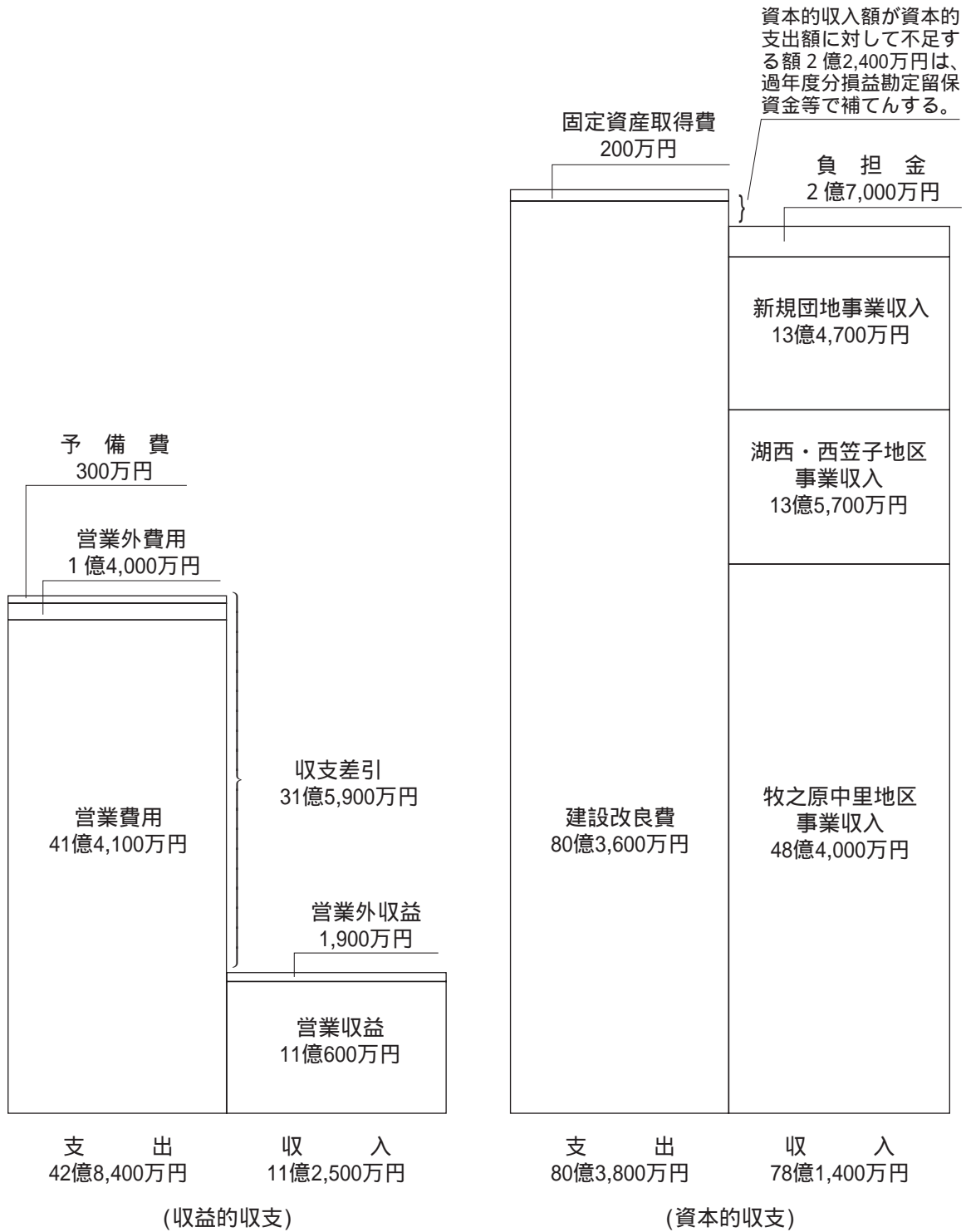
区 分	21 年度 当初	20 年度 当初	増 減
開 発 整 備 用 土 地 取 得	200,000	893,000	693,000
開 発 整 備	820,928	1,258,000	437,072
開 発 土 地 供 給	105,408	223,461	118,053

#### 平成21年度当初予算

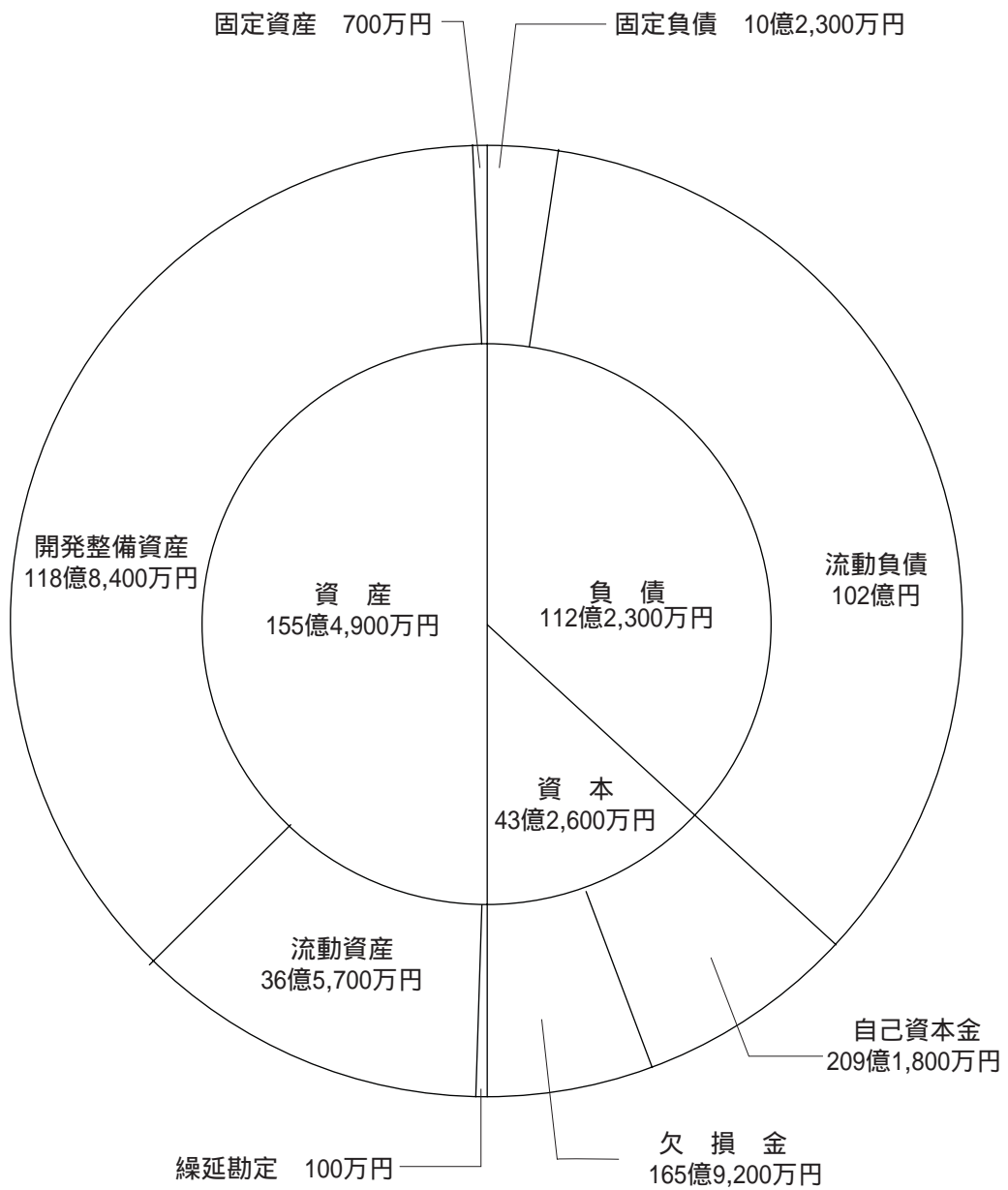
当年度の事業は、湖西・西笠子工業団地及び牧之原中里工業団地等の開発等に取り組むこととしています。

なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第14図及び第15図のとおりです。

第 14 図 平成21年度当初予算の概要



第 15 図 平成21年度予定貸借対照表図  
(平成22年 3月31日)



(2) 平成20年度下半期の事業及び補正予算の状況

事業の状況

平成20年度の方譲の状況は、第26表のとおりです。

第 26 表 平成20年度宅地等分譲状況

(単位：m<sup>2</sup>)

区 分	上 半 期	下 半 期	合 計	19年度年間
住 宅 用 地	0	0	0	1,420
工 業 用 地	0	0	0	99,680
計	0	0	0	101,100

補 正 予 算

平成20年度の地域振興整備事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については土地売却収益の減額等で、事業費用については土地売却原価の減額等です。

また、資本的収入については事業計画の変更に伴う企業債の減額等で、資本的支出については建設改良費の減額です。

(単位：百万円)

区 分	補 正 前 の 額	2 月 補 正 額	計
開 発 整 備 事 業 収 益	3,609	1,493	2,116
開 発 整 備 事 業 費 用	6,253	3,948	2,305
資 本 的 収 入	3,400	3,060	340
資 本 的 支 出	5,600	1,671	3,929

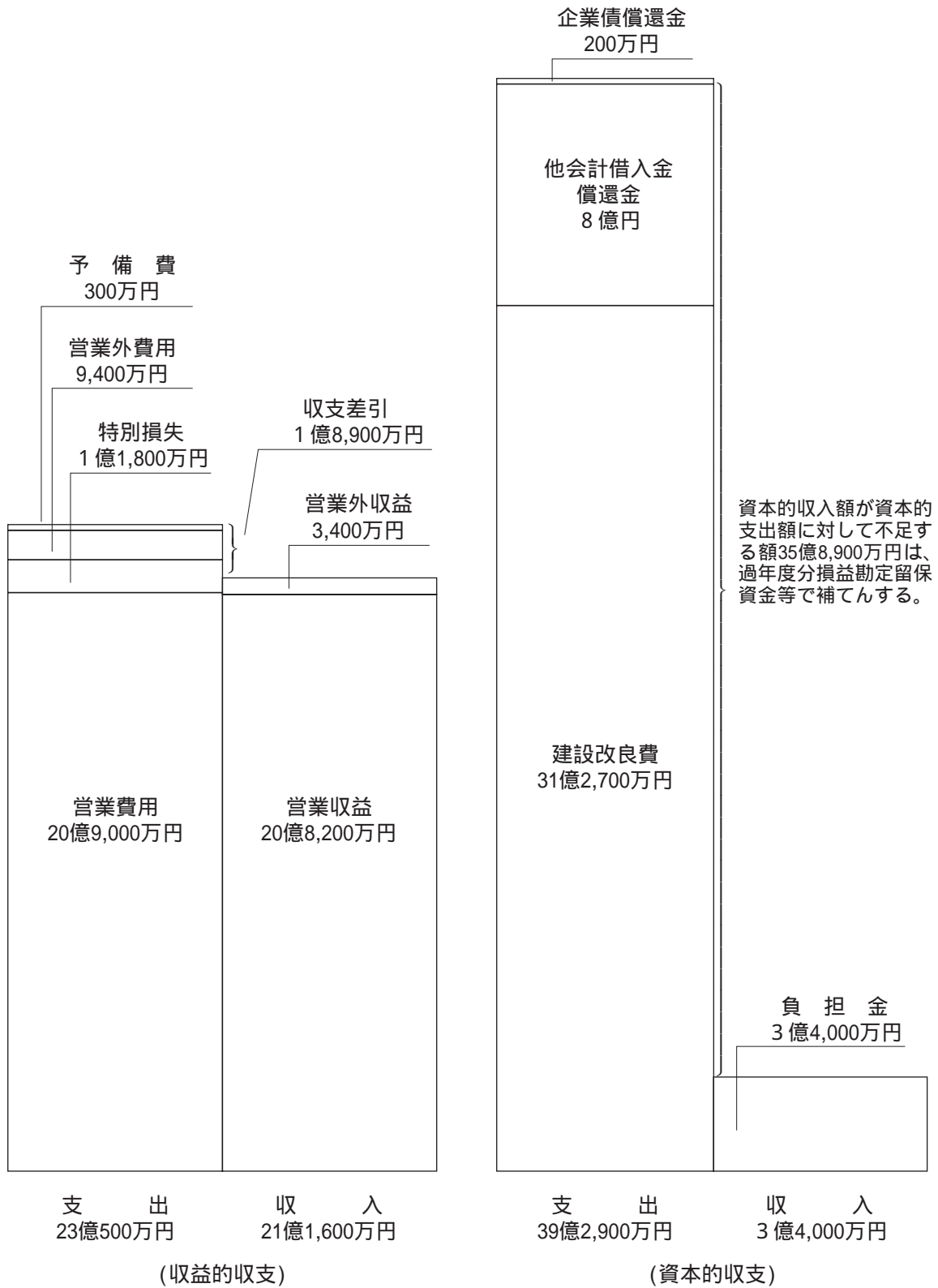
平成20年度の最終予算の概要は、第16図のとおりです。

収益的収支では、収入が21億1,600万円で、支出が23億500万円となった結果、収支差引は 1億8,900万円となっています。

また、資本的収支については、収入が3億4,000万円に対して支出が39億2,900万円で、収支差引は 35億8,900万円となっています。



第 16 図 平成20年度最終予算の概要



## 5 県立静岡がんセンター事業

県立静岡がんセンター事業の平成21年度事業計画及び当初予算の概要並びに平成20年度下半期（20年10月1日～21年3月31日）の事業状況のあらまは、次のとおりです。

### (1) 平成21年度事業計画及び当初予算

#### 病床数及び利用患者数

静岡がんセンターでは、「がんを上手に治す」、「患者さんと家族を徹底支援する」、「成長と進化を継続する」の3つの理念に基づき、本県がん対策の中核を担う高度がん専門医療を提供しています。

平成21年度当初においては、5月に12床増床して569床で運営を行います。

利用患者数は、第27表のとおりで、入院患者数は18万1千人余、外来患者数は21万2千人余を見込んでいます。

第 27 表 平成21年度事業計画

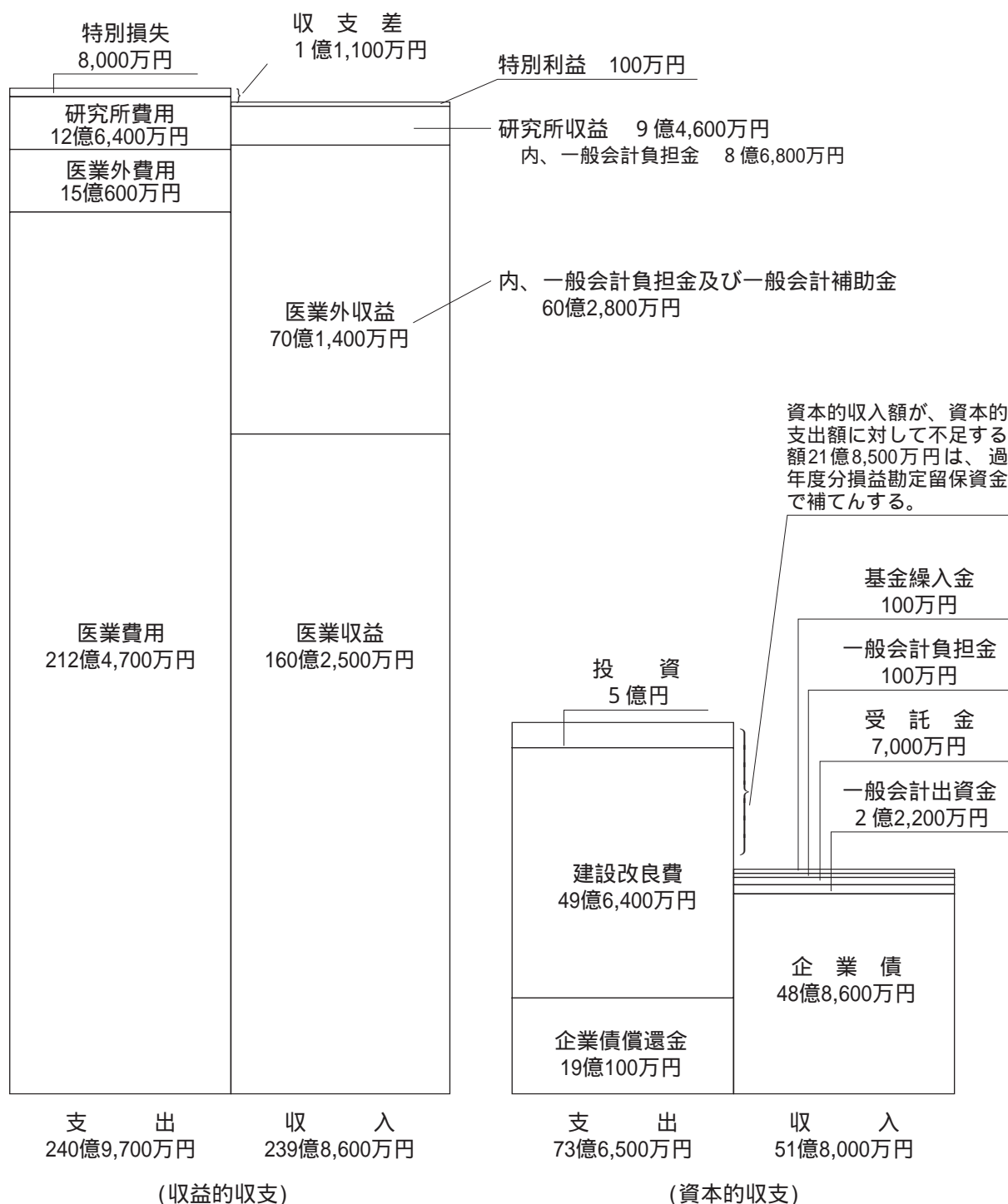
項目		年度	平成21年度当初	平成20年度当初	増 減
病 床 数			床 569	床 557	床 12
患 者 数	入 院 患 者		人 181,202	人 177,025	人 4,177
	外 来 患 者		212,960	206,550	6,410

平成21年度当初予算

平成21年度当初においては、5月に12床増床して569床にて運営を行います。病床利用率向上などの診療体制の充実に努めていきます。研究所においては、ファルマバレープロジェクトの中核機関として大学や民間企業等との共同研究を推進していきます。

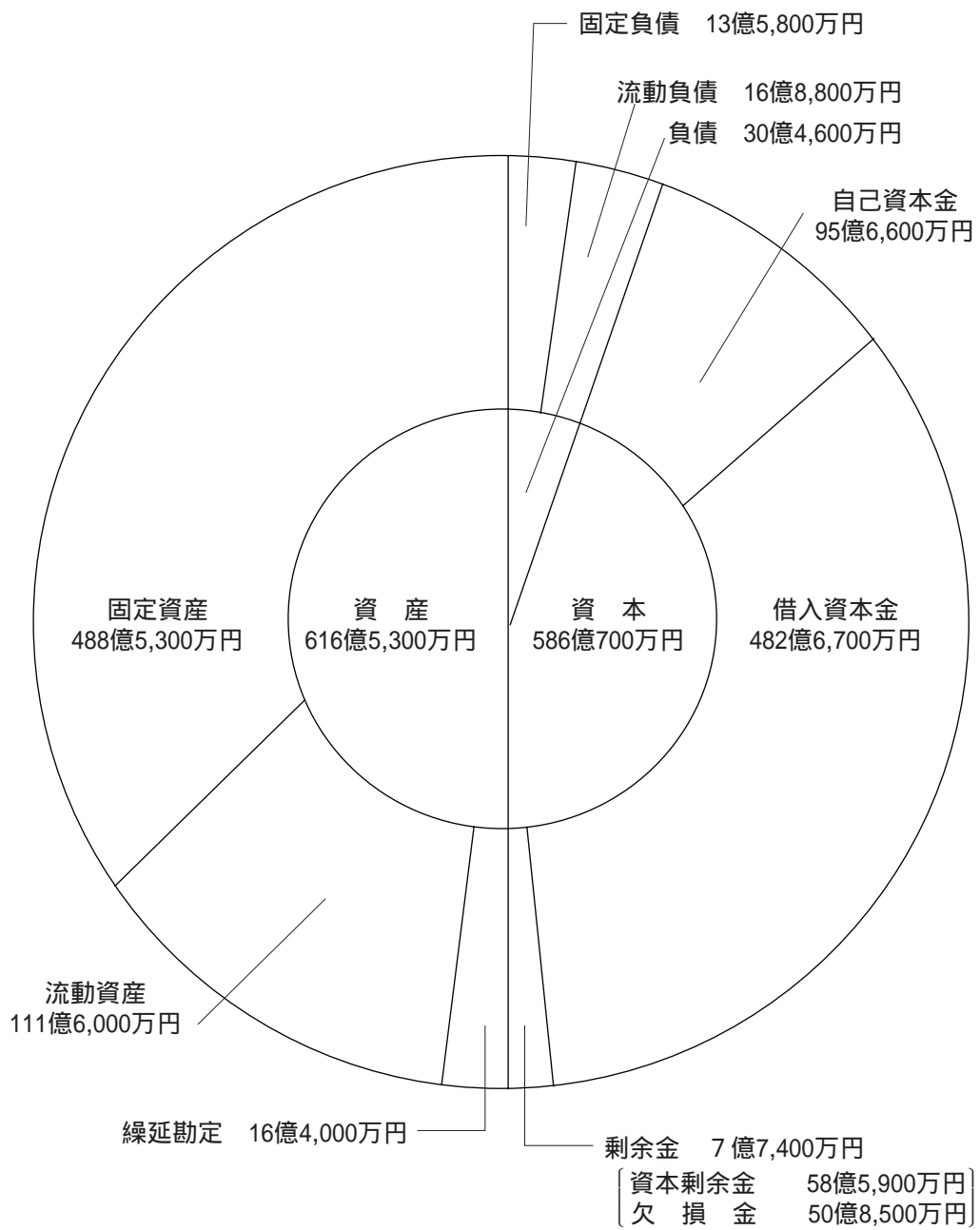
平成21年度の収入及び支出予算の概要並びに予定貸借対照表は、第17図及び第18図のとおりです。

第 17 図 平成21年度当初予算の概要



一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や企業債の償還金等について繰入を行なっている。

第 18 図 平成21年度予定貸借対照表図  
(平成22年 3月31日)



(2) 平成20年度下半期の事業及び補正予算の状況

病床数及び利用患者数

平成20年度は、入院患者の実績は延177,858人で前年同期実績に対し、1,213人増でした。外来患者の実績は延213,192人で前年同期実績に対し、4,638人の増でした。

第 28 表 平成20年度患者利用状況

(単位：人)

区	分	延 患 者 数	1 日 平 均 患 者 数
入 院	上 半 期	90,322	493.6
	下 半 期	87,536	481.0
	計	177,858	487.3
	前 年 度 実 績	176,645	482.6
外 来	上 半 期	106,182	849.5
	下 半 期	107,010	906.9
	計	213,192	877.3
	前 年 度 実 績	208,554	851.2

補 正 予 算

平成20年度のがんセンター事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主なものは、収益的収入については、病院収益の増額、収益的支出については、研究所の管理運営に係る経費等の費用の減額によるものです。

また、資本的収入については、建設改良費の変更に伴う企業債の減額で、資本的支出については、建設改良費の減額です。

(単位：百万円)

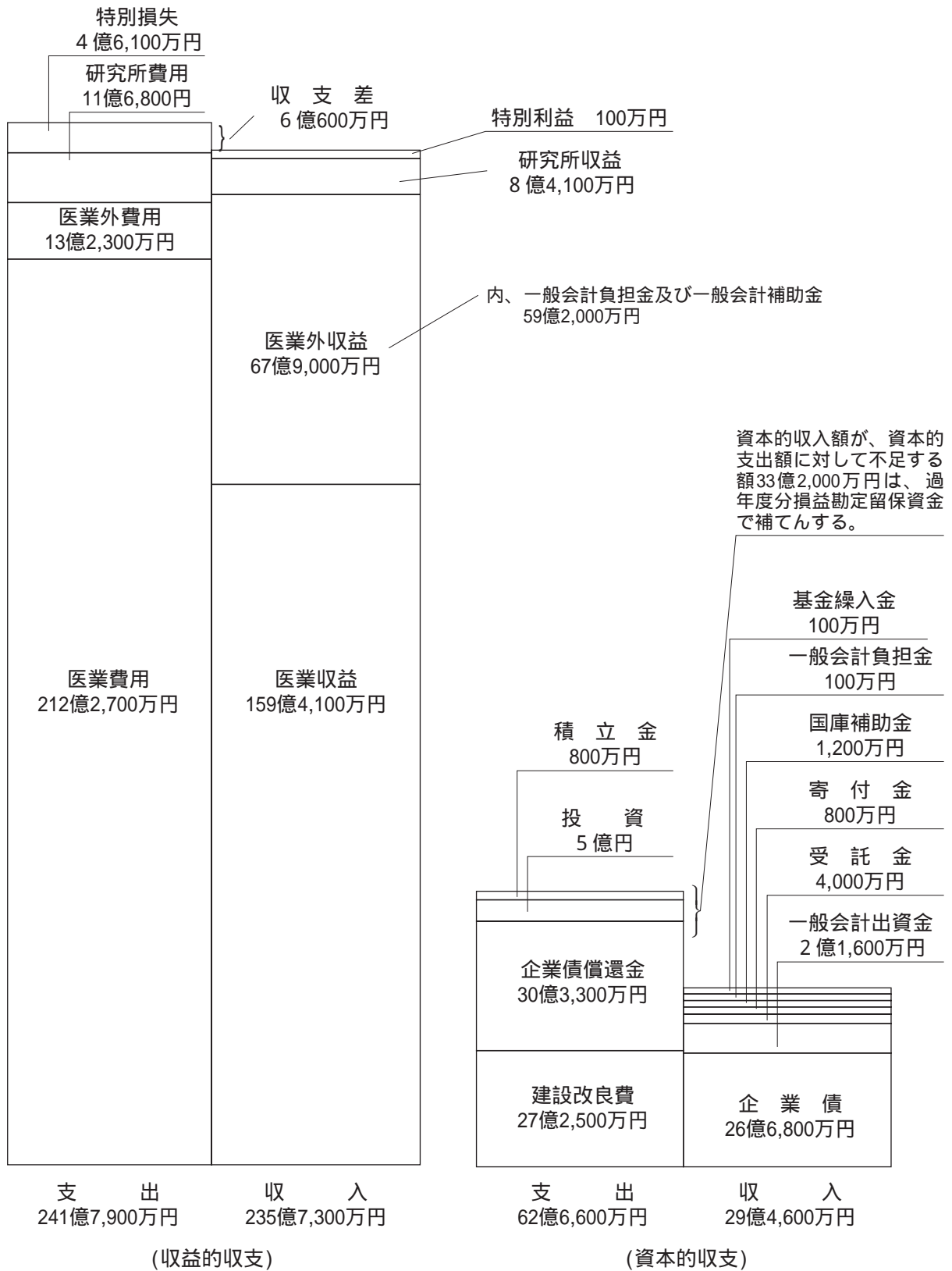
区	分	20年度当初 予 算 額	補 正 予 算 額		20年度最終 予 算 額
			9 月 補 正 予 算 額	2 月 補 正 予 算 額	
収 益 的 収 入		22,993	0	580	23,573
収 益 的 支 出		24,265	0	86	24,179
資 本 的 収 入		3,125	0	179	2,946
資 本 的 支 出		6,327	0	61	6,266

平成20年度の最終予算の状況は、第19図のとおりです。

収益的収支では、収入が235億7,300万円で、支出が241億7,900万円となった結果、収支差は 6億600万円となっています。

また、資本的収支については、収入が29億4,600万円に対して支出が62億6,600万円で、収支差は33億2,000万円となっています。

第 19 図 平成20年度最終予算の概要



一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や企業債の償還金等について繰入を行なっている。

## 図表・資料索引

### 【平成21年度当初予算のあらまし】

第1表	当初予算の規模（一般会計、特別会計及び純計）	3
第2表	一般会計予算規模の推移	4
第1図	一般会計当初予算総額の推移	5
第3表	一般会計歳入予算の前年度比較	23
第2図	一般会計歳入予算構成比	25
第4表	一般会計歳入予算構成比の推移（当初予算）	26
第5表	一般会計歳出予算の前年度比較	27
第3図	一般会計歳出予算構成比（目的別）	30
第4図	一般会計歳出予算構成比（性質別）	30
第6表	一般会計歳出予算構成比の推移（当初予算・性質別）	31
第5図	職員数<条例定数>	32
第6図	給与関係経費の内訳	32
第7表	平成21年度県債事業別内訳	60
第8表	県債現在高見込	63

### 【平成20年度の予算状況】

第9表	平成20年度会計別予算の補正状況	73
第10表	平成20年度一般会計予算の補正状況	
その1	歳入	74
その2	歳出	75
第11表	一般会計予算額と繰越額の推移	76

### 【平成20年度下半期の収支の状況】

第12表	平成20年度一般会計収支状況	
その1	歳入	77
その2	歳出	78
第13表	平成20年度特別会計収支状況	79

### 【県税の概要と県民負担のあらまし】

第14表	平成20年度県税予算状況	80
第15表	県民の租税負担額の推移	82
第16表	核燃料税の充当事業	85

### 【県有財産のあらまし】

第17表	公有財産現在高	88
第18表	主な土地及び建物増減状況	90
第19表	基金の設置状況	91

【公営企業に係る業務の状況】

・ 県立病院事業	
第20表 平成20年度患者利用状況 .....	92
第7図 平成20年度最終予算の概要 .....	94
・ 工業用水道事業	
第21表 計画給水量 .....	95
第8図 平成21年度当初予算の概要 .....	96
第9図 平成21年度予定貸借対照表図 .....	97
第22表 平成20年度給水状況 .....	98
第10図 平成20年度最終予算の概要 .....	99
・ 水道事業	
第23表 計画給水量 .....	100
第11図 平成21年度当初予算の概要 .....	101
第12図 平成21年度予定貸借対照表図 .....	102
第24表 平成20年度給水状況 .....	103
第13図 平成20年度最終予算の概要 .....	104
・ 地域振興整備事業	
第25表 平成21年度事業計画 .....	105
第14図 平成21年度当初予算の概要 .....	106
第15図 平成21年度予定貸借対照表図 .....	107
第26表 平成20年度宅地等分譲状況 .....	108
第16図 平成20年度最終予算の概要 .....	109
・ 県立静岡がんセンター事業	
第27表 平成21年度事業計画 .....	110
第17図 平成21年度当初予算の概要 .....	111
第18図 平成21年度予定貸借対照表図 .....	112
第28表 平成20年度患者利用状況 .....	113
第19図 平成20年度最終予算の概要 .....	114